

本資料のうち、枠囲みの内容は、  
営業秘密又は防護上の観点から  
公開できません

東海第二発電所 工事計画審査資料	
資料番号	工認-915改0
提出年月日	平成30年7月10日

日本原子力発電株式会社

東海第二発電所 添付書類

発電用原子炉の設置の許可との整合性に関する説明書

二項 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の構造及び設備

抜粋資料

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ニ 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の構造及び設備 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の構造及び設備 の記述を以下のとおり変更する。 (1) 核燃料物質取扱設備の構造</p> <p><u>E(1)-①核燃料物質取扱設備（燃料取扱設備）は、燃料取扱装置、原子炉建屋クレーン等で構成する。</u></p> <p><u>新燃料は、原子炉建屋原子炉棟内に設ける新燃料貯蔵施設からE(1)-②原子炉建屋クレーン等で使用済燃料プールに移し、燃料取扱装置により炉心に挿入する。</u></p>	<p>4. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 4.1 燃料体等の取扱設備及び貯蔵設備 4.1.1 通常運転時 4.1.1.1 概要</p> <p><u>燃料体等の取扱設備及び貯蔵設備は、新燃料貯蔵庫、使用済燃料プール、使用済燃料乾式貯蔵設備（以下 4. では「乾式貯蔵設備」という。）、燃料取替機、原子炉建屋クレーン、除染装置等で構成する。</u> なお、使用済燃料の事業所外への搬出には、使用済燃料輸送容器を使用する。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p><u>燃料体等の取扱設備及び貯蔵設備は、新燃料を原子炉建屋原子炉棟に搬入してから炉心に装荷するまで、及び使用済燃料を炉心から取り出し事業所外へ搬出までの貯蔵、並びに取り扱いを行うものである。</u></p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 1. 燃料取扱設備</p> <p><u>E(1)-①燃料体等の取扱設備は、燃料取替機、原子炉建屋クレーン、チャンネル着脱機及び使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーンで構成し、燃料取替機、原子炉建屋クレーン及びチャンネル着脱機は、新燃料を原子炉建屋原子炉棟に搬入してから原子炉建屋原子炉棟外へ搬出するまで、燃料体等を安全に取り扱うことができる設計とする。</u> <u>E(1)-①使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーンは、使用済燃料乾式貯蔵建屋内において使用済燃料乾式貯蔵容器を取扱うことができる設計とする。</u></p> <p><u>新燃料は、原子炉建屋原子炉棟内に設ける新燃料貯蔵庫からE(1)-②原子炉建屋クレーン及びチャンネル着脱機を介して使用済燃料プールに移し、燃料取替機により炉心に挿入できる設計とする。</u></p>	<p>設置変更許可申請書（本文）第五号二項において、工事の計画の内容は、以下の通り整合している。</p> <p>工事の計画の「燃料取替機」は設置変更許可申請書（本文）の「燃料取扱装置」と同一設備であり整合している。</p> <p>工事の計画の <u>E(1)-①</u> は、設置変更許可申請書（本文）の <u>E(1)-①</u> を具体的に記載しており整合している。</p> <p>工事の計画の「燃料取替機」は設置変更許可申請書（本文）の「燃料取扱装置」と同一設備であり整合している。</p> <p>工事の計画の <u>E(1)-②</u> は、設置変更許可申請書（本文）の <u>E(1)-②</u> を具体的に記載しており整合している。</p>	<p>【26条1】</p> <p>【26条2】</p> <p>【26条3】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>☐(1)-③燃料の取替えは、原子炉上部のウェルに水を張り、水中で燃料取扱装置を用いて行う。</p> <p>使用済燃料は、遮蔽に必要な水深を確保した状態で、☐(1)-④水中で燃料取扱装置により移送し、原子炉建屋原子炉棟内の使用済燃料プールの水中に貯蔵するか、</p>	<p>4.1.1.2 設計方針 (4) 遮蔽</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>燃料体等の取扱設備は、使用済燃料の炉心から使用済燃料プールへの移送操作、使用済燃料プールから炉心への移送操作、使用済燃料輸送容器及び使用済燃料乾式貯蔵容器への収容操作等が、使用済燃料の遮蔽に必要な水深を確保した状態で、水中で行うことができる設計とする。</p> <p>4.1.1.2 設計方針 (4) 遮蔽</p> <p>使用済燃料プール内の壁面及び底部は、コンクリート壁による遮蔽を施すとともに、使用済燃料の上部には十分な遮蔽効果を有する水深を確保する設計とする。 また、乾式貯蔵設備は、放射線被ばく上の影響を及ぼすことのないよう、使用済燃料の放射線を適切に遮蔽する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>	<p>☐(1)-③また、燃料の取替えは、原子炉上部の原子炉ウェルに水を張り、燃料取扱機により行うことができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>☐(1)-③燃料取扱機は、使用済燃料の炉心から使用済燃料プールへの移送操作、使用済燃料プールから炉心への移送操作、使用済燃料輸送容器及び使用済燃料乾式貯蔵容器への収納操作等をすべて水中で行うことで、崩壊熱により燃料体等が溶融せず、燃料体等からの放射線に対して、適切な遮蔽能力を有する設計とする。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 1. 燃料取扱設備</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>使用済燃料は、遮蔽に必要な水深を確保した状態で、☐(1)-④燃料取扱機により水中移送し、原子炉建屋原子炉棟内の使用済燃料プールの使用済燃料貯蔵ラックに貯蔵できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>	<p>工事の計画の「燃料取扱機」は設置変更許可申請書（本文）の「燃料取扱装置」と同一設備であり整合している。</p> <p>工事の計画の☐(1)-③は、設置変更許可申請書（本文）の☐(1)-③と同義であり整合している。</p> <p>工事の計画の☐(1)-④は、設置変更許可申請書（本文）の☐(1)-④を具体的に記載しており整合している。</p>	<p>【26条4】</p> <p>【26条10】</p> <p>【26条5】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																							
<p>又は使用済燃料プールの水中に 7 年以上貯蔵した後、<u>使用済燃料乾式貯蔵設備に貯蔵する。</u></p>	<p>4.1.1.4 主要設備 (5) 使用済燃料乾式貯蔵設備<sup>(1)(2)</sup></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>8×8燃料 使用済燃料乾式貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が 33,000MWd/t 以下の場合 <u>9 年以上冷却</u> 新型 8×8 燃料 使用済燃料乾式貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が 35,000MWd/t 以下の場合 <u>7 年以上冷却</u> 新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料 使用済燃料乾式貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が 36,000MWd/t 以下の場合 <u>7 年以上冷却</u> 高燃焼度 8×8 燃料 使用済燃料乾式貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が 39,500MWd/t 以下の場合 <u>7 年以上冷却</u> 使用済燃料乾式貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が 41,000MWd/t 以下の場合 <u>8 年 3 か月以上冷却</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>使用済燃料を装填した使用済燃料乾式貯蔵容器は、<u>車面衝突等の事故を防止するための措置を行い、原子炉建屋原子炉棟から貯蔵建屋へ運搬し、貯蔵建屋内の支持構造物により支持され、そこで貯蔵される。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 1. 燃料取扱設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>又は、使用済燃料プールに 7 年以上貯蔵した後、<u>使用済燃料乾式貯蔵設備に貯蔵できる設計とする。</u></p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）</p> <p>(7) 使用済燃料貯蔵容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数並びに放射線遮蔽材の種類、主要寸法、冷却方法及び材料</p> <table border="1" data-bbox="1256 536 1727 1171"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td colspan="2">使用済燃料乾式貯蔵容器*1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td colspan="2">密封型機能付 たて圓筒形*1、**</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>体</td> <td colspan="2">6t</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td colspan="2">1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最 高 使 用 温 度</td> <td>キャスタ容器</td> <td colspan="2">℃</td> </tr> <tr> <td>バスケット</td> <td colspan="2">℃</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">主 要 寸 法</td> <td colspan="2">全 長**</td> <td rowspan="10">変更なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">外 径</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">キャスタ 容 器</td> <td>内 側 内 径</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>内 側 厚 さ**</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>一 次 蓋 厚 さ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>一 次 蓋 外 径</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>底 板 厚 さ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>高 さ**</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">バスケット</td> <td>外 径</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>チャンネル内幅</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>チャンネル肉厚</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">材 料</td> <td>内 側</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>上 部 フ ラ ン ジ</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>一 次 蓋</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>底 板</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>バスケット</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>15**</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称		変更前	変更後	名 称		使用済燃料乾式貯蔵容器*1		種 類	—	密封型機能付 たて圓筒形*1、**		容 量	体	6t		最 高 使 用 圧 力	MPa	1.0		最 高 使 用 温 度	キャスタ容器	℃		バスケット	℃		主 要 寸 法	全 長**		変更なし	外 径		キャスタ 容 器	内 側 内 径	mm	内 側 厚 さ**	mm	一 次 蓋 厚 さ	mm	一 次 蓋 外 径	mm	底 板 厚 さ	mm	高 さ**	mm	バスケット	外 径	mm	高 さ	mm	チャンネル内幅	mm	チャンネル肉厚	mm	材 料	内 側	—	上 部 フ ラ ン ジ	—	一 次 蓋	—	底 板	—	バスケット	—		個 数	—	15**			<p style="text-align: center;">【26 条 5】</p>
名称		変更前	変更後																																																																								
名 称		使用済燃料乾式貯蔵容器*1																																																																									
種 類	—	密封型機能付 たて圓筒形*1、**																																																																									
容 量	体	6t																																																																									
最 高 使 用 圧 力	MPa	1.0																																																																									
最 高 使 用 温 度	キャスタ容器	℃																																																																									
	バスケット	℃																																																																									
主 要 寸 法	全 長**		変更なし																																																																								
	外 径																																																																										
	キャスタ 容 器	内 側 内 径		mm																																																																							
		内 側 厚 さ**		mm																																																																							
		一 次 蓋 厚 さ		mm																																																																							
		一 次 蓋 外 径		mm																																																																							
	底 板 厚 さ	mm																																																																									
	高 さ**	mm																																																																									
	バスケット	外 径		mm																																																																							
		高 さ		mm																																																																							
チャンネル内幅		mm																																																																									
チャンネル肉厚	mm																																																																										
材 料	内 側	—																																																																									
	上 部 フ ラ ン ジ	—																																																																									
	一 次 蓋	—																																																																									
	底 板	—																																																																									
バスケット	—																																																																										
個 数	—	15**																																																																									

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																						
		<p>(続き)</p> <table border="1" data-bbox="1256 225 1727 855"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>主要寸法 (最小厚さ mm)</th> <th>冷却方法</th> <th>材料</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11">放射線遮蔽材</td> <td rowspan="5">円筒部</td> <td>内側<sup>*11</sup></td> <td rowspan="5">自然冷却</td> <td rowspan="11">変更なし</td> </tr> <tr> <td>中間側<sup>*11</sup></td> </tr> <tr> <td>バスケット<sup>*11</sup></td> </tr> <tr> <td>ガンマ線遮蔽体</td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽体</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">外部筒</td> <td>外筒</td> <td rowspan="3">自然冷却</td> </tr> <tr> <td>底板<sup>*11</sup></td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽体</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">底部</td> <td>中性子遮蔽体</td> <td rowspan="2">自然冷却</td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽体カバー</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">蓋部</td> <td>一次蓋<sup>*11</sup></td> <td rowspan="4">自然冷却</td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽体</td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽体カバー</td> </tr> <tr> <td>二次蓋</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>二次蓋</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>二次蓋</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>二次蓋</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>二次蓋</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：以下の燃料を貯蔵する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8×8燃料 貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が 33000 MWd/t 以下であり、かつ 7年以上の使用したものを。</li> <li>・新型8×8燃料 貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が 35000 MWd/t 以下であり、かつ 7年以上の使用したものを。</li> <li>・新型8×8 ジルコニウムライナ燃料 貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が 36000 MWd/t 以下であり、かつ 7年以上の使用したものを。</li> <li>・高燃焼度8×8燃料 貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が 39600 MWd/t 以下であり、かつ 7年以上の使用したものを。</li> <li>貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が 41000 MWd/t 以下であり、かつ 8年以上の使用したものを。</li> </ul> <p>*2：密封監視機能として、金属バスケットを用いた、一次蓋及び二次蓋間の圧力監視を行う。また、全長はこの二次蓋（厚さ <input type="text"/> mm、<input type="text"/> m）、材料 <input type="text"/> を含む。</p> <p>*3：公称値を示す。</p> <p>*4：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p>*5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「内筒板厚」と記載。</p> <p>*6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成 14 年 9 月 27 日付け平成 14・09・19 原第 12 号にて認可された工事計画書の添付書類「IV-3-2 使用済燃料乾式貯蔵容器の応力計算書」による。</p> <p>*7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「全長」と記載。</p> <p>*8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「密封監視機能付圓筒形」と記載。</p> <p>*9：記載の適正化を行う。既工事計画書には「7」（平成 11 年 9 月 2 日付け平成 11・06・25 資第 1 号にて認可された工事計画書）及び「8」（平成 14 年 9 月 27 日付け平成 14・09・19 原第 12 号にて変更認可された工事計画書）と記載。</p> <p>*10：記載の適正化を行う。既工事計画書には「使用済燃料乾式貯蔵容器」と記載。</p> <p>*11：構造強度部材であり、遮蔽機能も有する部材である。</p>			変更前		変更後	種類	主要寸法 (最小厚さ mm)	冷却方法	材料		放射線遮蔽材	円筒部	内側 <sup>*11</sup>	自然冷却	変更なし	中間側 <sup>*11</sup>	バスケット <sup>*11</sup>	ガンマ線遮蔽体	中性子遮蔽体	外部筒	外筒	自然冷却	底板 <sup>*11</sup>	中性子遮蔽体	底部	中性子遮蔽体	自然冷却	中性子遮蔽体カバー	蓋部	一次蓋 <sup>*11</sup>	自然冷却	中性子遮蔽体	中性子遮蔽体カバー	二次蓋			二次蓋					二次蓋					二次蓋					二次蓋				
		変更前		変更後																																																						
種類	主要寸法 (最小厚さ mm)	冷却方法	材料																																																							
放射線遮蔽材	円筒部	内側 <sup>*11</sup>	自然冷却	変更なし																																																						
		中間側 <sup>*11</sup>																																																								
		バスケット <sup>*11</sup>																																																								
		ガンマ線遮蔽体																																																								
		中性子遮蔽体																																																								
	外部筒	外筒	自然冷却																																																							
		底板 <sup>*11</sup>																																																								
		中性子遮蔽体																																																								
	底部	中性子遮蔽体	自然冷却																																																							
		中性子遮蔽体カバー																																																								
	蓋部	一次蓋 <sup>*11</sup>	自然冷却																																																							
中性子遮蔽体																																																										
中性子遮蔽体カバー																																																										
二次蓋																																																										
		二次蓋																																																								
		二次蓋																																																								
		二次蓋																																																								
		二次蓋																																																								

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																															
		<p>*12：記載の適正化を行う。既工事計画書には [ ] と記載。</p> <p>*13：記載の適正化を行う。既工事計画書には [ ] と記載。</p> <p>*14：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成14年5月1日付け平成14・04・17原第1号にて認可された工事計画書の添付書類「IV-4-1 生体遮へい装置の放射線の遮へい及び熱除去についての計算書」による。</p> <p>*15：記載の適正化を行う。既工事計画書には中性子遮蔽体カバーも含めた厚さである [ ] と記載。記載内容は、平成14年5月1日付け平成14・04・17原第1号にて認可された工事計画書の添付書類「IV-4-1 生体遮へい装置の放射線の遮へい及び熱除去についての計算書」による。</p> <p>*16：記載の適正化を行う。既工事計画書には二次遮カバーも含めた厚さである [ ] と記載。記載内容は、平成14年5月1日付け平成14・04・17原第1号にて認可された工事計画書の添付書類「IV-4-1 生体遮へい装置の放射線の遮へい及び熱除去についての計算書」による。</p> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> <table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">種 類</th> <th colspan="2">規 格</th> <th colspan="2">設置位置</th> <th colspan="10">材料仕様</th> </tr> <tr> <th>種</th> <th>類</th> <th>規</th> <th>格</th> <th>設</th> <th>置</th> <th>位</th> <th>置</th> <th>材</th> <th>質</th> <th>種</th> <th>別</th> <th>規</th> <th>格</th> <th>材</th> <th>質</th> <th>種</th> <th>別</th> <th>規</th> <th>格</th> <th>材</th> <th>質</th> <th>種</th> <th>別</th> <th>規</th> <th>格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="margin: 10px 0;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td colspan="2">使用済燃料乾式貯蔵容器 (タイプII) *1</td> <td rowspan="15" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td colspan="2">密封監視機能付たて置円筒形*2, *3</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>体</td> <td colspan="2">61</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td colspan="2">1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最 高 使 用 温 度</td> <td>キャスク容器</td> <td colspan="2">170</td> </tr> <tr> <td>バスケット</td> <td colspan="2">260</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">主 要 寸 法</td> <td>全 長*4</td> <td>mm</td> <td colspan="2" rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">[ ]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外 径</td> <td>mm</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>mm</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">キャスク</td> <td>胴 内 径</td> <td>mm</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>胴 厚 さ*4</td> <td>mm</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>一 次 蓋 厚 さ</td> <td>mm</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>一 次 蓋 外 径</td> <td>mm</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">バスケッ</td> <td>底 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ト</td> <td>外 径</td> <td>mm</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>内 幅</td> <td>mm</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">材 料</td> <td>肉 厚**</td> <td>mm</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>胴</td> <td>—</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>一 次 蓋</td> <td>—</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>底 板*7</td> <td>—</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>バスケッ</td> <td>—</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td colspan="2">2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>	種 類		規 格		設置位置		材料仕様										種	類	規	格	設	置	位	置	材	質	種	別	規	格	材	質	種	別	規	格	材	質	種	別	規	格																														変 更 前		変 更 後	名 称		使用済燃料乾式貯蔵容器 (タイプII) *1		変更なし	種 類	—	密封監視機能付たて置円筒形*2, *3		容 量	体	61		最 高 使 用 圧 力	MPa	1.0		最 高 使 用 温 度	キャスク容器	170		バスケット	260		主 要 寸 法	全 長*4	mm	[ ]		外 径	mm			mm			キャスク	胴 内 径	mm			胴 厚 さ*4	mm			一 次 蓋 厚 さ	mm			一 次 蓋 外 径	mm			バスケッ	底 板 厚 さ	mm			高 さ	mm			ト	外 径	mm			高 さ	mm			内 幅	mm			材 料	肉 厚**	mm			胴	—			一 次 蓋	—			底 板*7	—			バスケッ	—			個 数	—	2				
種 類		規 格		設置位置		材料仕様																																																																																																																																																																													
種	類	規	格	設	置	位	置	材	質	種	別	規	格	材	質	種	別	規	格	材	質	種	別	規	格																																																																																																																																																										
		変 更 前		変 更 後																																																																																																																																																																															
名 称		使用済燃料乾式貯蔵容器 (タイプII) *1		変更なし																																																																																																																																																																															
種 類	—	密封監視機能付たて置円筒形*2, *3																																																																																																																																																																																	
容 量	体	61																																																																																																																																																																																	
最 高 使 用 圧 力	MPa	1.0																																																																																																																																																																																	
最 高 使 用 温 度	キャスク容器	170																																																																																																																																																																																	
	バスケット	260																																																																																																																																																																																	
主 要 寸 法	全 長*4	mm	[ ]																																																																																																																																																																																
	外 径	mm																																																																																																																																																																																	
		mm																																																																																																																																																																																	
	キャスク	胴 内 径			mm																																																																																																																																																																														
		胴 厚 さ*4			mm																																																																																																																																																																														
		一 次 蓋 厚 さ			mm																																																																																																																																																																														
		一 次 蓋 外 径			mm																																																																																																																																																																														
	バスケッ	底 板 厚 さ			mm																																																																																																																																																																														
		高 さ			mm																																																																																																																																																																														
	ト	外 径			mm																																																																																																																																																																														
高 さ		mm																																																																																																																																																																																	
内 幅		mm																																																																																																																																																																																	
材 料	肉 厚**	mm																																																																																																																																																																																	
	胴	—																																																																																																																																																																																	
	一 次 蓋	—																																																																																																																																																																																	
	底 板*7	—																																																																																																																																																																																	
バスケッ	—																																																																																																																																																																																		
個 数	—	2																																																																																																																																																																																	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																													
		<p>(続き)</p> <table border="1" data-bbox="1249 231 1724 624"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (最小厚さmm)</th> <th rowspan="2">冷却方法</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射線遮蔽材</td> <td>円筒部</td> <td>自然冷却</td> <td></td> <td rowspan="15">変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="15">使用済燃料 乾式貯蔵容器 (タイプII) (密封監視機能 付たて圓筒筒 形*)</td> <td>胴**</td> <td>バスケット**</td> <td rowspan="3">自然冷却</td> <td rowspan="15"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">筒部</td> <td>中性子遮蔽体*10</td> <td rowspan="3">自然冷却</td> </tr> <tr> <td>外筒</td> <td rowspan="3">自然冷却</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">底部</td> <td>底板**、12</td> <td rowspan="3">自然冷却</td> </tr> <tr> <td>底部仕切板</td> <td rowspan="3">自然冷却</td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽体*10</td> <td rowspan="3">自然冷却</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">蓋部</td> <td>中性子遮蔽体カバー*13</td> <td rowspan="3">自然冷却</td> </tr> <tr> <td>一次蓋*11</td> <td rowspan="3">自然冷却</td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽体*10</td> <td rowspan="3">自然冷却</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>中性子遮蔽体カバー*14</td> <td rowspan="2">自然冷却</td> </tr> <tr> <td>二次蓋</td> <td rowspan="2">自然冷却</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：以下の燃料を貯蔵する。          ・8×8燃料          貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が33000 MWd/t以下であり、かつ9年以上冷却したもの。          ・新型8×8燃料          貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が35000 MWd/t以下であり、かつ7年以上冷却したもの。          ・新型8×8ジルコニウムライナ燃料          貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が36000 MWd/t以下であり、かつ7年以上冷却したもの。          ・高燃焼度8×8燃料          貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が39500 MWd/t以下であり、かつ7年以上冷却したもの。          貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が41000 MWd/t以下であり、かつ8年3ヶ月以上冷却したもの。</p> <p>*2：密封監視機能として、金属ガスケットを用いた一次蓋及び二次蓋間の圧力監視を行う。また、全長はこの二次蓋（厚さ□mm、材料□）を含む。          *3：公称値を示す。          *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴厚さ」と記載。          *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には□と記載。記載内容は、平成17年12月28日付け平成17-11-09第44号にて認可された工事計画の添付図面「第2図 使用済燃料乾式貯蔵容器構造図（タイプII）（全体）」による。          *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「プレート厚さ」と記載。          *7：胴と一体構造である。          *8：構造強度部材であり、遮蔽機能も有する部材である。          *9：サポートリングを示す。          *10：記載の適正化を行う。既工事計画書には「中性子遮へい体」と記載。          *11：トランニオン周切部の最小厚さ□mmとなる。          *12：胴と一体構造である。          *13：記載の適正化を行う。既工事計画書には「底部中性子遮へい体カバー」と記載。          *14：記載の適正化を行う。既工事計画書には「一次蓋中性子遮へい体カバー」と記載。          *15：記載の適正化を行う。既工事計画書には「密封監視機能付縦置円筒型」と記載。</p>			変更前			変更後	種類	主要寸法 (最小厚さmm)	冷却方法	材料		放射線遮蔽材	円筒部	自然冷却		変更なし	使用済燃料 乾式貯蔵容器 (タイプII) (密封監視機能 付たて圓筒筒 形*)	胴**	バスケット**	自然冷却		筒部	中性子遮蔽体*10	自然冷却	外筒	自然冷却	底部	底板**、12	自然冷却	底部仕切板	自然冷却	中性子遮蔽体*10	自然冷却	蓋部	中性子遮蔽体カバー*13	自然冷却	一次蓋*11	自然冷却	中性子遮蔽体*10	自然冷却		中性子遮蔽体カバー*14	自然冷却	二次蓋	自然冷却		
		変更前			変更後																																												
種類	主要寸法 (最小厚さmm)	冷却方法	材料																																														
					放射線遮蔽材	円筒部	自然冷却		変更なし																																								
使用済燃料 乾式貯蔵容器 (タイプII) (密封監視機能 付たて圓筒筒 形*)	胴**	バスケット**	自然冷却																																														
	筒部	中性子遮蔽体*10			自然冷却																																												
		外筒				自然冷却																																											
	底部	底板**、12	自然冷却																																														
		底部仕切板			自然冷却																																												
		中性子遮蔽体*10				自然冷却																																											
	蓋部	中性子遮蔽体カバー*13	自然冷却																																														
		一次蓋*11			自然冷却																																												
		中性子遮蔽体*10				自然冷却																																											
		中性子遮蔽体カバー*14	自然冷却																																														
		二次蓋			自然冷却																																												

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>E(1)-⑤</u>燃料取扱装置は、燃料取扱時において燃料が臨界に達することのない設計とする。</p>	<p>4.1.1.2 設計方針</p> <p>(1) 未臨界性 燃料体等の取扱設備及び貯蔵設備は、幾何学的な安全配置又は適切な手段により、臨界を防止できる設計とする。 燃料体等の貯蔵設備は、燃料体等を貯蔵容量最大に収容した場合でも通常時はもちろん、想定されるいかなる場合でも、未臨界性を確保できる設計とする。また、燃料体等の取扱設備は、燃料体等を直接取り扱う場合には、一体ずつ取り扱う構造とし、臨界を防止する設計とする。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>1. 燃料取扱設備 &lt;中略&gt; <u>E(1)-⑤</u>燃料取替機及びチャンネル着脱機は、燃料体等を一体ずつ取り扱う構造とすることにより、臨界を防止する設計とし、燃料体等の検査等を行う際に水面に近づいた状態であっても、燃料体等からの放射線の遮蔽に必要な水深を確保できる設計とする。 原子炉建屋クレーンは、未臨界性を確保した容器に収納して吊り上げる場合を除き、燃料体等を取扱う場合は、一体ずつ取り扱う構造とし、臨界を防止する設計とする。 使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーンは、未臨界性を確保した使用済燃料乾式貯蔵容器を取扱う設計とする。</p>	<p>工事の計画の「燃料取替機」は設置変更許可申請書（本文）の「燃料取扱装置」と同一設備であり整合している。</p> <p>工事の計画の<u>E(1)-⑤</u>は、設置変更許可申請書（本文）の<u>E(1)-⑤</u>を具体的に記載しており整合している。</p>	<p><a href="#">【26条7】</a></p> <p><a href="#">【26条8】</a></p> <p><a href="#">【26条9】</a></p>
<p><u>E(1)-⑥</u>また、燃料体等の取扱中における燃料体等の落下を防止する設計とするとともに、使用済燃料プール周辺の設備状況等を踏まえて、使用済燃料プールの機能に影響を及ぼす重量物については落下を防止できる設計とする。</p>	<p>4.1.1.2 設計方針</p> <p>(8) 落下防止 落下時に使用済燃料プールの機能に影響を及ぼす重量物については、使用済燃料プール周辺の状況、現場における作業実績、図面等にて確認することにより、落下時のエネルギーを評価し、気中落下試験時の模擬燃料集合体（チャンネル・ボックス含む）の落下エネルギー（15.5kJ）以上となる設備等を抽出する。床面や壁面へ固定する設備等については、使用済燃料プールからの離隔を確保するため、使用済燃料プールへ落下するおそれはない。 &lt;中略&gt;</p> <p>4.1.1.4 主要設備</p> <p>(1) 燃料取替機 燃料取替機は、原子炉ウエル、使用済燃料プール及び気水分離器等貯蔵プール上を水平に移動するブリッジ並びにその上を移動するトロリで構成する。 また、燃料つかみ具は二重のワイヤや燃料体等を確実につかんでいない場合には、吊上げができない等のインターロックを設け、圧縮空気が喪失した場合にも、燃料体等が外れない設計とする。 燃料取替作業による放射線業務従事者の被ばくを低減するため、燃料取替機は遠隔自動で運転できる設計とする。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>1. 燃料取扱設備 &lt;中略&gt; <u>E(1)-⑥</u>原子炉建屋クレーンは、フック部の外れ止めを有し、使用済燃料輸送容器等を取扱う主巻フックは、ストップ方式のイコライザハンガを設けることにより、燃料体等の重量物取扱中に落下を防止できる設計とする。また、想定される使用済燃料プール内への落下物によって使用済燃料プール内の燃料体等が破損しないことを計算により確認する。 なお、ワイヤロープ及びフックは、それぞれクレーン構造規格、クレーン等安全規則の規定を満たす安全率を有する設計とする。 燃料取替機のかみ具は、定格荷重を保持でき、必要な安全率を有するワイヤロープの二重化、フック部の外れ止めを有し、燃料体等を確保につかんでいない場合に、上昇を阻止するインターロックを設ける設計とする。 チャンネル着脱機は、下限ストップによる機械的インターロック及び燃料体等を上部で保持する固定具により燃料体等の使用済燃料プール床面への落下を防止できる設計とする。 使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーンは、定格荷重を保持でき、必要な安全率を有するワイヤロープの二重化、フック部の外れ止めを有する設計とする。 燃料取替機は、燃料体等の取扱中に過荷重となった場</p>	<p>工事の計画の<u>E(1)-⑥</u>は、設置変更許可申請書（本文）の<u>E(1)-⑥</u>を具体的に記載しており整合している。</p>	<p><a href="#">【26条11】</a></p> <p><a href="#">【26条13】</a></p> <p><a href="#">【26条15】</a></p> <p><a href="#">【26条16】</a></p> <p><a href="#">【26条14】</a></p>



設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>〔(1)-⑦〕なお、使用済燃料の事業所外への搬出には、使用済燃料輸送容器を使用する。</p>	<p>(2) 原子炉建屋クレーン            原子炉建屋クレーンは、新燃料、使用済燃料輸送容器等の運搬に使用するとともに、原子炉遮蔽体、格納容器上蓋、原子炉圧力容器上蓋、蒸気乾燥器、気水分離器等の取外し、運搬及び取付けに使用する。            また、原子炉建屋クレーンの主要要素は、種々の二重化を行うとともに重量物を吊った状態で使用済燃料貯蔵ラック上を通過できないようインターロックを設ける。</p> <p>4.1.1.1 概要</p> <p>燃料体等の取扱設備及び貯蔵設備は、新燃料貯蔵庫、使用済燃料プール、使用済燃料乾式貯蔵設備（以下4.では「乾式貯蔵設備」という。）、燃料取替機、原子炉建屋クレーン、除染装置等で構成する。            なお、使用済燃料の事業所外への搬出には、使用済燃料輸送容器を使用する。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>(5) 使用済燃料乾式貯蔵設備<sup>(1)(2)</sup></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>なお、使用済燃料を事業所外へ搬出する場合には、使用済燃料プールへ使用済燃料乾式貯蔵容器を運搬し、キャスクに詰め替えを行った後、事業所外へ搬出する。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>合に上昇を阻止するインターロックを設けるとともに荷重監視を行うことにより、過荷重による燃料体等の落下を防止できる設計とする。</p> <p>燃料取替機は、地震時にも転倒することがないように走行レール頭部を抱き込む構造をした脱線防止装置を設ける。</p> <p>原子炉建屋クレーンは、地震時にも転倒することがないように走行方向及び横行方向に対して、クレーン本体等の浮上り量を考慮し、落下防止金具等を設けることで、クレーン本体等の車輪がレール上から落下しない設計とする。</p> <p>また、原子炉建屋クレーンは、使用済燃料輸送容器等の重量物を吊った状態では、使用済燃料貯蔵ラック上を走行できないようインターロックを設ける設計とする。</p> <p>使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーンは、地震時にも転倒することがないように走行レール頭部を抱き込む構造をした脱線防止装置を設ける。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>燃料取替機の燃料つかみ具は、空気作動式とし、燃料体等をつかんだ状態で圧縮空気が喪失した場合にも、つかんだ状態を保持し、燃料体等が外れない設計とする。</p> <p>燃料取替機の燃料つかみ具は、空気作動式とし、燃料体等をつかんだ状態で圧縮空気が喪失した場合にも、つかんだ状態を保持し、燃料体等が外れない設計とする。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>1. 燃料取扱設備</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>〔(1)-⑦〕使用済燃料の発電所外への搬出には、使用済燃料輸送容器を使用する。また、使用済燃料乾式貯蔵容器に収納された使用済燃料を発電所外へ搬出する場合には、使用済燃料プールへ使用済燃料乾式貯蔵容器を運搬し、使用済燃料輸送容器に使用済燃料の詰め替えを行った後、キャスク除染ビットで使用済燃料輸送容器の除染を行い発電所外へ搬出する。</p>	<p>整合性</p> <p>工事の計画の〔(1)-⑦〕は、設置変更許可申請書（本文）の〔(1)-⑦〕を具体的に記載しており整合している。</p>	<p>備考</p> <p>〔26条17〕</p> <p>〔26条18〕</p> <p>〔26条12〕</p> <p>〔26条19〕</p> <p>〔26条22〕</p> <p>〔26条23〕</p> <p>〔26条6〕</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(2) 核燃料物質貯蔵設備の構造及び貯蔵能力 (i) 新燃料貯蔵施設 a. 構造</p> <p>〔(2)(i)a-①〕新燃料貯蔵施設は、新燃料を貯蔵ラックに挿入して貯蔵するものであり、原子炉建屋原子炉棟内に設置する。</p> <p>〔(2)(i)a-②〕新燃料貯蔵施設は、想定されるいかなる状態においても〔(2)(i)a-②〕新燃料が臨界に達することのない設計とする。</p>	<p>4. 1. 1. 4 主要設備 (3) 新燃料貯蔵庫</p> <p>新燃料貯蔵庫は、発電所に到着した新燃料を受取検査後炉心に装荷するまで貯蔵する鉄筋コンクリート造の設備で、原子炉建屋原子炉棟内に設け、全炉心燃料の約30%を収納できる。燃料は堅固な構造のラックに垂直に入れ、乾燥状態で保管する。新燃料貯蔵庫には水が充満するのを防止するための排水口を設ける。</p> <p>なお、新燃料は発電所敷地内の倉庫に所定の保安上の措置を行った上、一時仮置することもある。</p> <p>新燃料貯蔵ラックは、貯蔵燃料の臨界を防止するために必要な燃料間距離を保持し、たとえ新燃料を貯蔵容量最大で貯蔵した状態で、万一新燃料貯蔵庫が水で満たされるという厳しい状態を仮定しても、実効増倍率を0.95以下に保つ。さらに実際には起こることは考えられないが、反応度が最も高くなるというような水分蒸気気で満たされる場合を仮定しても臨界未満とする。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 2. 燃料貯蔵設備</p> <p>燃料体等を貯蔵する設備として、新燃料貯蔵庫、使用済燃料プール及び使用済燃料乾式貯蔵設備を設ける設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>〔(2)(i)a-①〕新燃料貯蔵庫は、原子炉建屋原子炉棟内の独立した区画に設け、新燃料を新燃料貯蔵ラックで貯蔵できる設計とする。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 2. 燃料貯蔵設備</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>〔(2)(i)a-②〕新燃料貯蔵庫は、鉄筋コンクリート構造とし、想定されるいかなる状態においても〔(2)(i)a-②〕燃料が臨界に達することのない設計とする。燃料は、乾燥状態で保管し、堅固な構造のラックに垂直に入れ、新燃料貯蔵庫には水が充満するのを防止するための排水口を設ける。</p> <p>新燃料貯蔵庫に設置する新燃料貯蔵ラックは、貯蔵燃料の臨界を防止するために必要な燃料間距離を保持し、たとえ新燃料を貯蔵容量最大で貯蔵した状態で、万一新燃料貯蔵庫が水で満たされるという厳しい状態を仮定しても、実効増倍率を0.95以下に保つ設計とする。</p>	<p>工事の計画の「新燃料貯蔵庫」は、設置変更許可申請書（本文）の「新燃料貯蔵施設」と同一設備であり整合している。</p> <p>工事の計画の〔(2)(i)a-①〕は、設置変更許可申請書（本文）の〔(2)(i)a-①〕と同義であり整合している。</p> <p>工事の計画の〔(2)(i)a-②〕は、設置変更許可申請書（本文）の〔(2)(i)a-②〕と同一設備であり整合している。</p>	<p>【26条 24】</p> <p>【26条 25】</p> <p>【26条 25】</p> <p>【26条 26】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 貯蔵能力</p> <p><u>全炉心燃料の約 30%相当分</u></p> <p>(ii) 使用済燃料貯蔵施設</p> <p>a. <u>使用済燃料プール</u></p> <p>(a) 構造</p> <p><u>使用済燃料プールは、燃料体等を水中の貯蔵ラックに入れて貯蔵する鉄筋コンクリート造、ステンレス鋼内張りの水槽であり、原子炉建屋原子炉棟内に設ける。</u></p> <p><u>使用済燃料プールは、燃料体等の上部に十分な水深を確保する設計とするとともに、</u></p>	<p>4.1.1.4 主要設備</p> <p>(3) 新燃料貯蔵庫</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p><u>全炉心燃料の約 30%を収納できる。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>4.1.1.4 主要設備</p> <p>発電所に到着した新燃料は、受取検査後、<u>原子炉建屋原子炉棟内の新燃料貯蔵庫又は使用済燃料プールに貯蔵する。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>(4) 使用済燃料プール</p> <p><u>使用済燃料プールは、約290%炉心分の燃料の貯蔵が可能であり、さらに放射化された機器等の貯蔵及び取り扱いができるスペースをもたせる。壁の厚さは遮蔽を考慮して十分とり、内面はステンレス鋼でライニングし漏えいを防止する。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>4.1.1.2 設計方針</p> <p>(4) 遮蔽</p> <p><u>使用済燃料プール内の壁面及び底部は、コンクリート壁による遮蔽を施すとともに、使用済燃料の上部には十分な遮蔽効果を有する水深を確保する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 燃料貯蔵設備</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p><u>新燃料貯蔵庫は、通常時の燃料取替を考慮し、適切な貯蔵能力を有し、全炉心燃料の約 30 %を収納できる設計とする。</u></p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 燃料貯蔵設備</p> <p>燃料体等を貯蔵する設備として、新燃料貯蔵庫、<u>使用済燃料プール及び使用済燃料乾式貯蔵設備を設ける設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p><u>使用済燃料プールは、原子炉建屋原子炉棟内に設け、燃料体等を水中の使用済燃料貯蔵ラックに垂直に燃料体を入れて貯蔵し、使用済燃料貯蔵ラックは、中性子吸収材であるほう素を添加したステンレス鋼を使用するとともに適切な燃料間距離をとることにより、燃料を貯蔵容量最大で貯蔵し、かつ使用済燃料プール水温及び使用済燃料貯蔵ラック内燃料貯蔵位置等について、想定されるいかなる場合でも実効増倍率を 0.95 以下に保ち、貯蔵燃料の臨界を防止する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p><u>使用済燃料プールは、鉄筋コンクリート造、ステンレス鋼内張りの水槽であり、使用済燃料プールからの放射性物質を含む水があふれ、又は漏れない構造とする。</u></p> <p><u>使用済燃料プール内の壁面及び底部は、コンクリート壁による遮蔽を施すとともに、燃料体等の上部には十分な遮蔽効果を有する水深を確保することにより、燃料体等からの放射線に対して適切な遮蔽能力を有し、放射線業務従事者の被ばくを低減する設計とする。</u></p>		<p>【26条 30】</p> <p>【26条 24】</p> <p>【26条 27】</p> <p>【26条 33】</p> <p>【26条 35】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>〔(2)(ii)a-①〕使用済燃料プール水位、使用済燃料プール水温、使用済燃料プール上部の空間線量率及び使用済燃料プール水の漏えいを監視する設備を設ける。</p>	<p>4.1.1.1 概要                      &lt;中略&gt;                      使用済燃料プールの水位及び水温並びに燃料取扱場所の放射線量は中央制御室で監視できるとともに、異常時は中央制御室に警報を発信する。                      &lt;中略&gt;</p> <p>4.1.1.4 主要設備                      (4) 使用済燃料プール                      使用済燃料プール水の漏えい又は崩壊熱の除去能力の喪失に至る状態を監視するため、使用済燃料プール監視設備として、使用済燃料プール水位、使用済燃料プールライナードレン漏えい検知、燃料プール冷却浄化系ポンプ入口温度、使用済燃料プール温度、使用済燃料プール水位・温度（S A 広域）、燃料取替フロア燃料プールエリア放射線モニタ、原子炉建屋換気系燃料取替床排気ダクト放射線モニタ及び原子炉建屋換気系排気ダクト放射線モニタを設ける。                      &lt;中略&gt;</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）                      3. 計測装置等                      &lt;中略&gt;</p> <p>〔(2)(ii)a-①〕使用済燃料その他高放射性の燃料体を貯蔵する水槽の水温を計測する装置として使用済燃料プール温度を設け、計測結果を中央制御室に表示できる設計とする。また、計測結果を記録し、及び保存できる設計とする。</p> <p>〔(2)(ii)a-①〕使用済燃料その他高放射性の燃料体を貯蔵する水槽の水位を計測する装置として使用済燃料プール水位及び使用済燃料プール水位・温度（S A 広域）を設け、計測結果を中央制御室に表示できる設計とする。また、記録はプロセス計算機から帳票として出力し保存できる設計とする。</p> <p>使用済燃料プール温度、使用済燃料プール水位、使用済燃料プール水位・温度（S A 広域）は、外部電源が使用できない場合においても非常用電源により、使用済燃料プールの水温及び水位を計測することができる設計とする。</p> <p>〔(2)(ii)a-①〕使用済燃料プールの水温の著しい上昇又は使用済燃料プールの水位の著しい低下の場合に、これらを確実に検出して自動的に中央制御室に警報（使用済燃料プール水温高又は使用済燃料プール水位低）を発信する装置を設けるとともに、表示ランプの点灯及びブザー鳴動等により運転員に通報できる設計とする。</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）                      1.1.2 エリアモニタリング設備                      &lt;中略&gt;</p> <p>〔(2)(ii)a-①〕重大事故等時に使用済燃料プールの監視設備として、使用済燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ）及び使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ）を設け、想定される重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり測定可能な設計とする。また、計測結果は中央制御室に表示し、記録及び保存できる設計とする。</p> <p>使用済燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ）及び使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ）は、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p>	<p>工事の計画の〔(2)(ii)a-①〕は、設置変更許可申請書（本文）の〔(2)(ii)a-①〕を具体的に記載しており整合している。</p>	<p>【34条32】</p> <p>【34条33】</p> <p>【34条34】</p> <p>【47条4】</p> <p>【69条51】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>使用済燃料プールは、想定されるいかなる(2)(ii)a-②状態においても燃料体等が臨界に達することのない設計とする...</p> <p>(2)(ii)a-③また、使用済燃料プールのライニングは、燃料体等の取扱中に想定される燃料体等の落下時及び重量物の落下時においても使用済燃料プールの機能を損なうような損傷を生じない設計とする...</p>	<p>4.1.1.4 主要設備 (4) 使用済燃料プール                      &lt;中略&gt;                      使用済燃料貯蔵ラックは、中性子吸収材であるほう素を添加したステンレス鋼を使用するとともに適切な燃料間距離をとることにより、燃料体等を貯蔵容量最大で貯蔵し、かつ使用済燃料プール水温及び使用済燃料貯蔵ラック内燃料貯蔵位置等について、想定されるいかなる場合でも実効増倍率を0.95以下に保ち、貯蔵燃料の臨界を防止する。                      &lt;中略&gt;</p> <p>4.1.1.2 設計方針 (7) 構造強度                      燃料体等の取扱設備及び貯蔵設備は、地震荷重等の適切な組合せを考慮しても強度上耐え得る設計とする。                      また、使用済燃料プールのライニングは、燃料体等の取扱中に想定される燃料体等の落下時及び重量物の落下時においても使用済燃料プールの機能を損なうような損傷を生じない設計とする...</p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 2. 燃料貯蔵設備                      &lt;中略&gt;                      使用済燃料プールは、(2)(ii)a-②原子炉建屋原子炉棟内に設け、燃料体等を水中の使用済燃料貯蔵ラックに垂直に一体ずつ入れて貯蔵し、使用済燃料貯蔵ラックは、中性子吸収材であるほう素を添加したステンレス鋼を使用するとともに適切な燃料間距離をとることにより、燃料を貯蔵容量最大で貯蔵し、かつ使用済燃料プール水温及び使用済燃料貯蔵ラック内燃料貯蔵位置等について、想定されるいかなる場合でも実効増倍率を0.95以下に保ち、貯蔵燃料の臨界を防止する設計とする...</p> <p>&lt;中略&gt;                      (2)(ii)a-③使用済燃料プールは、内面をステンレス鋼内張りに施設することにより、燃料体等の取扱中に想定される燃料体等の落下及び重量物の落下により機能を失うような損傷が生じない設計とする。                      燃料体等の落下に関しては、模擬燃料体の気中鉛直落下試験（以下「落下試験」という。）での最大減肉量を考慮しても使用済燃料プールの機能が損なわれない厚さ以上のステンレス鋼内張りを施設する。なお、使用済燃料乾式貯蔵容器等を使用済燃料を収容する場合などは、落下試験での落下高さを超えるため、使用済燃料の水中落下エネルギーを評価することにより使用済燃料プールの機能が損なわれないことを確認する。                      重量物の落下に関しては、使用済燃料プール周辺の状況、現場における作業実績、図面等にて確認することにより、落下時のエネルギーを評価し、落下試験時の燃料体等の落下エネルギー以上となる設備等に対しては、以下のとおり適切な落下防止対策を施し、使用済燃料プールの機能を維持する設計とする...</p>	<p>工事の計画の(2)(ii)a-②は、設置変更許可申請書（本文）の(2)(ii)a-②を具体的に記載しており整合している。</p> <p>工事の計画の(2)(ii)a-③は、設置変更許可申請書（本文）の(2)(ii)a-③を具体的に記載しており整合している。</p>	<p>【26条 27】</p> <p>【26条 38】</p> <p>【26条 39】</p> <p>【26条 40】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>(8) 落下防止</p> <p>原子炉建屋原子炉棟の屋根を支持する屋根トラスは、基準地震動に対する発生応力が終局耐力を超えず、使用済燃料プール内に落下しない設計とする。また、屋根については鋼板（デッキプレート）の上に鉄筋コンクリート造の床を設けた構造とし、地震による剥落のない構造とする。</p> <p>また、運転床面より上部を構成する壁は、鉄筋コンクリート造の耐震壁であり、運転床面より下部の耐震壁と合わせて基準地震動に対して使用済燃料プール内へ落下しない設計とする。</p> <p>燃料取替機は、基準地震動による地震荷重に対し、燃料取替機本体の健全性評価及び転倒落下防止評価を行い、使用済燃料プールへの落下物とならないよう、以下を満足する設計とする。また、燃料取替機は、ワイヤロープの二重化、フック部の外れ止め及び動力電源喪失時の保持機能により、落下防止対策を講じた設計とする。</p> <p>(a) 燃料取替機本体の健全性評価においては、想定される使用条件において評価が保守的となるよう吊荷の条件を考慮し、地震時に燃料取替機本体に発生する応力が許容応力以下であること。</p> <p>(b) 転倒落下防止評価においては、走行レール頭部を抱き込む構造をした燃料取替機の脱線防止装置について、想定される使用条件において評価が保守的となるよう吊荷の条件を考慮し、地震時に脱線防止装置及び取付ボルトに発生する応力が許容応力以下であること。</p> <p>(c) 走行レールの健全性評価においては、想定される使用条件において、地震時に走行レールに発生する応力が許容応力以下であること。</p> <p>原子炉建屋クレーンは、基準地震動による地震荷重に対し、クレーン本体の健全性評価及び転倒落下防止評価を行い、使用済燃料プールへの落下物とならないよう、以下を満足する設計とする。また、原子炉建屋クレーンは、ワイヤロープストップ機構、フック部の外れ止め及び動力電源喪失時の保持機能により落下防止対策を施すとともに、使用済燃料輸送容器又は使用済燃料乾式貯蔵容器を吊った場合は、使用済燃料貯蔵ラック上を走行できない等のインターロックを設ける設計とする。</p> <p>(a) 原子炉建屋クレーン本体の健全性評価においては、想定される使用条件において評価が保守的となるよう吊荷の条件を考慮し、地震時にクレーン本体に発生する応力が許容応力以下であること。</p> <p>(b) 転倒落下防止評価においては、走行方向及び横行方向に浮上り代を設けた構造をした原子炉建屋クレーンの脱線防止装置について、想定される使用条件において評価が保守的となるよう吊荷の条件を考慮し、地震時に脱線防止装置に発生する応力が許容応力以下であること。</p>	<p>・使用済燃料プールからの離隔を確保できる重量物については、使用済燃料プールへ落下するおそれがないよう、転倒を仮定しても使用済燃料プールに届かない距離に設置する。また、転倒防止のため床面や壁面へ固定する。</p> <p>・原子炉建屋クレーンは、使用済燃料ラック上を使用済燃料輸送容器等重量物を吊った状態で走行及び横行できないように可動範囲を制限するインターロックを設ける設計とする。</p> <p>・チャンネル着脱機は、燃料体等が倒れないよう固定具により上部で保持できる設計とする。</p> <p>・原子炉建屋原子炉棟の屋根を支持する屋根トラスは、基準地震動に対する発生応力が終局耐力を超えず、使用済燃料プール内に落下しない設計とする。また、屋根については鋼板（デッキプレート）の上に鉄筋コンクリート造の床を設けた構造とし、地震による剥落のない構造とする。</p> <p>また、運転床面より上部を構成する壁は、鉄筋コンクリート造の耐震壁であり、運転床面より下部の耐震壁と合わせて基準地震動に対して使用済燃料プール内へ落下しない設計とする。</p> <p>・燃料取替機及び原子炉建屋クレーンは、基準地震動 S<sub>s</sub>による地震荷重に対し、燃料取替機本体及び原子炉建屋クレーン本体の健全性評価及び転倒落下防止評価を行い、使用済燃料プールへの落下物とならない設計とする。</p> <p>・燃料取替機本体及び原子炉建屋クレーン本体の健全性評価においては、想定される使用条件において評価が保守的となるよう吊荷の条件を考慮し、地震時の各部発生応力が許容応力以下となる設計とする。</p> <p>・燃料取替機の転倒落下防止評価においては、走行レール頭部を抱き込む構造をした燃料取替機の脱線防止装置について、想定される使用条件において、地震時の各部発生応力が許容応力以下となる設計とする。</p> <p>・燃料取替機の走行レールの健全性評価においては、想定される使用条件において、地震時の発生応力が許容応力以下となる設計とする。</p> <p>・原子炉建屋クレーンの転倒落下防止評価においては、走行方向及び横行方向に浮上り代を設けた構造をした原子炉建屋クレーンの脱線防止装置について、想定される使用条件において評価が保守的となるよう吊荷の条件を考慮し、地震時の各部発生応力が許容応力以下となる設計とする。</p> <p>・地震時における使用済燃料プールの健全性確保のため、使用済燃料プール壁面に設置されている制御棒ハンガに制御棒を保管する場合は、3本掛けのうち、先端部を除く、2箇所を使用するとともに、その旨を保安規定に定めて管理する。</p>		<p>【26条 41】</p> <p>【26条 42】</p> <p>【26条 43】</p> <p>【26条 44】</p> <p>【26条 45】</p> <p>【26条 46】</p> <p>【26条 47】</p> <p>【26条 48】</p> <p>【26条 49】</p> <p>【26条 50】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>使用済燃料プールは、残留熱除去系及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プール水の小規模な漏えい(2)(ii)a-④が発生した場合において、燃料体等の貯蔵機能を確保する設計とする...</p> <p>使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料プールからの水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が低下した場合及び使用済燃料プールからの大量の水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合に、(2)(ii)a-⑤臨界にならないよう配慮した使用済燃料貯蔵ラックの形状により臨界を防止できる設計とする...</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(本文十号)                      (2) 有効性評価                      (ii) 解析条件                      a. 主要な解析条件                      (b) 共通解析条件                      (b-3-1) 初期条件                      ・使用済燃料プール等の主要機器の形状に関する条件は設計値を用いるものとする。</p> </div>	<p>4.1.2 重大事故等時 4.1.2.1 概要</p> <p>使用済燃料プールは、使用済燃料プールの冷却機能喪失又は注水機能が喪失し又は使用済燃料プール水の小規模な漏えいが発生した場合において、燃料の貯蔵機能を確保する設計とする...</p> <p>また、使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し又は使用済燃料プールからの水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が低下した場合及び使用済燃料プールからの大量の水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合に、使用済燃料貯蔵ラック及び燃料体の形状を保持することにより臨界を防止できる設計とする。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.2 代替燃料プール注水系</p> <p>使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料プールからの水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料プールの水位が低下した場合において使用済燃料プール内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備として代替燃料プール注水系を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2.1 使用済燃料プール注水 残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破断等による使用済燃料プール水の小規模な漏えい(2)(ii)a-④により使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備のうち使用済燃料プールへの注水設備として、注水ライン、常設スプレイヘッド及び可搬型スプレイズルを使用した代替燃料プール注水系を設ける設計とする...</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.2 代替燃料プール注水系</p> <p>使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料プールからの水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料プールの水位が低下した場合において使用済燃料プール内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備として代替燃料プール注水系を設ける設計とする。</p> <p>また、使用済燃料プールからの大量の水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合において、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、及び臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備として代替燃料プール注水系を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2.2 使用済燃料プールのスプレイ 4.2.2.1 代替燃料プール注水系 使用済燃料プール内へのスプレイ量は、試験により確認する。また、使用済燃料プールは、常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）にて、(2)(ii)a-⑤使用済燃料貯蔵ラック及び燃料</p>	<p>工事の計画の(2)(ii)a-④は、設置変更許可申請書（本文）の(2)(ii)a-④と同義であり整合している。</p> <p>工事の計画の(2)(ii)a-⑤は、設置変更許可申請書（本文）の(2)(ii)a-⑤を具体的に記載しており整合している。</p>	<p>【69条1】</p> <p>【69条5】</p> <p>【69条1】</p> <p>【69条2】</p> <p>【69条35】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																													
<p>(b) 貯蔵能力</p> <p>≒(2)(ii)a-⑥全炉心燃料の約290%相当分</p>	<p>第4.1-1表 燃料取扱及び貯蔵設備の設備仕様</p> <p>(1) 種類 ステンレス鋼内張りプール形 (ラック貯蔵方式)</p> <p>(2) 貯蔵能力 全炉心燃料の約290%</p>	<p>体等を冷却し、臨界にならないように配慮したラック形状及び燃料配置において、いかなる二様な水密度であっても実効増倍率は不確定性を含めて0.95以下で臨界を防止できる設計とする...</p> <p>核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 燃料貯蔵設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>使用済燃料プールは、≒(2)(ii)a-⑥約290%炉心分の燃料の貯蔵が可能であり、さらに放射化された機器等の貯蔵及び取扱いができるスペースを確保した設計とする。なお、通常運転中、全炉心の燃料体等を貯蔵できる容量を確保する。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）</p> <p>3 使用済燃料貯蔵設備に係る次の事項</p> <p>(1) 使用済燃料貯蔵槽の名称、種類、容量、主要寸法、材料及び個数</p> <table border="1" data-bbox="1256 692 1722 1075"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種</td> <td>名</td> <td>使用済燃料プール*1</td> <td>使用済燃料プール*11</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>ステンレス鋼内張りプール形 (ラック貯蔵方式)</td> <td>鋼製*11</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>250L</td> <td>≒(2)(ii)a-⑥</td> </tr> <tr> <td>主</td> <td>要</td> <td>186</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>寸</td> <td>法</td> <td>10363*2, *3, *4</td> <td rowspan="7">変更なし</td> </tr> <tr> <td></td> <td>横</td> <td>12192*2, *3, *4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>深</td> <td>11913*5, *6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ライニング材厚さ*7</td> <td>(6*2, *7), (12*2, *7)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>東</td> <td>2154*5, *8, *10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>西</td> <td>2154*5, *8, *10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>南</td> <td>1570*5, *8, *10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>北</td> <td>2000*5, *8, *10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>法</td> <td>底</td> <td>1599*5, *8, *10</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>質</td> <td>ライニング材*11</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>質</td> <td>壁</td> <td>鉄筋コンクリート*8</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「使用済燃料貯蔵プール」と記載。  *2：公称値を示す。  *3：使用済燃料プール内のりを示す。  *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「10.4 m」と記載。記載内容は設計図書による。  *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「12.2 m」と記載。記載内容は設計図書による。  *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「11.9 m」と記載。記載内容は設計図書による。  *7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「内張り材厚さ（最小）」と記載。  *8：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和48年4月9日付け47公第12076号にて認可された工事計画の添付書類「Ⅲ-5 原子炉建屋の強度計算書」による。  *9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。  *10：内張り材を含む厚さを示す。  *11：記載の適正化を行う。既工事計画書には「内張り材」と記載。  *12：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替燃料プール注水系、代替燃料プール冷却系）と兼用。</p>	名 称		変 更 前	変 更 後	種	名	使用済燃料プール*1	使用済燃料プール*11	種	類	ステンレス鋼内張りプール形 (ラック貯蔵方式)	鋼製*11	容	量	250L	≒(2)(ii)a-⑥	主	要	186	134	寸	法	10363*2, *3, *4	変更なし		横	12192*2, *3, *4		深	11913*5, *6		ライニング材厚さ*7	(6*2, *7), (12*2, *7)		東	2154*5, *8, *10		西	2154*5, *8, *10		南	1570*5, *8, *10		北	2000*5, *8, *10		法	底	1599*5, *8, *10	材	質	ライニング材*11	SUS304	材	質	壁	鉄筋コンクリート*8	個	数	-	1	<p>工事の計画の≒(2)(ii)a-⑥は、設置変更許可申請書（本文）の≒(2)(ii)a-⑥と同義であり整合している。</p> <p>貯蔵本体 2,250/764 =2.94→約290%</p>	<p>【26条31】</p>
名 称		変 更 前	変 更 後																																																														
種	名	使用済燃料プール*1	使用済燃料プール*11																																																														
種	類	ステンレス鋼内張りプール形 (ラック貯蔵方式)	鋼製*11																																																														
容	量	250L	≒(2)(ii)a-⑥																																																														
主	要	186	134																																																														
寸	法	10363*2, *3, *4	変更なし																																																														
	横	12192*2, *3, *4																																																															
	深	11913*5, *6																																																															
	ライニング材厚さ*7	(6*2, *7), (12*2, *7)																																																															
	東	2154*5, *8, *10																																																															
	西	2154*5, *8, *10																																																															
	南	1570*5, *8, *10																																																															
	北	2000*5, *8, *10																																																															
	法	底	1599*5, *8, *10																																																														
材	質	ライニング材*11	SUS304																																																														
材	質	壁	鉄筋コンクリート*8																																																														
個	数	-	1																																																														



設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 使用済燃料乾式貯蔵設備 (a) 構造</p> <p><u>使用済燃料乾式貯蔵設備は、使用済燃料乾式貯蔵容器及び使用済燃料乾式貯蔵容器を保管する使用済燃料乾式貯蔵建屋等からなる。</u></p> <p><u>使用済燃料乾式貯蔵容器は、(2)(ii)b-①使用済燃料をヘリウムガス雰囲気中に貯蔵する適切な遮蔽機能及び密封機能を有した鋼製の容器である。</u></p>	<p>4. 1. 1. 4 主要設備 (5) 使用済燃料乾式貯蔵設備<sup>(1)(2)</sup></p> <p><u>乾式貯蔵設備は、使用済燃料を収納する使用済燃料乾式貯蔵容器、使用済燃料乾式貯蔵容器を支持する支持構造物、貯蔵中の密封監視等を行う装置及びこれらを収納する使用済燃料乾式貯蔵建屋（以下4.では「貯蔵建屋」という。）で構成する。</u></p> <p><u>使用済燃料乾式貯蔵容器は、貯蔵容器本体、蓋部、バスケット等で構成され、これらの部材は、設計貯蔵期間における放射線照射影響、腐食、クリープ、疲労、応力腐食割れ等の経年劣化に対して十分な信頼性を有する材料を選択し、その必要とされる強度、性能を維持し、必要な安全機能を失うことのないようにする。</u></p> <p>使用済燃料乾式貯蔵容器は、61体の使用済燃料の貯蔵が可能であり、24基を設ける。</p> <p>また、使用済燃料乾式貯蔵容器には次のとおり燃料の種類に応じた適切な期間使用済燃料プールで冷却され、かつ運転中のデータ、シッピング検査等により健全であることを確認した使用済燃料を使用済燃料プール内で装填し、排水後内部にヘリウムガスを封入する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>使用済燃料乾式貯蔵容器は、容器表面の線量当量率が2mSv/h以下及び容器表面から1mの点における線量当量率100µSv/h以下となるよう、装填される使用済燃料の放射能強度を考慮して十分な遮蔽を行う。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>使用済燃料乾式貯蔵容器は、貯蔵容器本体、蓋部及び金属ガスケットにより漏えいを防止し、設計貯蔵期間中貯蔵容器内部圧力を負圧に維持する。さらに、貯蔵容器の二重蓋間の空間部をあらかじめ加圧し、密封を監視するための密封監視装置を貯蔵建屋内に設け、異常が生じた場合には中央制御室に警報を出す。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>2. 燃料貯蔵設備</p> <p>燃料体等を貯蔵する設備として、新燃料貯蔵庫、使用済燃料プール及び使用済燃料乾式貯蔵設備を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>使用済燃料乾式貯蔵設備は、使用済燃料乾式貯蔵容器及び使用済燃料乾式貯蔵容器を保管する使用済燃料乾式貯蔵建屋等からなり、想定されるいかなる状態においても使用済燃料が臨界に達することのない設計とし、使用済燃料からの崩壊熱を適切に除去する設計とする。なお、「原子力発電所内の使用済燃料の乾式キャスク貯蔵について（平成4年8月27日原子力安全委員会了承）」の要件を満足する設計とする。</u></p> <p>使用済燃料乾式貯蔵容器は、周辺公衆及び放射線業務従事者に対し、放射線被ばく上の影響を及ぼすことがないよう、(2)(ii)b-①使用済燃料が内包する放射性物質を適切に閉じ込める設計とし、二重の蓋を設け、二次蓋と三次蓋との間の圧力を監視することにより、密閉性を監視できる設計とする。</p> <p><u>(2)(ii)b-①使用済燃料乾式貯蔵容器は、貯蔵容器本体、蓋部及び耐熱性、耐食性等を有し耐久性の高い金属ガスケットにより漏えいを防止し、設計貯蔵期間中貯蔵容器内部圧力を負圧に維持できる設計とする。</u></p> <p><u>使用済燃料乾式貯蔵容器は、(2)(ii)b-①放射線被ばく上の影響を及ぼすことのないよう、ヘリウムガス雰囲気中の鋼製の容器に使用済燃料を貯蔵し、適切な遮蔽機能及び密封機能を有する設計とする。</u></p> <p>使用済燃料乾式貯蔵容器は、使用済燃料の被覆材の著しい腐食又は変形を防止するため、容器内部に冷却媒体であるヘリウムガスを封入する設計とする。</p> <p>使用済燃料乾式貯蔵容器は、貯蔵容器本体、蓋部、バスケット等で構成され、これらの部材は、温度、放射線、荷重その他の条件に対し、適切な材料を選択するとともに必要な強度、性能を維持できる設計とする。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>1. 燃料取扱設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>使用済燃料乾式貯蔵容器は、(2)(ii)b-①内部に使用済燃料が収納された場合に、放射線障害を防止するため、その容器表面の線量当量率が2mSv/h以下及び容器表面から1mの点における線量当量率100µSv/h以下となるよう、収納される使用済燃料の放射能強度を考慮して十分な遮蔽を行う。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>工事の計画の(2)(ii)b-①は、設置変更許可申請書（本文）の(2)(ii)b-①を具体的に記載しており整合している。</p>	<p>[26条24]</p> <p>[26条52]</p> <p>[26条53]</p> <p>[26条54]</p> <p>[26条55]</p> <p>[26条56]</p> <p>[26条57]</p> <p>[26条21]</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>使用済燃料乾式貯蔵設備は、想定されるいかなる状態においても使用済燃料が臨界に達することのない設計とする。</p> <p>(b) 貯蔵能力</p> <p><u>全炉心燃料の約 190%相当分</u></p>	<p>&lt;中略&gt;</p> <p>また、燃料集合体を全容量収納し、容器内の燃料位置等について想定されるいかなる場合でも、素効増倍率を 0.95以下に保ち、貯蔵燃料の臨界を防止する。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>4.1.1.4 主要設備 (5) 使用済燃料乾式貯蔵設備<sup>(1)(2)</sup></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>充填された使用済燃料から発生する崩壊熱は、伝導、輻射等により大気へ放散される。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>第 4.1-2 表 乾式貯蔵設備の主要仕様</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>(2) 貯蔵能力 <u>全炉心燃料の約 190%</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 燃料貯蔵設備</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>使用済燃料乾式貯蔵設備は、使用済燃料乾式貯蔵容器及び使用済燃料乾式貯蔵容器を保管する使用済燃料乾式貯蔵建屋等で構成し、想定されるいかなる状態においても使用済燃料が臨界に達することのない設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>使用済燃料乾式貯蔵設備は、使用済燃料乾式貯蔵容器及び使用済燃料乾式貯蔵容器を保管する使用済燃料乾式貯蔵建屋等からなり、<u>想定されるいかなる状態においても使用済燃料が臨界に達することのない設計とし、使用済燃料からの崩壊熱を適切に除去する設計とする。</u>なお、「原子力発電所内の使用済燃料の乾式キャスク貯蔵について（平成 4 年 8 月 2 7 日原子力安全委員会了承）」の要件を満足する設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 燃料貯蔵設備</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>使用済燃料乾式貯蔵設備は、使用済燃料乾式貯蔵容器及び使用済燃料乾式貯蔵容器を保管する使用済燃料乾式貯蔵建屋等からなり、<u>想定されるいかなる状態においても使用済燃料が臨界に達することのない設計とし、使用済燃料からの崩壊熱を適切に除去する設計とする。</u>なお、「原子力発電所内の使用済燃料の乾式キャスク貯蔵について（平成 4 年 8 月 2 7 日原子力安全委員会了承）」の要件を満足する設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 燃料貯蔵設備</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>使用済燃料乾式貯蔵設備は、使用済燃料を全炉心燃料の約 190 %相当分貯蔵できる容量を有する設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p></p> <p></p> <p></p> <p></p> <p></p> <p></p> <p></p> <p></p>	<p>【26 条 28】</p> <p>【26 条 52】</p> <p>【26 条 52】</p> <p>【26 条 32】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																										
		<p><b>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）</b></p> <p>(7) 使用済燃料貯蔵容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数並びに放射線遮蔽材の種類、主要寸法、冷却方法及び材料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td colspan="2">使用済燃料乾式貯蔵容器**</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td colspan="2">高圧監視機能付 たて置円筒形** **</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>体</td> <td colspan="2">61</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td colspan="2">1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最 高 使 用 温 度</td> <td>キャスク容器</td> <td colspan="2">160</td> </tr> <tr> <td>バスケット</td> <td colspan="2">210</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">主 要 寸 法</td> <td>全 長**</td> <td>mm</td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>外 径</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内 胴 内 径</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内 胴 厚 さ**</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">キャスク</td> <td>一次蓋厚さ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>一次蓋外径</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">容 器</td> <td>底板厚さ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>高 さ**</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">法</td> <td>外 径</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">バスケット</td> <td>チャンネル内幅</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>チャンネル肉厚</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">材 料</td> <td>内 胴</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>上 部 フ ラ ン ジ</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>一 次 蓋</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>底 板</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>バ ス ケ ッ ト</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>15**</td> </tr> </tbody> </table>			変 更 前	変 更 後	名 称		使用済燃料乾式貯蔵容器**		種 類	—	高圧監視機能付 たて置円筒形** **		容 量	体	61		最 高 使 用 圧 力	MPa	1.0		最 高 使 用 温 度	キャスク容器	160		バスケット	210		主 要 寸 法	全 長**	mm	変更なし	外 径	mm	内 胴 内 径	mm	mm	内 胴 厚 さ**	mm	mm	キャスク	一次蓋厚さ	mm	一次蓋外径	mm	容 器	底板厚さ	mm	高 さ**	mm	法	外 径	mm	高 さ	mm	バスケット	チャンネル内幅	mm	チャンネル肉厚	mm	材 料	内 胴	—	上 部 フ ラ ン ジ	—	一 次 蓋	—	底 板	—		バ ス ケ ッ ト	—	個 数	—	15**	<p>貯蔵体数  <math>61 \times 24 = 1464</math>  <math>1464 / 764 (1 \text{ 炉心})</math>  <math>= 1.91 \rightarrow \text{約 } 190\%</math></p>	
		変 更 前	変 更 後																																																																											
名 称		使用済燃料乾式貯蔵容器**																																																																												
種 類	—	高圧監視機能付 たて置円筒形** **																																																																												
容 量	体	61																																																																												
最 高 使 用 圧 力	MPa	1.0																																																																												
最 高 使 用 温 度	キャスク容器	160																																																																												
	バスケット	210																																																																												
主 要 寸 法	全 長**	mm	変更なし																																																																											
	外 径	mm																																																																												
	内 胴 内 径	mm																																																																												
		mm																																																																												
	内 胴 厚 さ**	mm																																																																												
		mm																																																																												
	キャスク	一次蓋厚さ		mm																																																																										
		一次蓋外径		mm																																																																										
	容 器	底板厚さ		mm																																																																										
		高 さ**		mm																																																																										
法	外 径	mm																																																																												
	高 さ	mm																																																																												
	バスケット	チャンネル内幅	mm																																																																											
		チャンネル肉厚	mm																																																																											
材 料	内 胴	—																																																																												
	上 部 フ ラ ン ジ	—																																																																												
	一 次 蓋	—																																																																												
	底 板	—																																																																												
	バ ス ケ ッ ト	—																																																																												
個 数	—	15**																																																																												

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																						
<p>貯蔵対象燃料</p> <p><u>8×8燃料，新型8×8燃料，新型8×8ジルコニウムライナ燃料及び高燃焼度8×8燃料</u></p>	<p>4.1.1.4 主要設備</p> <p>(5) 使用済燃料乾式貯蔵設備<sup>(1)(2)</sup></p> <p>＜中略＞</p> <p>また、使用済燃料乾式貯蔵容器には次のとおり燃料の種類に応じた適切な期間使用済燃料プールで冷却され、かつ運転中のデータ、シッピング検査等により健全であることを確認した使用済燃料を使用済燃料プール内で装填し、排水後内部にヘリウムガスを封入する。</p> <p><u>8×8燃料</u></p> <p>＜中略＞</p> <p><u>新型8×8燃料</u></p> <p>＜中略＞</p> <p><u>新型8×8ジルコニウムライナ燃料</u></p> <p>＜中略＞</p> <p><u>高燃焼度8×8燃料</u></p> <p>＜中略＞</p>	<p>(続き)</p> <table border="1" data-bbox="1249 225 1727 858"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>主要寸法 (最小厚さ mm)</th> <th>冷却方法</th> <th>材料</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11">放射線遮蔽材</td> <td rowspan="4">円筒部</td> <td>内 胴*11</td> <td rowspan="4">自然冷却</td> <td rowspan="11">変更なし</td> </tr> <tr> <td>中間胴*11</td> </tr> <tr> <td>バスケット*11</td> </tr> <tr> <td>ガンマ線遮蔽体</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外 筒</td> <td>中性子遮蔽体</td> </tr> <tr> <td>外 筒</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">底部</td> <td>底板*11</td> <td rowspan="4">自然冷却</td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽体</td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽体カバー</td> </tr> <tr> <td>一次蓋*11</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">蓋部</td> <td>中性子遮蔽体</td> <td rowspan="4">自然冷却</td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽体</td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽体カバー</td> </tr> <tr> <td>二次蓋</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>二次蓋</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：以下の燃料を貯蔵する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8×8燃料 貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が33000 MWd/t以下であり、かつ9年以上冷却したもの。</li> <li>・新型8×8燃料 貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が35000 MWd/t以下であり、かつ7年以上冷却したもの。</li> <li>・新型8×8ジルコニウムライナ燃料 貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が36000 MWd/t以下であり、かつ7年以上冷却したもの。</li> <li>・高燃焼度8×8燃料 貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が39500 MWd/t以下であり、かつ7年以上冷却したもの。 貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が41000 MWd/t以下であり、かつ8年3ヶ月以上冷却したもの。</li> </ul> <p>*2：密封監視機能として、金属バスケットを用いた一次蓋及び二次蓋間の圧力監視を行う。また、全長はこの二次蓋(厚さ [ ] mm、材料 [ ])を含む。</p> <p>*3：公称値を示す。</p> <p>*4：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p>*5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「内胴板厚」と記載。</p> <p>*6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成14年9月27日付け平成14・09・19 原第12号にて認可された工事計画書の添付書類「IV-3-2 使用済燃料乾式貯蔵容器の応力計算書」による。</p> <p>*7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「全長」と記載。</p> <p>*8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「密封監視機能付縦置円筒型」と記載。</p> <p>*9：記載の適正化を行う。既工事計画書には「7」（平成11年9月2日付け平成11・06・25 第1号にて認可された工事計画書）及び「8」（平成14年9月27日付け平成14・09・19 原第12号にて変更認可された工事計画書）と記載。</p> <p>*10：記載の適正化を行う。既工事計画書には「使用済燃料乾式貯蔵容器」と記載。</p> <p>*11：構造強度部材であり、遮蔽機能も有する部材である。</p>			変更前		変更後	種類	主要寸法 (最小厚さ mm)	冷却方法	材料		放射線遮蔽材	円筒部	内 胴*11	自然冷却	変更なし	中間胴*11	バスケット*11	ガンマ線遮蔽体	外 筒	中性子遮蔽体	外 筒	底部	底板*11	自然冷却	中性子遮蔽体	中性子遮蔽体カバー	一次蓋*11	蓋部	中性子遮蔽体	自然冷却	中性子遮蔽体	中性子遮蔽体カバー	二次蓋			二次蓋				
		変更前		変更後																																						
種類	主要寸法 (最小厚さ mm)	冷却方法	材料																																							
放射線遮蔽材	円筒部	内 胴*11	自然冷却	変更なし																																						
		中間胴*11																																								
		バスケット*11																																								
		ガンマ線遮蔽体																																								
	外 筒	中性子遮蔽体																																								
		外 筒																																								
	底部	底板*11	自然冷却																																							
		中性子遮蔽体																																								
		中性子遮蔽体カバー																																								
		一次蓋*11																																								
	蓋部	中性子遮蔽体	自然冷却																																							
中性子遮蔽体																																										
中性子遮蔽体カバー																																										
二次蓋																																										
		二次蓋																																								

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																						
		<p>*12：記載の適正化を行う。既工事計画書には [ ] と記載。                      *13：記載の適正化を行う。既工事計画書には [ ] と記載。                      *14：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成 14 年 5 月 1 日付け平成 14・04・17 原第 1 号にて認可された工事計画書の添付書類「IV-4-1 生体遮へい装置の放射線の遮へい及び熱除去についての計算書」による。                      *15：記載の適正化を行う。既工事計画書には中性子遮蔽体カバーも含めた厚さである [ ] と記載。記載内容は、平成 14 年 5 月 1 日付け平成 14・04・17 原第 1 号にて認可された工事計画書の添付書類「IV-4-1 生体遮へい装置の放射線の遮へい及び熱除去についての計算書」による。                      *16：記載の適正化を行う。既工事計画書には二次遮カバーも含めた厚さである [ ] と記載。記載内容は、平成 14 年 5 月 1 日付け平成 14・04・17 原第 1 号にて認可された工事計画書の添付書類「IV-4-1 生体遮へい装置の放射線の遮へい及び熱除去についての計算書」による。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="10">材料特性</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種 類</th> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">記号</th> <th colspan="3">組成の性質</th> <th colspan="7">化学組成 (wt%)</th> </tr> <tr> <th>引張強さ (MPa)</th> <th>伸長率 (%)</th> <th>弾性率 (GPa)</th> <th>Si</th> <th>Fe</th> <th>Cu</th> <th>Ni</th> <th>Cr</th> <th>Zn</th> <th>Ti</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="12" style="height: 80px;">[ ]</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">種 類</td> <td>使用済燃料乾式貯蔵容器 (タイプII) *1</td> <td rowspan="15" style="writing-mode: vertical-rl; text-align: center;">変更なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">容 量</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa 1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最 高 使 用 温 度</td> <td>キャスク容器</td> <td>℃ 170</td> </tr> <tr> <td>バスケット</td> <td>℃ 260</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">主 要 寸 法</td> <td>全 長**</td> <td>mm [ ]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外 径</td> <td>胴 内 径</td> <td>mm [ ]</td> </tr> <tr> <td>胴 厚 さ**</td> <td>mm [ ]</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">キャスク</td> <td>一 次 蓋 厚 さ</td> <td>mm [ ]</td> </tr> <tr> <td>一 次 蓋 外 径</td> <td>mm [ ]</td> </tr> <tr> <td>底 板 厚 さ</td> <td>mm [ ]</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm [ ]</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">バスケット</td> <td>外 径</td> <td>mm [ ]</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm [ ]</td> </tr> <tr> <td>内 幅</td> <td>mm [ ]</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">材 料</td> <td>胴</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一 次 蓋</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>底 板**</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>バスケット</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>-</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>			材料特性										種 類	種別	記号	組成の性質			化学組成 (wt%)							引張強さ (MPa)	伸長率 (%)	弾性率 (GPa)	Si	Fe	Cu	Ni	Cr	Zn	Ti	[ ]												名 称		変 更 前	変 更 後	種 類		使用済燃料乾式貯蔵容器 (タイプII) *1	変更なし	容 量		61	最 高 使 用 圧 力		MPa 1.0	最 高 使 用 温 度	キャスク容器	℃ 170	バスケット	℃ 260	主 要 寸 法	全 長**	mm [ ]	外 径	胴 内 径	mm [ ]	胴 厚 さ**	mm [ ]	キャスク	一 次 蓋 厚 さ	mm [ ]	一 次 蓋 外 径	mm [ ]	底 板 厚 さ	mm [ ]	高 さ	mm [ ]	バスケット	外 径	mm [ ]	高 さ	mm [ ]	内 幅	mm [ ]	材 料	胴	-	一 次 蓋	-	底 板**	-	バスケット	-	個 数	-	2		
		材料特性																																																																																																								
種 類	種別	記号	組成の性質			化学組成 (wt%)																																																																																																				
			引張強さ (MPa)	伸長率 (%)	弾性率 (GPa)	Si	Fe	Cu	Ni	Cr	Zn	Ti																																																																																														
[ ]																																																																																																										
名 称		変 更 前	変 更 後																																																																																																							
種 類		使用済燃料乾式貯蔵容器 (タイプII) *1	変更なし																																																																																																							
容 量		61																																																																																																								
最 高 使 用 圧 力		MPa 1.0																																																																																																								
最 高 使 用 温 度	キャスク容器	℃ 170																																																																																																								
	バスケット	℃ 260																																																																																																								
主 要 寸 法	全 長**	mm [ ]																																																																																																								
	外 径	胴 内 径		mm [ ]																																																																																																						
		胴 厚 さ**		mm [ ]																																																																																																						
	キャスク	一 次 蓋 厚 さ		mm [ ]																																																																																																						
		一 次 蓋 外 径		mm [ ]																																																																																																						
		底 板 厚 さ		mm [ ]																																																																																																						
		高 さ		mm [ ]																																																																																																						
	バスケット	外 径		mm [ ]																																																																																																						
		高 さ		mm [ ]																																																																																																						
		内 幅		mm [ ]																																																																																																						
材 料	胴	-																																																																																																								
	一 次 蓋	-																																																																																																								
	底 板**	-																																																																																																								
	バスケット	-																																																																																																								
個 数	-	2																																																																																																								

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																															
		<p>(続き)</p> <table border="1" data-bbox="1249 225 1724 616"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種 類</th> <th colspan="3">変 更 前</th> <th rowspan="2">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>主要寸法 (最小厚さ mm)</th> <th>冷却方法</th> <th>材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">放射線遮蔽材</td> <td rowspan="4">円筒部</td> <td>胴<sup>*8</sup></td> <td rowspan="4">自然冷却</td> <td rowspan="15">変更なし</td> </tr> <tr> <td>バスケット<sup>*9</sup></td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽体<sup>*10</sup></td> </tr> <tr> <td>外筒</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">底部</td> <td>底板<sup>*11</sup></td> <td rowspan="4">自然冷却</td> </tr> <tr> <td>底部仕切板</td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽体<sup>*12</sup></td> </tr> <tr> <td>体<sup>*13</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">蓋部</td> <td>中性子遮蔽体カバー<sup>*14</sup></td> <td rowspan="7">自然冷却</td> </tr> <tr> <td>一次蓋<sup>*15</sup></td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽体</td> </tr> <tr> <td>体<sup>*16</sup></td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽体</td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽体</td> </tr> <tr> <td>二次蓋</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：以下の燃料を貯蔵する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>S×S燃料</b> 貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が33000 MWd/t以下であり、かつ9年以上冷却したもの。</li> <li>・<b>新型S×S燃料</b> 貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が35000 MWd/t以下であり、かつ7年以上冷却したもの。</li> <li>・<b>新型S×Sジュロコニウムライナ燃料</b> 貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が36000 MWd/t以下であり、かつ7年以上冷却したもの。</li> <li>・<b>高燃焼度S×S燃料</b> 貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が39500 MWd/t以下であり、かつ7年以上冷却したもの。 貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が41000 MWd/t以下であり、かつ8年3ヶ月以上冷却したもの。</li> </ul> <p>*2：密封監視機能として、金属ガasketを用いた一次蓋及び二次蓋間の圧力監視を行う。また、全長はこの二次蓋（厚さ <input type="text"/> mm、材料 <input type="text"/>）を含む。</p> <p>*3：公称値を示す。</p> <p>*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚さ」と記載。</p> <p>*5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「<input type="text"/>」と記載。記載内容は、平成17年12月28日付け平成17-11-09第44号にて認可された工事計画の添付図面「第2図 使用済燃料乾式貯蔵容器構造図（タイプII）（全体）」による。</p> <p>*6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「プレート厚さ」と記載。</p> <p>*7：胴と一体構造である。</p> <p>*8：構造強度部材であり、遮蔽機能も有する部材である。</p> <p>*9：サポートシリンダを示す。</p> <p>*10：記載の適正化を行う。既工事計画書には「中性子遮へい体」と記載。</p> <p>*11：トランオン周辺部の最小厚さ <input type="text"/> mmとなる。</p> <p>*12：胴と一体構造である。</p> <p>*13：記載の適正化を行う。既工事計画書には「底部中性子遮へい体カバー」と記載。</p> <p>*14：記載の適正化を行う。既工事計画書には「一次蓋中性子遮へい体カバー」と記載。</p> <p>*15：記載の適正化を行う。既工事計画書には「密封監視機能付圓筒型」と記載。</p>	種 類	変 更 前			変 更 後	主要寸法 (最小厚さ mm)	冷却方法	材料	放射線遮蔽材	円筒部	胴 <sup>*8</sup>	自然冷却	変更なし	バスケット <sup>*9</sup>	中性子遮蔽体 <sup>*10</sup>	外筒	底部	底板 <sup>*11</sup>	自然冷却	底部仕切板	中性子遮蔽体 <sup>*12</sup>	体 <sup>*13</sup>	蓋部	中性子遮蔽体カバー <sup>*14</sup>	自然冷却	一次蓋 <sup>*15</sup>	中性子遮蔽体	体 <sup>*16</sup>	中性子遮蔽体	中性子遮蔽体	二次蓋		
種 類	変 更 前			変 更 後																															
	主要寸法 (最小厚さ mm)	冷却方法	材料																																
放射線遮蔽材	円筒部	胴 <sup>*8</sup>	自然冷却	変更なし																															
		バスケット <sup>*9</sup>																																	
		中性子遮蔽体 <sup>*10</sup>																																	
		外筒																																	
	底部	底板 <sup>*11</sup>	自然冷却																																
		底部仕切板																																	
		中性子遮蔽体 <sup>*12</sup>																																	
		体 <sup>*13</sup>																																	
	蓋部	中性子遮蔽体カバー <sup>*14</sup>	自然冷却																																
		一次蓋 <sup>*15</sup>																																	
		中性子遮蔽体																																	
		体 <sup>*16</sup>																																	
		中性子遮蔽体																																	
		中性子遮蔽体																																	
		二次蓋																																	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(3) 核燃料物質貯蔵用冷却設備の構造及び冷却能力 (i) 燃料プール冷却浄化系</p> <p>燃料プール冷却浄化系は、<u>〔3〕(i)-①ポンプ、熱交換器、フィルタ脱塩器等で構成し、使用済燃料からの崩壊熱を除去するとともに、使用済燃料プール水を浄化できる設計とする。さらに、〔3〕(i)-①全炉心燃料を取り出した場合においても、残留熱除去系を併用して、使用済燃料プール水の十分な冷却が可能な設計とする。また、補給水ラインを設け、使用済燃料プール水の補給も可能な設計とする。</u></p>	<p>4.2 使用済燃料プールの冷却等のための設備 4.2.1 燃料プール冷却浄化系 4.2.1.1 概要</p> <p>燃料プール冷却浄化系は、<u>使用済燃料からの崩壊熱を熱交換器で除去して使用済燃料プール水を冷却するとともに、フィルタ脱塩器で使用済燃料プール水をろ過脱塩して、使用済燃料プール、原子炉ウエル及び気水分離器等貯蔵プール水の純度、透明度を維持する。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.1.1.2 設計方針 (2) 非常用補給能力 使用済燃料プール水の補給に復水貯蔵タンク水が使用できない場合には、<u>残留熱除去系を用いてサブプレッション・チェンバの水を補給できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2.1.4 主要設備 ＜中略＞ また、<u>燃料サイクル末期における全炉心の崩壊熱とそれ以前の燃料取替により取り出した使用済燃料から発生する崩壊熱の合計として定義する最大熱負荷は、残留熱除去系を併用して除去し、プール水温を65℃以下に保つようにする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>スキマサージタンクには、<u>補給水ラインを設け、補給できるようにする。</u></p> <p>なお、燃料プール冷却浄化系の電源は、非常用所内電源とし、外部電源喪失時にも給電ができる設計とする。</p> <p>第4.2-1表 燃料プール冷却浄化系の主要設備の仕様</p> <p>(1) <u>フィルタ脱塩器</u> 基 数 2 ＜中略＞</p> <p>(2) <u>ポンプ</u> 台 数 2 ＜中略＞</p> <p>(3) <u>熱交換器</u> 基 数 2</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.1 燃料プール冷却浄化系</p> <p>使用済燃料プールは、<u>〔3〕(i)-①燃料プール冷却浄化系ポンプ、燃料プール冷却浄化系熱交換器、フィルタ脱塩器等で構成する燃料プール冷却浄化系を設け、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、使用済燃料からの崩壊熱を除去するとともに、使用済燃料プール水を浄化できる設計とする。また、補給水ラインを設け、使用済燃料プール水の補給が可能な設計とする。さらに、〔3〕(i)-①全炉心燃料を使用済燃料プールに取り出した場合や燃料プール冷却浄化系で使用済燃料プール水の冷却ができない場合は、残留熱除去系を用いて使用済燃料からの崩壊熱を除去できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 1. 燃料取扱施設 ＜中略＞</p> <p><u>〔3〕(i)-①万一、使用済燃料プールからの水の漏えいが発生し、かつ、使用済燃料プール水の補給に復水貯蔵タンク水が使用できない場合には、残留熱除去系を用いてサブプレッション・チェンバのプール水を補給できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>工事の計画の<u>〔3〕(i)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文）の<u>〔3〕(i)-①</u>と同義であり整合している。</p>	<p>【26条 29】</p> <p>【26条 36】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>〔(3)(i)-②〕燃料プール冷却浄化系及び残留熱除去系の熱交換器で除去した熱は、原子炉補機冷却系等を経て、最終ヒートシンクである海へ輸送できる設計とする。</p> <p>〔(3)(i)-③〕</p> <p>a. 燃料プール冷却浄化系ポンプ  台数 1 (予備1)  容量 約125m<sup>3</sup>/h</p> <p>〔(3)(i)-③〕</p> <p>b. 燃料プール冷却浄化系熱交換器  基数 2</p>	<p>4.2.1.2 設計方針</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>燃料プール冷却浄化系及び残留熱除去系の熱交換器で除去した熱は、原子炉補機冷却系等を経て、最終ヒートシンクである海へ輸送する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2.1.1 概要  燃料プール冷却浄化系は、使用済燃料からの崩壊熱を熱交換器で除去して使用済燃料プール水を冷却するとともに、フィルタ脱塩器で使用済燃料プール水をろ過脱塩して、使用済燃料プール、原子炉ウエル及び気水分離器等貯蔵プール水の純度、透明度を維持する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>第4.2-1表 燃料プール冷却浄化系の主要設備の仕様</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(2) ポンプ  台数 2  容量 約125m<sup>3</sup>/h (1台当たり)</p> <p>(3) 熱交換器  基数 2</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>4.1 燃料プール冷却浄化系   style="text-align: center;"&gt;＜中略＞</p> <p>〔(3)(i)-②〕燃料プール冷却浄化系熱交換器及び残留熱除去系熱交換器で除去した熱は、原子炉補機冷却系等を経て、最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.5 使用済燃料プールの水質維持  使用済燃料プールは、使用済燃料からの崩壊熱を燃料プール冷却浄化系熱交換器で除去して使用済燃料プール水を冷却するとともに、燃料体の被覆が著しく腐食するおそれがないよう燃料プール冷却浄化系を設け、フィルタ脱塩器で使用済燃料プール水をろ過脱塩して、使用済燃料プール、原子炉ウエル等の水の純度、透明度を維持する。</p>	<p>工事の計画の〔(3)(i)-②〕は、設置変更許可申請書（本文）の〔(3)(i)-②〕と同義であり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文）において申請した〔(3)(i)-③〕は、本工事計画の対象外である。</p>	<p>【26条29】</p> <p>【26条37】</p>



設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(ii) 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備</p> <p>使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料プールからの水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料プールの水位が低下した場合において使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備(3)(ii)-①を設置及び保管する...</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(本文十号)                      (2) 有効性評価                      (iii) 評価結果                      c. 使用済燃料プールにおける重大事故に至るおそれがある事故                      (b) 放射線の遮蔽については、水位低下の観点で最も厳しい「想定事故2」において、使用済燃料プール水位が通常水位から約0.62m下の水位となった場合の原子炉建屋原子炉棟6階の床付近の線量率は約3.1mSv/hであり、不確かさを考慮しても放射線の遮蔽は維持される。</p> </div> <p>使用済燃料プールからの大量の水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合において、使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、及び臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備(3)(ii)-②を設置及び保管する...</p> <p>使用済燃料プールの冷却等のための設備のうち、使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料プールからの小規模な水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が低下した場合においても使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止(3)(ii)-③できるように使用済燃料プールの水位を維持するための設備、並びに使用済燃料プールからの大量の水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合においても使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷を緩和し、及び臨界を防止(3)(ii)-③臨界を防止するための設備として、代替燃料プール注水系を設ける...</p>	<p>4.3 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備 4.3.1 概要</p> <p>使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料プールからの水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料プールの水位が低下した場合において使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する...</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>使用済燃料貯蔵槽の水深の遮蔽能力に関する説明書に記載している放射線の遮蔽が維持できる水位は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している水位に包絡されるため整合している。</p> </div> <p>使用済燃料プールからの大量の水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合において、使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、及び臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する...</p> <p>4.3.2 設計方針</p> <p>使用済燃料プールの冷却等のための設備のうち、使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料プールからの小規模な水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が低下した場合においても使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止できるように使用済燃料プールの水位を維持するための設備、並びに使用済燃料プールからの大量の水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合においても使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、及び臨界を防止するための設備として、代替燃料プール注水系を設ける...</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.2 代替燃料プール注水系</p> <p>使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料プールからの水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料プールの水位が低下した場合において使用済燃料プール内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備(3)(ii)-①として代替燃料プール注水系を設ける設計とする...</p> <p>また、使用済燃料プールからの大量の水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合において、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、及び臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備(3)(ii)-②として代替燃料プール注水系を設ける設計とする...</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.2 代替燃料プール注水系</p> <p>使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料プールからの水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料プールの水位が低下した場合において使用済燃料プール内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び(3)(ii)-③臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備として代替燃料プール注水系を設ける設計とする...</p> <p>また、使用済燃料プールからの大量の水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合において、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、及び(3)(ii)-③臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備として代替燃料プール注水系を設ける設計とする...</p>	<p>工事の計画の(3)(ii)-①は、設置変更許可申請書（本文）の(3)(ii)-①を具体的に記載しており整合している。</p> <p>工事の計画の(3)(ii)-②は、設置変更許可申請書（本文）の(3)(ii)-②を具体的に記載しており整合している。</p> <p>工事の計画の(3)(ii)-③は、設置変更許可申請書（本文）の(3)(ii)-③と同義であり整合している。</p>	<p>【69条1】</p> <p>【69条2】</p> <p>【69条1】</p> <p>【69条2】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>使用済燃料プールに接続する配管の破損等により、使用済燃料プール水戻り配管からサイフォン現象による水の漏えいが発生した場合に、漏えいの継続を防止するため、戻り配管上部に静的サイフォンブレイカを設ける。</p> <p>〔(3)(ii)-④〕使用済燃料プールの冷却等の設備のうち、使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷に至った場合において大気への放射性物質の拡散を抑制するための設備として原子炉建屋放水設備を設ける。</p>	<p>使用済燃料プールに接続する配管の破損等により、使用済燃料プール水戻り配管からサイフォン現象による水の漏えいが発生した場合に、漏えいの継続を防止するため、戻り配管上部に静的サイフォンブレイカを設ける。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>4.1.1.2 設計方針                      (5) 漏えい防止、漏えい監視及び崩壊熱の除去能力の喪失に至る状態の監視                      使用済燃料プール水の漏えいを防止するため、使用済燃料プールには排水口を設けない設計とする。また、使用済燃料プールに接続された配管には真空破壊弁を設け、配管が破損しても、使用済燃料プール水が流出しない設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>4.3.2 設計方針                      &lt;中略&gt;</p> <p>使用済燃料プールの冷却等のための設備のうち、使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷に至った場合において大気への放射性物質の拡散を抑制するための設備として原子炉建屋放水設備を設ける。</p>	<p>使用済燃料プールに接続する配管の破損等により、使用済燃料プール水戻り配管からサイフォン現象による水の漏えいが発生した場合に、原子炉建屋原子炉棟6階における線量率が放射線被ばくを管理する上で定めた線量率を満足できるように、漏えいの継続を防止し、燃料体等からの放射線の遮蔽に必要となる水位を維持するため、戻り配管上部に静的サイフォンブレイカを設ける設計とする。</p> <p>静的サイフォンブレイカは、耐震性も含めて機器、弁類等の故障及び誤操作等によりその機能を喪失することのない設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>4.6 使用済燃料プール接続配管                      使用済燃料プール水の漏えいを防止するため、使用済燃料プールには排水口を設けない設計とし、使用済燃料プールに接続された配管には真空破壊弁を設け、配管が破損しても、サイフォン効果により、使用済燃料プール水が継続的に流出しない設計とする。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）                      4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備                      4.4 原子炉建屋放水設備                      4.4.1 大気への拡散抑制</p> <p>〔(3)(ii)-④〕使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位の異常な低下により、使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷に至った場合において、燃料損傷時にはできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、原子炉建屋放水設備を設ける設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>整合性</p> <p>工事の計画の〔(3)(ii)-④〕は、設置変更許可申請書（本文）の〔(3)(ii)-④〕と同義であり整合している。</p>	<p>【69条3】</p> <p>【69条4】</p> <p>【26条37】</p> <p>【69条47】                      【70条1】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>〔(3)(ii)-⑤〕使用済燃料プールの冷却等のための設備のうち、重大事故等時において、使用済燃料プールの状態を監視するための設備として、使用済燃料プールの監視設備を設ける。</p> <p>a. 使用済燃料プールの冷却機能若しくは注水機能の喪失時又は使用済燃料プール水の小規模な漏えい発生時に用いる設備  (a) 代替燃料プール注水  (a-1) 常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）を使用した使用済燃料プール注水</p>	<p>使用済燃料プールの冷却等のための設備のうち、重大事故等時において、使用済燃料プールの状態を監視するための設備として、使用済燃料プールの監視設備を設ける。</p> <p>4.3.2 設計方針  (1) 使用済燃料プールの冷却機能若しくは注水機能の喪失時又は使用済燃料プール水の小規模な漏えい発生時に用いる設備  a. 代替燃料プール注水  (a) 常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）を使用した使用済燃料プール注水</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）  3. 計測装置等  &lt;中略&gt;</p> <p>〔(3)(ii)-⑤〕重大事故等時に使用済燃料プールの監視設備として、使用済燃料プール水位・温度（SA広域）、使用済燃料プール温度（SA）を設け、想定される重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり測定可能な設計とする。また、計測結果は中央制御室に表示し、記録及び保存できる設計とする。  記録は、安全パラメータ表示システム（SPDS）に電磁的にて記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われないとともに帳票が出力できる設計とする。また、必要な容量を保存できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;  使用済燃料プール水位・温度（SA広域）、使用済燃料プール温度（SA）及び使用済燃料プール監視カメラは、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）  1.1.2 エリアモニタリング設備  &lt;中略&gt;</p> <p>〔(3)(ii)-⑤〕重大事故等時に使用済燃料プールの監視設備として、使用済燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ）及び使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ）を設け、想定される重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり測定可能な設計とする。また、計測結果は中央制御室に表示し、記録及び保存できる設計とする。  使用済燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ）及び使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ）は、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;  【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）  4. 使用済燃料貯蔵冷却浄化設備  4.2 代替燃料プール注水系  4.2.1 使用済燃料プール注水</p>	<p>工事の計画の〔(3)(ii)-⑤〕は、設置変更許可申請書（本文）の〔(3)(ii)-⑤〕を具体的に記載しており整合している。</p>	<p>【69条51】  【73条11】    【73条12】    【69条53】    【69条51】    【69条53】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破断等による使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備として、常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）は、常設低圧代替注水系ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管から使用済燃料プールへ注水することで、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</u></p>	<p><u>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破断等による使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備として、常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）を使用する。</u>  <u>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）は、常設低圧代替注水系ポンプ、配管、弁類、計測制御装置等で構成し、常設低圧代替注水系ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管から使用済燃料プールへ注水することで、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</u></p>	<p><u>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破断等による使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備のうち使用済燃料プールへの注水設備として、注水ライン、常設スプレイヘッド及び可搬型スプレイノズルを使用した代替燃料プール注水系を設ける設計とする。</u></p>		【69条5】
<p><u>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p>	<p><u>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p>	<p><u>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p>		【69条6】
<p><u>〔(3)(ii)a-①〕また、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持することにより臨界を防止できる設計とする。</u></p>	<p><u>また、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持することにより臨界を防止できる設計とする。</u>          主要な設備は、以下のとおりとする。          ・常設低圧代替注水系ポンプ          ・代替淡水貯槽（9.12 重大事故等の収束に必要な水の供給設備）          ・常設代替交流電源設備（10.2 代替電源設備）          ・可搬型代替交流電源設備（10.2 代替電源設備）          ・代替所内電気設備（10.2 代替電源設備）          ・燃料給油設備（10.2 代替電源設備）          本システムの流路として、配管及び弁を重大事故等対処設備として使用する。          その他、設計基準対象施設である使用済燃料プールを重大事故等対処設備として使用する。</p>	<p><u>〔(3)(ii)a-①〕また、使用済燃料プールは、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持した状態において、常設代替注水系ポンプを使用した代替燃料プール注水系（注水ライン）による冷却及び水位確保により使用済燃料プールの機能を維持し、実効増倍率が最も高くなる冠水状態においても実効増倍率は不確定性を含めて0.95以下で臨界を防止できる設計とする。</u></p>	<p>工事の計画の〔(3)(ii)a-①〕は、設置変更許可申請書（本文）の〔(3)(ii)a-①〕を具体的に記載しており整合している。</p>	【69条8】
<p>(a-2) 可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）を使用した使用済燃料プールへの注水</p>	<p>(b) 可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）を使用した使用済燃料プールへの注水</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）          4. 使用済燃料貯蔵冷却浄化設備          4.2 代替燃料プール注水系</p>		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破断等により使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備として、代替燃料プール注水系（注水ライン）は、可搬型代替注水中型ポンプにより西側淡水貯水設備の水を、可搬型代替注水大型ポンプにより代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管から使用済燃料プールへ注水することで、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</u></p>	<p><u>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破断等により使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）を使用する。</u></p> <p><u>可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）は、可搬型代替注水中型ポンプ、可搬型代替注水大型ポンプ、配管、ホース、弁類、計測制御装置等で構成し、可搬型代替注水中型ポンプにより西側淡水貯水設備の水を、可搬型代替注水大型ポンプにより代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管から使用済燃料プールへ注水することで、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</u></p>	<p>4.2.1 使用済燃料プール注水</p> <p><u>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破断等による使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備のうち使用済燃料プールへの注水設備として、注水ライン、常設スプレイヘッド及び可搬型スプレイノズルを使用した代替燃料プール注水系を設ける設計とする。</u></p> <p>4.2.1.1 代替燃料プール注水系（注水ライン）を使用した使用済燃料プール注水</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>(2) 可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替大型ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）</p> <p><u>可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替大型ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）は、可搬型代替注水中型ポンプ（直列 2 台）により西側淡水貯水設備の水を、可搬型代替注水大型ポンプにより代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管等を経由して使用済燃料プールへ注水することにより、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</u></p>	<p>【69条5】</p> <p>【69条9】</p> <p>【69条10】</p>	<p>【69条5】</p> <p>【69条9】</p> <p>【69条10】</p>
<p><u>可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p><u>E(3)(ii)a-②また、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持することにより臨界を防止できる設計とする。</u></p>	<p><u>可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p><u>また、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持することにより臨界を防止できる設計とする。</u></p>	<p><u>可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p><u>E(3)(ii)a-②また、使用済燃料プールは、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持した状態において、可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプを使用した代替燃料プール注水系（注水ライン）による冷却及び水位確保により使用済燃料プールの機能を維持し、実効増倍率が最も高くなる冠水状態においても実効増倍率は不確定性を含めて 0.95 以下で臨界を防止できる設計とする。</u></p>	<p>工事の計画の E(3)(ii)a-②は、設置変更許可申請書（本文）の E(3)(ii)a-②を具体的に記載しており整合している。</p>	<p>【69条11】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>〔(3)(ii)a-③〕可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）は、淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプにより海を利用できる設計とする。</p>	<p>可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）は、淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプにより海を利用できる設計とする。</p>	<p>&lt;中略&gt;</p> <p>〔(3)(ii)a-②〕可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、想定される重大事故等時において、使用済燃料プール内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために必要な注水流量を有する設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4.7 水源，代替水源供給設備</p> <p>4.7.1 重大事故等の収束に必要な水源</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>〔(3)(ii)a-③〕海は、想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替燃料プール注水系（注水ライン）、代替燃料プール注水系（常設スプレッドヘッド）及び代替燃料プール注水系（可搬型スプレッドヘッド）の水源として、また、原子炉建屋放水設備の水源として利用できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>4.7.2 代替水源供給設備</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>〔(3)(ii)a-③〕重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプは、代替淡水源である西側淡水貯水設備、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を、可搬型代替注水大型ポンプは、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p> <p>また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、海水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>〔(3)(ii)a-③〕重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、代替淡水源である代替淡水貯槽、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。</p>	<p>工事の計画の〔(3)(ii)a-③〕は、設置変更許可申請書（本文）の〔(3)(ii)a-③〕を具体的に記載しており整合している。</p>	<p>【69条13】</p> <p>【71条11】</p> <p>【71条12】</p> <p>【71条13】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>(a-3) 常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）を使用した使用済燃料プールへの注水</p> <p><u>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破断等により使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備として、常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）は、常設低圧代替注水系ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注</u></p>	<p>また、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>燃料は、燃料給油設備である可搬型設備用軽油タンク及びタンクローリにより補給できる設計とする。主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型代替注水中型ポンプ</li> <li>・可搬型代替注水大型ポンプ</li> <li>・西側淡水貯水設備（9.12 重大事故等の収束に必要な水の供給設備）</li> <li>・代替淡水貯槽（9.12 重大事故等の収束に必要な水の供給設備）</li> <li>・常設代替交流電源設備（10.2 代替電源設備）</li> <li>・可搬型代替交流電源設備（10.2 代替電源設備）</li> <li>・代替所内電気設備（10.2 代替電源設備）</li> <li>・燃料給油設備（10.2 代替電源設備）</li> </ul> <p>本システムの流路として、配管、弁及びホースを重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>その他、設計基準対象施設である使用済燃料プールを重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>(c) 常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）を使用した使用済燃料プールへの注水</p> <p><u>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破断等により使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備として、常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）を使用する。</u></p>	<p>また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、海水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>(2) 可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替大型ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</u></p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4.2 代替燃料プール注水系</p> <p>4.2.1 使用済燃料プール注水</p> <p><u>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破断等による使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備のうち使用済燃料プールへの注水設備として、注水ラインに常設スプレイヘッド及び可搬型スプレイノズルを使用した代替燃料プール注水系を設ける設計とする。</u></p>		<p>【69条12】</p> <p>【69条5】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p data-bbox="170 193 696 268"><u>水系配管等を経由して常設スプレイヘッドから使用済燃料プールへ注水することで、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</u></p> <p data-bbox="170 671 696 772"><u>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p data-bbox="170 852 696 906"><u>〔3）（ii）a-④〕また、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持することにより臨界を防止できる設計とする。</u></p>	<p data-bbox="696 193 1225 373"><u>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）は、常設低圧代替注水系ポンプ、常設スプレイヘッド、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、常設低圧代替注水系ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管等を経由して常設スプレイヘッドから使用済燃料プールへ注水することで、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</u></p> <p data-bbox="696 671 1225 772"><u>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p data-bbox="696 852 1225 1251"><u>〔3）（ii）a-④〕また、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持することにより臨界を防止できる設計とする。</u>                      主要な設備は、以下のとおりとする。                      ・常設低圧代替注水系ポンプ                      ・代替淡水貯槽（9.12 重大事故等の収束に必要な水の供給設備）                      ・常設スプレイヘッド                      ・常設代替交流電源設備（10.2 代替電源設備）                      ・可搬型代替交流電源設備（10.2 代替電源設備）                      ・代替所内電気設備（10.2 代替電源設備）                      ・燃料給油設備（10.2 代替電源設備）                      本システムの流路として、配管及び弁を重大事故等対処設備として使用する。                      その他、設計基準対象施設である使用済燃料プールを重大事故等対処設備として使用する。</p>	<p data-bbox="1225 193 1753 213">&lt;中略&gt;</p> <p data-bbox="1225 245 1753 346">4.2.1.2 代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）を使用した使用済燃料プール注水                      (1) 常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）</p> <p data-bbox="1225 378 1753 533"><u>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）は、常設低圧代替注水系ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管等を経由して常設スプレイヘッドから使用済燃料プールへ注水することにより、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</u></p> <p data-bbox="1225 671 1753 772"><u>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p data-bbox="1225 852 1753 1038"><u>〔3）（ii）a-④〕また、使用済燃料プールは、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持した状態において、常設代替注水系ポンプを使用した代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）による冷却及び水位確保により使用済燃料プールの機能を維持し、実効増倍率が最も高くなる冠水状態においても実効増倍率は不確定性を含めて0.95以下で臨界を防止できる設計とする。</u></p>	<p data-bbox="1753 378 1982 533">【69条16】</p> <p data-bbox="1753 671 1982 692">【69条17】</p> <p data-bbox="1753 852 1982 1007">工事の計画の〔3）（ii）a-④〕は、設置変更許可申請書（本文）の〔3）（ii）a-④〕を具体的に記載しており整合している。</p>	<p data-bbox="1982 378 2157 399">【69条16】</p> <p data-bbox="1982 671 2157 692">【69条17】</p> <p data-bbox="1982 852 2157 873">【69条18】</p>



設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-4) 可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）を使用した使用済燃料プールへの注水</p> <p><u>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破断等により使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）は、可搬型代替注水大型ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管等を経由して常設スプレイヘッドから使用済燃料プールへ注水することで、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</u></p> <p><u>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p><u>〔(3)(ii)a-⑤)また、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持することにより臨界を防止できる設計とする。〕</u></p>	<p>(d) 可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）を使用した使用済燃料プールへの注水</p> <p><u>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破断等により使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）を使用する。</u></p> <p><u>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）は、可搬型代替注水大型ポンプ...常設スプレイヘッド...配管...弁...計測制御装置等で構成し...可搬型代替注水大型ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管等を経由して常設スプレイヘッドから使用済燃料プールへ注水することで、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</u></p> <p><u>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p><u>〔(3)(ii)a-⑤)また、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持することにより臨界を防止できる設計とする。〕</u></p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4.2 代替燃料プール注水系</p> <p>4.2.1 使用済燃料プール注水</p> <p><u>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破断等により使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備のうち使用済燃料プールへの注水設備として、注水ライン...常設スプレイヘッド及び可搬型スプレイノズルを使用した代替燃料プール注水系を設ける設計とする。</u></p> <p>(2) 可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）</p> <p><u>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）は、可搬型代替注水大型ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管等を経由して常設スプレイヘッドから使用済燃料プールへ注水することにより、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</u></p> <p><u>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p><u>〔(3)(ii)a-⑤)また、使用済燃料プールは、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持した状態において、可搬型代替注水大型ポンプを使用した代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）による冷却及び水位確保により使用済燃料プールの機能を維持し、実効増倍率が最も高くなる冠水状態においても実効増倍率は不確実性を含めて、0.95以下で臨界を防止できる設計とする。〕</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><u>〔(3)(ii)a-⑤)可搬型代替注水大型ポンプは、想定される重大事故等時において、使用済燃料プール内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために必要な注水流量を有する設計とする。〕</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>整合性</p> <p>工事の計画の〔(3)(ii)a-⑤)〕は、設置変更許可申請書（本文）の〔(3)(ii)a-⑤)〕を具体的に記載しており整合している。</p>	<p>備考</p> <p>【69条5】</p> <p>【69条19】</p> <p>【69条20】</p> <p>【69条21】</p> <p>【69条23】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>〔(3)(ii)a-⑥〕可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）は、淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である可搬型代替注水大型ポンプにより海を利用できる設計とする...</p>	<p>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）は、淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である可搬型代替注水大型ポンプにより海を利用できる設計とする...</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）                      4.7 水源，代替水源供給設備                      4.7.1 重大事故等の収束に必要な水源                      &lt;中略&gt;                      〔(3)(ii)a-⑥〕海は、想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替燃料プール注水系（注水ライン）、代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）及び代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）の水源として、また、原子炉建屋放水設備の水源として利用できる設計とする...                      &lt;中略&gt;                      4.7.2 代替水源供給設備                      &lt;中略&gt;                      〔(3)(ii)a-⑥〕重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプは、代替淡水源である西側淡水貯水設備、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を、可搬型代替注水大型ポンプは、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする...                      また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、海水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする...                      &lt;中略&gt;                      〔(3)(ii)a-⑥〕重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、代替淡水源である代替淡水貯槽、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする...                      また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、海水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする...                      &lt;中略&gt;</p>	<p>工事の計画の〔(3)(ii)a-⑥〕は、設置変更許可申請書（本文）の〔(3)(ii)a-⑥〕を具体的に記載しており整合している。</p>	<p>【71条11】</p> <p>【71条12】</p> <p>【71条13】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>また、可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</u></p> <p>(a-5) 可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレインズル）を使用した使用済燃料プールへの注水</p> <p><u>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破損等により使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレインズル）は、可搬型代替注水大型ポンプにより代替淡水貯槽の水をホースを経由して可搬型スプレインズルから使用済燃料プールへ注水することで、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</u></p>	<p><u>また、可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。燃料は、燃料給油設備である可搬型設備用軽油タンク及びタンクローリにより補給できる設計とする。</u></p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型代替注水大型ポンプ</li> <li>・代替淡水貯槽（9.12 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備）</li> <li>・常設スプレインズル</li> <li>・常設代替交流電源設備（10.2 代替電源設備）</li> <li>・可搬型代替交流電源設備（10.2 代替電源設備）</li> <li>・代替所内電気設備（10.2 代替電源設備）</li> <li>・燃料給油設備（10.2 代替電源設備）</li> </ul> <p>本システムの流路として、配管、弁及びホースを重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>その他、設計基準対象施設である使用済燃料プールを重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>(e) 可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレインズル）を使用した使用済燃料プールへの注水</p> <p><u>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破損等により使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレインズル）を使用する。</u></p> <p><u>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレインズル）は、可搬型代替注水大型ポンプ、可搬型スプレインズル、ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、可搬型代替注水大型ポンプにより代替淡水貯槽の水をホースを経由して可搬型スプレインズルから使用済燃料プールへ注水することで、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</u></p>	<p><b>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</b></p> <p>(2) 可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレインズル）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</u></p> <p><b>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</b></p> <p>4.2 代替燃料プール注水系</p> <p>4.2.1 使用済燃料プール注水</p> <p><u>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破断等による使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備のうち使用済燃料プールへの注水設備として、注水ライン、常設スプレインズル及び可搬型スプレインズルを使用した代替燃料プール注水系を設ける設計とする。</u></p> <p>4.2.1.3 代替燃料プール注水系（可搬型スプレインズル）を使用した使用済燃料プール注水</p> <p><u>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレインズル）は、可搬型代替注水大型ポンプにより代替淡水貯槽の水をホースを経由して可搬型スプレインズルから使用済燃料プールへ注水することにより、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</u></p>		<p><b>【69条22】</b></p> <p><b>【69条5】</b></p> <p><b>【69条26】</b></p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>〔(3)(ii)a-⑦〕また、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持することにより臨界を防止できる設計とする...</p>	<p>また、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持することにより臨界を防止できる設計とする...</p>	<p>〔(3)(ii)a-⑦〕また、使用済燃料プールは、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持した状態において、可搬型代替注水大型ポンプを使用した代替燃料プール注水系（可搬型スプレイングル）による冷却及び水位確保により使用済燃料プールの機能を維持し、実効増倍率が最も高くなる冠水状態においても実効増倍率は不確定性を含めて0.95以下で臨界を防止できる設計とする...</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>〔(3)(ii)a-⑦〕可搬型代替注水大型ポンプは、想定される重大事故等時において、使用済燃料プール内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために必要な注水流量を有する設計とする...</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4.7 水源，代替水源供給設備</p> <p>4.7.1 重大事故等の収束に必要な水源</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>工事の計画の〔(3)(ii)a-⑦〕は、設置変更許可申請書（本文）の〔(3)(ii)a-⑦〕を具体的に記載しており整合している。</p>	<p>【69条27】</p> <p>【69条29】</p>
<p>〔(3)(ii)a-⑧〕可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレイングル）は、淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である可搬型代替注水大型ポンプにより海を利用できる設計とする...</p>	<p>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレイングル）は、淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である可搬型代替注水大型ポンプにより海を利用できる設計とする...</p>	<p>〔(3)(ii)a-⑧〕海は、想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替燃料プール注水系（注水ライン）、代替燃料プール注水系（常設スプレイングル）及び代替燃料プール注水系（可搬型スプレイングル）の水源として、また、原子炉建屋放水設備の水源として利用できる設計とする...</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.7.2 代替水源供給設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>〔(3)(ii)a-⑧〕重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプは、代替淡水源である西側淡水貯水設備、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を、可搬型代替注水大型ポンプは、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする...</p> <p>また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、海水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする...</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>工事の計画の〔(3)(ii)a-⑧〕は、設置変更許可申請書（本文）の〔(3)(ii)a-⑧〕を具体的に記載しており整合している。</p>	<p>【71条11】</p> <p>【71条12】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p>	<p>また、可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。燃料は、燃料給油設備である可搬型設備用軽油タンク及びタンクローリにより補給できる設計とする。                      主要な設備は、以下のとおりとする。                      ・可搬型代替注水大型ポンプ                      ・可搬型スプレイノズル                      ・燃料給油設備（10.2 代替電源設備）                      本システムの流路として、弁及びホースを重大事故等対処設備として使用する。                      その他、設計基準対象施設である使用済燃料プールを重大事故等対処設備として使用する。</p>	<p>〔(3)(ii)a-⑧〕重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、代替淡水源である代替淡水貯槽、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。                      また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、海水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）                      4.2.1.3 代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）を使用した使用済燃料プール注水</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p>		<p>【71条13】</p> <p>【69条28】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 使用済燃料プールからの大量の水の漏えい発生時に用いる設備</p> <p>(a) 燃料プールのスプレイ</p> <p>(a-1) 常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）を使用した使用済燃料プールスプレイ</p> <p>使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合に、燃料損傷を緩和するとともに、燃料損傷時には使用済燃料プール内燃料体等の上部全面にスプレイすることによりできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）は、常設低圧代替注水系ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管等を経由して常設スプレイヘッドから使用済燃料プール内燃料体等に直接スプレイすることで、燃料損傷を緩和するとともに、環境への放射性物質の放出をできる限り低減できる設計とする。</p> <p>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>〔3〕(ii)b-①また、スプレイや蒸気条件下でも臨界にならないよう配慮したラック形状によって、臨界を防止することができる設計とする。</p>	<p>(2) 使用済燃料プールからの大量の水の漏えい発生時に用いる設備</p> <p>a. 燃料プールのスプレイ</p> <p>(a) 常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）を使用した使用済燃料プールへのスプレイ</p> <p>使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合に、燃料損傷を緩和するとともに、燃料損傷時には使用済燃料プール内燃料体等の上部全面にスプレイすることによりできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）を使用する。</p> <p>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）は、常設低圧代替注水系ポンプ、常設スプレイヘッド、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、常設低圧代替注水系ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管等を経由して常設スプレイヘッドから使用済燃料プール内燃料体等に直接スプレイすることで、燃料損傷を緩和するとともに、環境への放射性物質の放出をできる限り低減できる設計とする。</p> <p>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>また、スプレイや蒸気条件下でも臨界にならないよう配慮したラック形状によって、臨界を防止することができる設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設低圧代替注水系ポンプ</li> <li>・代替淡水貯槽（9.12 重大事故等の収束に必要な水の供給設備）</li> <li>・常設スプレイヘッド</li> </ul>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>4.2.2 使用済燃料プールのスプレイ</p> <p>使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合に、燃料損傷を緩和するとともに、燃料損傷時には使用済燃料プール内燃料体等の上部全面にスプレイすることによりできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備のうち使用済燃料プールのスプレイ設備として、常設スプレイヘッド及び可搬型スプレイノズルを使用した代替燃料プール注水系を設ける設計とする。</p> <p>4.2.2.1 代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）を使用した使用済燃料プールのスプレイ</p> <p>(1) 常設代替低圧注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）</p> <p>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）は、常設低圧代替注水系ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管等を経由して常設スプレイヘッドから使用済燃料プール内の燃料体等に直接スプレイすることにより、燃料損傷を緩和するとともに、環境への放射性物質の放出をできる限り低減できるよう、使用済燃料プールの全面に向けてスプレイし、使用済燃料プール内の貯蔵している燃料体等からの崩壊熱による蒸散量を上回る量をスプレイできる設計とする。</p> <p>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>〔3〕(ii)b-①使用済燃料プール内へのスプレイ量は、試験により確認する。また、使用済燃料プールは、常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）にて、使用済燃料貯蔵ラック及び燃料体等を冷却し、臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置において、いかなる一様な水密度であっても実効増倍率は不確定性を含めて0.95以下で臨界を防止できる設計とする。</p>	<p>【69条32】</p> <p>【69条33】</p> <p>【69条34】</p> <p>【69条35】</p> <p>工事の計画の〔3〕(ii)b-①は、設置変更許可申請書（本文）の〔3〕(ii)b-①を具体的に記載しており整合している。</p>	<p>【69条32】</p> <p>【69条33】</p> <p>【69条34】</p> <p>【69条35】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-2) 可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）を使用した使用済燃料プールスプレイ</p> <p><u>使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合に、燃料損傷を緩和するとともに、燃料損傷時には使用済燃料プール内燃料体等の上部全面にスプレイすることによりできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）は、可搬型代替注水大型ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管等を経由して常設スプレイヘッドから使用済燃料プール内燃料体等に直接スプレイすることで、燃料損傷を緩和するとともに、環境への放射性物質の放出をできる限り低減できる設計とする。</u></p> <p><u>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p>	<p>・常設代替交流電源設備（10.2 代替電源設備）          ・可搬型代替交流電源設備（10.2 代替電源設備）          ・代替所内電気設備（10.2 代替電源設備）          ・燃料給油設備（10.2 代替電源設備）          本システムの流路として、配管及び弁を重大事故等対処設備として使用する。          その他、設計基準対象施設である使用済燃料プールを重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>(b) 可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）を使用した使用済燃料プールへのスプレイ</p> <p><u>使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合に、燃料損傷を緩和するとともに、燃料損傷時には使用済燃料プール内燃料体等の上部全面にスプレイすることによりできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）を使用する。</u></p> <p><u>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）は、可搬型代替注水大型ポンプ、常設スプレイヘッド、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、可搬型代替注水大型ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管等を経由して常設スプレイヘッドから使用済燃料プール内燃料体等に直接スプレイすることで、燃料損傷を緩和するとともに、環境への放射性物質の放出をできる限り低減できる設計とする。</u></p> <p><u>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備          4.2.2 使用済燃料プールスプレイ</p> <p><u>使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合に、燃料損傷を緩和するとともに、燃料損傷時には使用済燃料プール内燃料体等の上部全面にスプレイすることによりできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備のうち使用済燃料プールスプレイ設備として、常設スプレイヘッド及び可搬型スプレイノズルを使用した代替燃料プール注水系を設ける設計とする。</u></p> <p>4.2.2.1 代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）を使用した使用済燃料プールスプレイ          (2) 可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）を使用した使用済燃料プールスプレイ</p> <p><u>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）は、可搬型代替注水大型ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管等を経由して常設スプレイヘッドから使用済燃料プール内の燃料体等に直接スプレイすることで、燃料損傷を緩和するとともに、環境への放射性物質の放出をできる限り低減できるよう、使用済燃料プールの全面に向けてスプレイし、使用済燃料プール内に貯蔵している燃料体等からの崩壊熱による蒸散量を上回る量をスプレイできる設計とする。</u></p> <p><u>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p>	<p></p>	<p>【69条 32】</p> <p>【69条 36】</p> <p>【69条 37】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>〔(3)(ii)b-②〕また、スプレイや蒸気条件下でも臨界にならないよう配慮したラック形状によって、臨界を防止することができる設計とする。</p> <p>〔(3)(ii)b-③〕可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）は、淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である可搬型代替注水大型ポンプにより海を利用できる設計とする。</p>	<p>また、スプレイや蒸気条件下でも臨界にならないよう配慮したラック形状によって、臨界を防止することができる設計とする。</p> <p>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）は、淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である可搬型代替注水大型ポンプにより海を利用できる設計とする。</p>	<p>〔(3)(ii)b-②〕使用済燃料プール内へのスプレイ量は、試験により確認する。また、使用済燃料プールは、可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）にて、使用済燃料貯蔵ラック及び燃料体等を冷却し、臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置において、いかなる一様な水密度であっても実効増倍率は不確定性を含めて0.95以下で臨界を防止できる設計とする。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 4.7 水源、代替水源供給設備 4.7.1 重大事故等の収束に必要な水源 &lt;中略&gt;</p> <p>〔(3)(ii)b-③〕海は、想定される重大事故等において、淡水が枯渇した場合に、代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替燃料プール注水系（注水ライン）、代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）及び代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）の水源として、また、原子炉建屋放水設備の水源として利用できる設計とする。 &lt;中略&gt;</p> <p>4.7.2 代替水源供給設備 &lt;中略&gt;</p> <p>〔(3)(ii)b-③〕重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプは、代替淡水源である西側淡水貯水設備、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を、可搬型代替注水大型ポンプは、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p> <p>また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、海水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>〔(3)(ii)b-③〕重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、代替淡水源である代替淡水貯槽、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。</p>	<p>工事の計画の〔(3)(ii)b-②〕は、設置変更許可申請書（本文）の〔(3)(ii)b-②〕を具体的に記載しており整合している。</p> <p>工事の計画の〔(3)(ii)b-③〕は、設置変更許可申請書（本文）の〔(3)(ii)b-③〕を具体的に記載しており整合している。</p>	<p>【69条38】</p> <p>【71条11】</p> <p>【71条12】</p> <p>【71条13】</p>



設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p>	<p>また、可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。燃料は、燃料給油設備である可搬型設備用軽油タンク及びタンクローリにより補給できる設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型代替注水大型ポンプ</li> <li>・代替淡水貯槽（9.12 重大事故等の収束に必要な水の供給設備）</li> <li>・常設スプレイヘッド</li> <li>・常設代替交流電源設備（10.2 代替電源設備）</li> <li>・可搬型代替交流電源設備（10.2 代替電源設備）</li> <li>・代替所内電気設備（10.2 代替電源設備）</li> <li>・燃料給油設備（10.2 代替電源設備）</li> </ul> <p>本システムの流路として、配管、弁及びホースを重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>その他、設計基準事故対処設備である使用済燃料プールを重大事故等対処設備として使用する。</p>	<p>また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、海水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>(2) 可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）を使用した使用済燃料プールのスプレイ</p> <p>可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p>		<p>【69条39】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-3) 可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレインズル）を使用した使用済燃料プールスプレイ</p> <p>使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合に、燃料損傷を緩和するとともに、燃料損傷時には使用済燃料プール内燃料体等の上部全面にスプレイすることによりできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレインズル）は、可搬型代替注水大型ポンプにより、代替淡水貯槽の水をホース等を経由して可搬型スプレインズルから使用済燃料プール内燃料体等に直接スプレイすることで、燃料損傷を緩和するとともに、環境への放射性物質の放出をできる限り低減できる設計とする。</p> <p>☐(3)(ii)b-④また、スプレイや蒸気条件下でも臨界にならないよう配慮したラック形状によって、臨界を防止することができる設計とする。</p>	<p>(c) 可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレインズル）を使用した使用済燃料プールへのスプレイ</p> <p>使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合に、燃料損傷を緩和するとともに、燃料損傷時には使用済燃料プール内燃料体等の上部全面にスプレイすることによりできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレインズル）を使用する。</p> <p>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレインズル）は、可搬型代替注水大型ポンプ、可搬型スプレインズル、ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、可搬型代替注水大型ポンプにより、代替淡水貯槽の水をホース等を経由して可搬型スプレインズルから使用済燃料プール内燃料体等に直接スプレイすることで、燃料損傷を緩和するとともに、環境への放射性物質の放出をできる限り低減できる設計とする。</p> <p>また、スプレイや蒸気条件下でも臨界にならないよう配慮したラック形状によって、臨界を防止することができる設計とする。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>4.2.2 使用済燃料プールスプレイ</p> <p>使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合に、燃料損傷を緩和するとともに、燃料損傷時には使用済燃料プール内燃料体等の上部全面にスプレイすることによりできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備のうち使用済燃料プールスプレイ設備として、常設スプレイヘッド及び可搬型スプレインズルを使用した代替燃料プール注水系を設ける設計とする。</p> <p>4.2.2.2 可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレインズル）を使用した使用済燃料プールスプレイ</p> <p>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレインズル）は、可搬型代替注水大型ポンプにより、代替淡水貯槽の水をホース等を経由して可搬型スプレインズルから使用済燃料プール内の燃料体等に直接スプレイすることにより、燃料損傷を緩和するとともに、環境への放射性物質の放出をできる限り低減できるよう使用済燃料プールの全面に向けてスプレイし、使用済燃料プール内に貯蔵している燃料体等からの崩壊熱による蒸散量を上回る量をスプレイできる設計とする。</p> <p>☐(3)(ii)b-④使用済燃料プール内へのスプレイ量は、試験により確認する。また、使用済燃料プールは、可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレインズル）にて、使用済燃料ラック及び燃料体等を冷却し、臨界にならないように配慮したラック形状及び燃料配置において、いかなる一様な水密度であっても実効増倍率は不確定性を含めて0.95以下で臨界を防止できる設計とする。</p>	<p>【69条32】</p> <p>【69条42】</p> <p>【69条43】</p> <p>工事の計画の☐(3)(ii)b-④は、設置変更許可申請書（本文）の☐(3)(ii)b-④を具体的に記載しており整合している。</p>	<p>【69条32】</p> <p>【69条42】</p> <p>【69条43】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>〔(3)(ii)b-⑤〕可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）は、淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である可搬型代替注水大型ポンプにより海を利用できる設計とする。</p>	<p>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）は、淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である可搬型代替注水大型ポンプにより海を利用できる設計とする。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）                      4.7 水源，代替水源供給設備                      4.7.1 重大事故等の収束に必要な水源                      &lt;中略&gt;                      〔(3)(ii)b-⑤〕海は、想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替燃料プール注水系（注水ライン）、代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）及び代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）の水源として、また、原子炉建屋放水設備の水源として利用できる設計とする。                      &lt;中略&gt;                      4.7.2 代替水源供給設備                      &lt;中略&gt;                      〔(3)(ii)b-⑤〕重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプは、代替淡水源である西側淡水貯水設備、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を、可搬型代替注水大型ポンプは、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。                      また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、海水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。                      &lt;中略&gt;                      〔(3)(ii)b-⑤〕重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、代替淡水源である代替淡水貯槽、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。                      また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、海水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。                      &lt;中略&gt;</p>	<p>工事の計画の〔(3)(ii)b-⑤〕は、設置変更許可申請書（本文）の〔(3)(ii)b-⑤〕を具体的に記載しており整合している。</p>	<p>【71条11】</p> <p>【71条12】</p> <p>【71条13】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>また、可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</u></p> <p>(b) 大気への放射性物質の拡散抑制 (b-1) 原子炉建屋放水設備による大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p><u>使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位の異常な低下により、使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷に至った場合において、燃料損傷時にはできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、原子炉建屋放水設備は、可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）により海水をホースを経由して放水砲から原子炉建屋へ放水することで、環境への放射性物質の放出を可能な限り低減できる設計とする。</u></p>	<p><u>また、可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。燃料は、燃料給油設備である可搬型設備用軽油タンク及びタンクローリにより補給できる設計とする。主要な設備は、以下のとおりとする。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型代替注水大型ポンプ</li> <li>・代替淡水貯槽（9.12 重大事故等の収束に必要な水の供給設備）</li> <li>・可搬型スプレインノズル</li> <li>・燃料給油設備（10.2 代替電源設備）</li> </ul> <p>本システムの流路として、弁及びホースを重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>その他、設計基準対象施設である使用済燃料プールを重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>b. 大気への放射性物質の拡散抑制 (a) 原子炉建屋放水設備による大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p><u>使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位の異常な低下により、使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷に至った場合において、燃料損傷時にはできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、原子炉建屋放水設備を使用する。</u></p> <p><u>原子炉建屋放水設備は、可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）、放水砲、ホース等で構成し、可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）により海水をホースを経由して放水砲から原子炉建屋へ放水することで、環境への放射性物質の放出を可能な限り低減できる設計とする。</u></p>	<p><b>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</b> 4.2.2.2 可搬型代替大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレインノズル）を使用した使用済燃料プールスプレイ &lt;中略&gt;</p> <p><u>可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</u></p> <p><b>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</b> 4.4 原子炉建屋放水設備 4.4.1 大気への拡散抑制</p> <p><u>使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位の異常な低下により、使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷に至った場合において、燃料損傷時にはできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、原子炉建屋放水設備を設ける設計とする。</u></p> <p><u>原子炉建屋放水設備は、可搬型代替注水大型ポンプにより海水を取水し、ホースを経由して放水砲から原子炉建屋へ放水することにより、環境への放射性物質の放出を可能な限り低減できる設計とする。</u></p>	<p>【69条44】</p> <p>【69条47】 【70条1】</p> <p>【69条48】 【70条2】</p>	<p>【69条44】</p> <p>【69条47】 【70条1】</p> <p>【69条48】 【70条2】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>〔(3)(ii)b-⑥〕本系統の詳細については、「リ(3)(ii).e.」発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備」に記載する...</p>	<p>本系統の詳細については、「9.11 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備」に記載する...</p>	<p>〔(3)(ii)b-⑥〕可搬型代替注水大型ポンプ及び放水砲は、設置場所を任意に設定し、複数の方向から原子炉建屋に向けて放水できる設計とする...</p> <p>4.4.2 海洋への拡散抑制                  〔(3)(ii)b-⑥〕炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備として、海洋拡散抑制設備を設ける設計とする...</p> <p>〔(3)(ii)b-⑥〕海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋拡散抑制設備は、汚濁防止膜等で構成し、汚濁防止膜（可搬型）は、汚染水が発電所から海洋に流出する12箇所（雨水排水路集水樹9箇所及び放水路3箇所）に設置できる設計とする...</p> <p>〔(3)(ii)b-⑥〕汚濁防止膜（可搬型）は、海洋への放射性物質の拡散を抑制するため、設置場所に応じた高さ及び幅を有する設計とする。必要数は、各設置場所に必要な幅に対して汚濁防止膜を三重に計2本設置することとし、雨水排水路集水樹9箇所の設置場所に計18本（高さ約3m、幅約3m（12本）、高さ約2m、幅約3m（6本））及び放水路3箇所の設置場所に計6本（高さ約4m、幅約4m（6本））の合計24本使用する設計とする。また、予備については、保守点検は目視点検であり、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、破れ等の破損時の予備用として各設置場所に対して2本の計24本を保管することとし、予備を含めた保有数として設置場所12箇所分の合計48本を保管する...</p>	<p>工事の計画の〔(3)(ii)b-⑥〕は、設置変更許可申請書（本文）の〔(3)(ii)b-⑥〕を具体的に記載しており整合している。</p>	<p>【70条2】</p> <p>【70条1】</p> <p>【70条5】</p> <p>【70条6】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>c. 重大事故等時の使用済燃料プールの監視に用いる設備</p> <p>(a) 使用済燃料プールの監視設備による使用済燃料プールの状態監視</p> <p>使用済燃料プールの監視設備として、使用済燃料プール水位・温度（SA広域）、使用済燃料プール温度（SA）<u>〔(3) (ii) c-①〕</u>及び使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）は、想定される重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり測定可能な設計とする。</p> <p><u>〔(3) (ii) c-①〕</u>また、使用済燃料プール監視カメラは、想定される重大事故等時の使用済燃料プールの状態を監視できる設計とする。</p> <p>使用済燃料プール水位・温度（SA広域）、使用済燃料プール温度（SA）、使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）及び使用済燃料プール監視カメラは、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p>	<p>(3) 重大事故等時の使用済燃料プールの監視に用いる設備</p> <p>a. 使用済燃料プールの監視設備による使用済燃料プールの状態監視</p> <p>使用済燃料プールの監視設備として、使用済燃料プール水位・温度（SA広域）、使用済燃料プール温度（SA）<u>〔(3) (ii) c-①〕</u>及び使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）及び使用済燃料プール監視カメラ（使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置を含む）を使用する。</p> <p>使用済燃料プール水位・温度（SA広域）、使用済燃料プール温度（SA）及び使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）は、想定される重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり測定可能な設計とする。</p> <p>また、使用済燃料プール監視カメラは、想定される重大事故等時の使用済燃料プールの状態を監視できる設計とする。</p> <p>使用済燃料プール水位・温度（SA広域）、使用済燃料プール温度（SA）、使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）及び使用済燃料プール監視カメラは、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>3. 計測装置等</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>重大事故等時に使用済燃料プールの監視設備として、<u>使用済燃料プール水位・温度（SA広域）、使用済燃料プール温度（SA）</u>を設け、想定される重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり測定可能な設計とする。また、計測結果は中央制御室に表示し、記録及び保存できる設計とする。</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>1. 1. 2 エリアモニタリング設備</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>重大事故等時に使用済燃料プールの監視設備として、<u>使用済燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ）</u> <u>〔(3) (ii) c-①〕</u>及び使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ）を設け、想定される重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり測定可能な設計とする。また、計測結果は中央制御室に表示し、記録及び保存できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><u>〔(3) (ii) c-①〕</u>使用済燃料プール監視カメラ（個数1）は、想定される重大事故等時において赤外線機能により使用済燃料プールの状況が把握できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>使用済燃料プール監視カメラの耐環境性向上用のため、<u>使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置（個数1、容量</u> <input type="text"/> <u>l/min以上）を設ける設計とする。</u></p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>3. 計測装置等</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>使用済燃料プール水位・温度（SA広域）、使用済燃料プール温度（SA）及び使用済燃料プール監視カメラは、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p>	<p>工事の計画の「使用済燃料プール放射線モニタ（低レンジ）」及び「使用済燃料プール放射線モニタ（高レンジ）」は、設置変更許可申請（本文）の「使用済燃料プール放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）」と同一施設であり整合している。</p> <p>工事の計画の <input type="checkbox"/> <u>〔(3) (ii) c-①〕</u>は、設置変更許可申請書（本文）の <u>〔(3) (ii) c-①〕</u>と同義であり整合している。</p>	<p>【69条51】 【73条11】</p> <p>【69条52】</p> <p>【69条52】</p> <p>【69条54】 【73条4】</p> <p>【69条53】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>d. 使用済燃料プールから発生する水蒸気による悪影響を防止するための設備 (a) 代替燃料プール冷却系による使用済燃料プール冷却</p> <p>使用済燃料プールから発生する水蒸気による悪影響を防止するための重大事故等対処設備として、代替燃料プール冷却系は、使用済燃料プールの水をポンプにより熱交換器等を経由して循環させることで、使用済燃料プールを冷却できる設計とする。</p> <p>代替燃料プール冷却系は、非常用交流電源設備及び原子炉補機冷却系が機能喪失した場合でも、常設代替交流電源設備及び緊急用海水系を用いて、使用済燃料プールを除熱できる設計とする。</p>	<p>使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料プール水位・温度（SA広域）</li> <li>・使用済燃料プール温度（SA）</li> <li>・使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）</li> <li>・使用済燃料プール監視カメラ（使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置を含む）</li> <li>・常設代替交流電源設備（10.2 代替電源設備）</li> <li>・常設代替直流電源設備（10.2 代替電源設備）</li> <li>・可搬型代替交流電源設備（10.2 代替電源設備）</li> <li>・可搬型代替直流電源設備（10.2 代替電源設備）</li> <li>・代替所内電気設備（10.2 代替電源設備）</li> <li>・燃料給油設備（10.2 代替電源設備）</li> </ul> <p>(4) 使用済燃料プールから発生する水蒸気による悪影響を防止するための設備 a. 代替燃料プール冷却系による使用済燃料プール除熱</p> <p>使用済燃料プールから発生する水蒸気による悪影響を防止するための重大事故等対処設備として、代替燃料プール冷却系を使用する。</p> <p>代替燃料プール冷却系は、代替燃料プール冷却系ポンプ、代替燃料プール冷却系熱交換器、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、使用済燃料プールの水をポンプにより熱交換器等を経由して循環させることで、使用済燃料プールを冷却できる設計とする。</p> <p>代替燃料プール冷却系は、非常用交流電源設備及び原子炉補機冷却系が機能喪失した場合でも、常設代替交流電源設備及び緊急用海水系を用いて、使用済燃料プールを除熱できる設計とする。</p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針） 1.1.2 エリアモニタリング設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>使用済燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ）及び使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ）は、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.3 代替燃料プール冷却系</p> <p>使用済燃料プールから発生する水蒸気による悪影響を防止するための重大事故等対処設備として、代替燃料プール冷却系を設ける設計とする。</p> <p>代替燃料プール冷却系は、使用済燃料プールの水を代替燃料プール冷却系ポンプにより代替燃料プール冷却系熱交換器等を経由して循環させることで、使用済燃料プールを冷却できる設計とする。</p> <p>代替燃料プール冷却系は、非常用交流電源設備及び原子炉補機冷却系が機能喪失した場合でも、常設代替交流電源設備及び緊急用海水系を用いて、使用済燃料プールを除熱できる設計とする。</p>	<p style="text-align: center;">整合性</p>	<p style="text-align: center;">備考</p> <p>【69条53】</p> <p>【69条55】</p> <p>【69条56】</p> <p>【69条57】</p> <p>【69条58】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>代替燃料プール冷却系は、<u>〔3）（ii）d-①〕代替燃料プール冷却系ポンプ、代替燃料プール冷却系熱交換器、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、緊急用海水ポンプにより代替燃料プール冷却系熱交換器に海水を送水することで、代替燃料プール冷却系熱交換器で発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</u></p> <p>常設代替交流電源設備については、「<u>ヌ（2）（iv）代替電源設備</u>」に記載する。</p>	<p>代替燃料プール冷却系は、<u>代替燃料プール冷却系ポンプ、代替燃料プール冷却系熱交換器、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、緊急用海水ポンプにより代替燃料プール冷却系熱交換器に海水を送水することで、代替燃料プール冷却系熱交換器で発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</u></p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替燃料プール冷却系ポンプ</li> <li>・代替燃料プール冷却系熱交換器</li> <li>・緊急用海水ポンプ</li> <li>・緊急用海水系ストレーナ</li> <li>・常設代替交流電源設備（10.2 代替電源設備）</li> <li>・代替所内電気設備（10.2 代替電源設備）</li> <li>・燃料給油設備（10.2 代替電源設備）</li> </ul> <p>代替燃料プール冷却系の流路として、配管、弁、スキマサージタンク及びディフューザを重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>緊急用海水系の流路として、緊急用海水系の配管、弁を重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>その他、設計基準対象施設である使用済燃料プールを重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>使用済燃料プールについては、「4.1 燃料体等の取扱設備及び貯蔵設備」に記載する。</p> <p>緊急用海水ポンプについては、「5.10 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備」に記載する。</p> <p>常設代替交流電源設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>代替燃料プール冷却系は、緊急用海水ポンプにより代替燃料プール冷却系熱交換器に海水を送水することで、<u>代替燃料プール冷却系熱交換器で発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</u></p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>4.3 代替燃料プール冷却系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>代替燃料プール冷却系は、<u>〔3）（ii）d-①〕使用済燃料プールの水を代替燃料プール冷却系ポンプにより代替燃料プール冷却系熱交換器等を経由して循環させることで、使用済燃料プールを冷却できる設計とする。</u></p>	<p>工事の計画の<u>〔3）（ii）d-①〕</u>は、設置変更許可申請書（本文）の<u>〔3）（ii）d-①〕</u>と同義であり整合している。</p> <p>「常設代替交流電源設備」については、「ヌ（2）（iv）代替電源設備」に示す。</p>	<p>【69条59】</p> <p>【69条57】</p>



設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>[常設重大事故等対処設備] 代替燃料プール注水系</p> <p>常設低圧代替注水系ポンプ E(3)(ii)-⑥、「(ホ)(3)(ii)b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」 他と兼用)...</p> <p>常設スプレイヘッド E(3)(ii)-⑦個数.....1</p>	<p>第4.3-1表 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 代替燃料プール注水系 a. 常設低圧代替注水系ポンプ 第 5.9-1 表 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要機器仕様に記載する...</p> <p>e. 常設スプレイヘッド 個数.....1</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）</p> <p>4.2 代替燃料プール注水系 (2) ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>以下の設備は、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水系設備（低圧代替注水系）であり、使用済燃料貯蔵槽冷却用設備（代替燃料プール注水系）として別に申請して使用とする。 E(3)(ii)-⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設 常設低圧代替注水系ポンプ</li> <li>・可搬型 可搬型代替注水大型ポンプ 可搬型代替注水中型ポンプ</li> </ul> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）</p>	<p>工事の計画の E(3)(ii)-⑥は、設置変更許可申請書（本文）の E(3)(ii)-⑥と同義であり整合している。</p> <p>工事の計画の「スプレイヘッド」は、設置変更許可申請書（本文）の「常設スプレイヘッド」と同一施設であり整合している。</p> <p>工事の計画の E(3)(ii)-⑦は、設置変更許可申請書（本文）の E(3)(ii)-⑦と同義であり整合している。</p>	

(注) 主配管（スプレイヘッドを含む）の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、個数及び取付箇所を付記すること。）

名 称	変 更 後					名 称	変 更 後				
	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材 料		最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材 料
代 替 燃料 プール 注 水 系	3.14 <sup>*)</sup>	66 <sup>*)</sup>	-	-	-	代替燃料プール注水系及び低圧代替注水系配管分岐点	216.3	8.2 <sup>*)</sup>	714.3	7.6 <sup>*)</sup>	SSP410
							114.3	6.0 <sup>*)</sup> **	714.3	6.0 <sup>*)</sup> **	SSP410
							114.3	6.0 <sup>*)</sup>	714.3	7.6 <sup>*)</sup>	SSP410
							89.1	5.5 <sup>*)</sup>	714.3	7.6 <sup>*)</sup>	SSP410
							89.1	5.5 <sup>*)</sup> **	714.3	7.6 <sup>*)</sup>	SSP410
							89.1	5.5 <sup>*)</sup> **	714.3	7.6 <sup>*)</sup>	SSP410
	1.0 <sup>*)</sup>	66 <sup>*)</sup>	-	-	-	代替燃料プール注水系スプレイヘッド分岐点	80.1	5.5 <sup>*)</sup> **	714.3	7.6 <sup>*)</sup>	SSP410
							89.1	5.5 <sup>*)</sup>	714.3	7.6 <sup>*)</sup>	SSP410
							89.1	5.5 <sup>*)</sup>	714.3	7.6 <sup>*)</sup>	SSP410
	1.0 <sup>*)</sup>	66 <sup>*)</sup>	-	-	-	スプレイヘッド	80.1	5.5 <sup>*)</sup> **	714.3	7.6 <sup>*)</sup>	SSP410
							89.1	5.5 <sup>*)</sup>	714.3	7.6 <sup>*)</sup>	SS304P
							139.8	6.0 <sup>*)</sup>	714.3	7.6 <sup>*)</sup>	SS304P
							139.8	6.0 <sup>*)</sup> **	714.3	7.6 <sup>*)</sup>	SS304P
1.0 <sup>*)</sup>	66 <sup>*)</sup>	-	-	-	スプレイヘッド	139.8	6.0 <sup>*)</sup> **	714.3	7.6 <sup>*)</sup>	SS304P	
						139.8	6.0 <sup>*)</sup>	714.3	7.6 <sup>*)</sup>	SS304	
1.4 <sup>*)</sup>	66 <sup>*)</sup>	-	-	-	低圧代替注水系低圧炉心スプレイ系配管分岐点	216.3	8.2 <sup>*)</sup> **	716.3	7.6 <sup>*)</sup>	SSP410	
						216.3	8.2 <sup>*)</sup>	716.3	7.6 <sup>*)</sup>	SSP410	
						216.3	7.6 <sup>*)</sup>	716.3	7.6 <sup>*)</sup>	SSP410	

E(3)(ii)-⑦

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																					
<p>使用済燃料プール監視設備  <u>使用済燃料プール水位・温度（SA広域）</u>  <u>E(3)(ii)-⑧</u>（「へ...計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用）                      個 数 1</p>	<p>(3) 使用済燃料プール監視設備                      a. <u>使用済燃料プール水位・温度（SA広域）</u>                      兼用する設備は、以下のとおり...                      ・計装設備（重大事故等対処設備）                      個 数 水位：1                      温度：1（検出点2箇所）                      計測範囲 水位：EL. 35,077mm～46,577mm                      温度：0℃～120℃</p>	<p><b>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）</b>                      3 使用済燃料貯蔵設備に係る次の事項                      (8) <u>使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置の名称、種類、計測範囲、取付箇所及び個数</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>変 更 前</th> <th colspan="2">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">種 類</td> <td>種 類</td> <td rowspan="2">-</td> <td colspan="2">使用済燃料プール水位・温度（SA広域）</td> </tr> <tr> <td>計 測 範 囲</td> <td>ガイドバルブ式水位検出器</td> <td>測温抵抗体</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td rowspan="2">-</td> <td colspan="2">-4300～7200 mm</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td colspan="2">0～120 ℃</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">設 置 区 画 番 号</td> <td>設 置 床</td> <td rowspan="2">-</td> <td colspan="2">使用済燃料プール水位・温度（SA広域）</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td colspan="2">原子炉建屋原子炉棟 EL. 46.50 m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">個 数</td> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td rowspan="2">-</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td colspan="2">1※1</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 ※1：温度検出点2箇所。</p>	名 称		変 更 前	変 更 後		種 類	種 類	-	使用済燃料プール水位・温度（SA広域）		計 測 範 囲	ガイドバルブ式水位検出器	測温抵抗体	取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	-	-4300～7200 mm		設 置 床	0～120 ℃		設 置 区 画 番 号	設 置 床	-	使用済燃料プール水位・温度（SA広域）		溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	原子炉建屋原子炉棟 EL. 46.50 m		個 数	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	-	-		個 数	1※1			
名 称		変 更 前	変 更 後																																						
種 類	種 類	-	使用済燃料プール水位・温度（SA広域）																																						
	計 測 範 囲		ガイドバルブ式水位検出器	測温抵抗体																																					
取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	-	-4300～7200 mm																																						
	設 置 床		0～120 ℃																																						
設 置 区 画 番 号	設 置 床	-	使用済燃料プール水位・温度（SA広域）																																						
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ		原子炉建屋原子炉棟 EL. 46.50 m																																						
個 数	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	-	-																																						
	個 数		1※1																																						
<p>使用済燃料プール温度（SA）  <u>E(3)(ii)-⑨</u>（「へ...計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用）                      個 数 1</p>	<p>b. <u>使用済燃料プール温度（SA）</u>                      兼用する設備は、以下のとおり...                      ・計装設備（重大事故等対処設備）                      個 数 1（検出点8箇所）                      計測範囲 0℃～120℃</p>	<p><b>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）</b>                      3 使用済燃料貯蔵設備に係る次の事項                      (8) <u>使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置の名称、種類、計測範囲、取付箇所及び個数</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>変 更 前</th> <th colspan="2">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">種 類</td> <td>種 類</td> <td rowspan="2">-</td> <td colspan="2">使用済燃料プール温度（SA）※1</td> </tr> <tr> <td>計 測 範 囲</td> <td>熱電対</td> <td>0～120</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td rowspan="2">-</td> <td colspan="2">使用済燃料プール温度（SA）</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td colspan="2">原子炉建屋原子炉棟 EL. 46.50 m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">設 置 区 画 番 号</td> <td>設 置 床</td> <td rowspan="2">-</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">個 数</td> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td rowspan="2">-</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td colspan="2">1（検出点8）</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 ※1：本設備は既存の設備である。</p>	名 称		変 更 前	変 更 後		種 類	種 類	-	使用済燃料プール温度（SA）※1		計 測 範 囲	熱電対	0～120	取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	-	使用済燃料プール温度（SA）		設 置 床	原子炉建屋原子炉棟 EL. 46.50 m		設 置 区 画 番 号	設 置 床	-	-		溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	-		個 数	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	-	-		個 数	1（検出点8）			
名 称		変 更 前	変 更 後																																						
種 類	種 類	-	使用済燃料プール温度（SA）※1																																						
	計 測 範 囲		熱電対	0～120																																					
取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	-	使用済燃料プール温度（SA）																																						
	設 置 床		原子炉建屋原子炉棟 EL. 46.50 m																																						
設 置 区 画 番 号	設 置 床	-	-																																						
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ		-																																						
個 数	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	-	-																																						
	個 数		1（検出点8）																																						

**整合性**  
 「使用済燃料プール水位・温度（SA広域）」は、設置変更許可申請書（本文）におけるE(3)(ii)-⑧を工事の計画の「核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設」のうち「使用済燃料貯蔵設備」の「使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置」に整理しており整合している。

**整合性**  
 「使用済燃料プール温度（SA）」は、設置変更許可申請書（本文）におけるE(3)(ii)-⑨を工事の計画の「核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設」のうち「使用済燃料貯蔵設備」の「使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置」に整理しており整合している。

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																								
<p>使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）                      E(3)(ii)-⑩（「チ(1)(iii)放射線監視設備」他と兼用）...</p>	<p>c. 使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）                      第8.1-2表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様に記載する...</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>1 放射線管理用計測装置に係る次の事項（警報装置を有する場合は、その動作範囲を付記すること。）</p> <p>(2) エリアモニタリング設備に係る次の事項                      ニ 使用済燃料貯蔵エリアの線量当量率を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、取付箇所（常設及び可搬型の別を記載し、監視・記録の場所を付記すること。）及び個数</p> <table border="1" data-bbox="1265 327 2018 619"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検 出 器 の 種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>使用済燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ）、電離箱</td> </tr> <tr> <td>計 測 範 囲</td> <td>mSv/h</td> <td></td> <td>10<sup>-2</sup>~10<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>警 報 動 作 範 囲</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>取 付 設 置 床 ( ラ イ ン 名 )</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>使用済燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ）</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td></td> <td>原子炉建屋原子炉棟 EL.46.50 m（監視・記録は中央制御室）</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td></td> <td>RB-6-1</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td></td> <td>EL.47.13 m 以上</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1265 639 2018 932"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検 出 器 の 種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ）、電離箱</td> </tr> <tr> <td>計 測 範 囲</td> <td>Sv/h</td> <td></td> <td>10<sup>-2</sup>~10<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>警 報 動 作 範 囲</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>取 付 設 置 床 ( ラ イ ン 名 )</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ）</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td></td> <td>原子炉建屋原子炉棟 EL.46.50 m（監視・記録は中央制御室）</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td></td> <td>RB-6-1</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td></td> <td>EL.47.13 m 以上</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	名 称		変 更 前	変 更 後	検 出 器 の 種 類	—		使用済燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ）、電離箱	計 測 範 囲	mSv/h		10 <sup>-2</sup> ~10 <sup>2</sup>	警 報 動 作 範 囲	—		—	取 付 設 置 床 ( ラ イ ン 名 )	—	—	使用済燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ）	設 置 床	—		原子炉建屋原子炉棟 EL.46.50 m（監視・記録は中央制御室）	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		RB-6-1	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—		EL.47.13 m 以上	個 数	—		1	名 称		変 更 前	変 更 後	検 出 器 の 種 類	—		使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ）、電離箱	計 測 範 囲	Sv/h		10 <sup>-2</sup> ~10 <sup>2</sup>	警 報 動 作 範 囲	—		—	取 付 設 置 床 ( ラ イ ン 名 )	—	—	使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ）	設 置 床	—		原子炉建屋原子炉棟 EL.46.50 m（監視・記録は中央制御室）	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		RB-6-1	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—		EL.47.13 m 以上	個 数	—		1		
名 称		変 更 前	変 更 後																																																																									
検 出 器 の 種 類	—		使用済燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ）、電離箱																																																																									
計 測 範 囲	mSv/h		10 <sup>-2</sup> ~10 <sup>2</sup>																																																																									
警 報 動 作 範 囲	—		—																																																																									
取 付 設 置 床 ( ラ イ ン 名 )	—	—	使用済燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ）																																																																									
設 置 床	—		原子炉建屋原子炉棟 EL.46.50 m（監視・記録は中央制御室）																																																																									
溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		RB-6-1																																																																									
溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—		EL.47.13 m 以上																																																																									
個 数	—		1																																																																									
名 称		変 更 前	変 更 後																																																																									
検 出 器 の 種 類	—		使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ）、電離箱																																																																									
計 測 範 囲	Sv/h		10 <sup>-2</sup> ~10 <sup>2</sup>																																																																									
警 報 動 作 範 囲	—		—																																																																									
取 付 設 置 床 ( ラ イ ン 名 )	—	—	使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ）																																																																									
設 置 床	—		原子炉建屋原子炉棟 EL.46.50 m（監視・記録は中央制御室）																																																																									
溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		RB-6-1																																																																									
溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—		EL.47.13 m 以上																																																																									
個 数	—		1																																																																									
<p><b>整合性</b></p> <p>「使用済燃料プール放射線モニタ（低レンジ）」及び「使用済燃料プール放射線モニタ（高レンジ）」は、設置変更許可申請書（本文）におけるE(3)(ii)-⑩を工事の計画の「放射線管理施設」のうち「放射線管理用計測装置」の「エリアモニタリング設備」に整理しており整合している。</p> <p>工事の計画の「使用済燃料プール放射線モニタ（低レンジ）」及び「使用済燃料プール放射線モニタ（高レンジ）」は、設置変更許可申請（本文）の「使用済燃料プール放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）」と同一施設であり整合している。</p>																																																																												

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																			
<p>使用済燃料プール監視カメラ                      （使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置(3)(ii)-⑩を含む）                      E(3)(ii)-⑫（「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用）                      E(3)(ii)-⑩種 類 赤外線カメラ                      個 数 1</p> <p>代替燃料プール冷却系                      代替燃料プール冷却系ポンプ                      台 数 1                      容 量 約 124m<sup>3</sup>/h                      全 揚 程 約 40m</p>	<p>d. 使用済燃料プール監視カメラ（使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置を含む）                      兼用する設備は、以下のとおり。                      ・計装設備（重大事故等対処設備）                      個 数 1</p> <p>(4) 代替燃料プール冷却系                      a. 代替燃料プール冷却系ポンプ                      台 数 1                      容 量 約 124m<sup>3</sup>/h                      全 揚 程 約 40m</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）                      3. 計測装置等                      使用済燃料プール監視カメラ（個数1）は、想定される重大事故等時においてE(3)(ii)-⑩赤外線機能により使用済燃料プールの状況が把握できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>使用済燃料プール監視カメラの耐環境性向上用のため、使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置（個数1、容量 500 L/min 以上）をE(3)(ii)-⑩設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）</p> <p>(2) ポンプの名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); text-align: center;">ポンプ</td> <td>名 称</td> <td></td> <td>代替燃料プール冷却系ポンプ</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>ターボ形</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>m<sup>3</sup>/h/個</td> <td>124以上(124*1)</td> </tr> <tr> <td>揚 程</td> <td>m</td> <td>40以上(40*1)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>0.98*2</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>80*2</td> </tr> <tr> <td>吸込内径</td> <td>mm</td> <td>125.0*1</td> </tr> <tr> <td>吐出内径</td> <td>mm</td> <td>125.0*1</td> </tr> <tr> <td>ケーシング厚さ</td> <td>mm</td> <td>19.0*1</td> </tr> <tr> <td>寸法</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>500*1</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1080*1</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>850*1</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>ケーシングカバー</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>代替燃料プール冷却系ポンプ 代替燃料プール冷却系</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 EL 29.00 m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>BB-4-22</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>EL 29.00 m 以上</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>30*1</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：公称値を示す。 *2：重大事故等時における使用時の値を示す。</p>			変更前	変更後	ポンプ	名 称		代替燃料プール冷却系ポンプ	種 類	—	ターボ形	容 量	m <sup>3</sup> /h/個	124以上(124*1)	揚 程	m	40以上(40*1)	最高使用圧力	MPa	0.98*2	最高使用温度	℃	80*2	吸込内径	mm	125.0*1	吐出内径	mm	125.0*1	ケーシング厚さ	mm	19.0*1	寸法			た て	mm	500*1	横	mm	1080*1	高 さ	mm	850*1	材 料			ケーシング	—	SFVC2B	ケーシングカバー	—	SFVC2B	個 数	—	1	取 付 箇 所			系 統 名 (ライン名)	—	代替燃料プール冷却系ポンプ 代替燃料プール冷却系	設 置 床	—	原子炉建屋原子炉棟 EL 29.00 m	溢水防護上の区画番号	—	BB-4-22	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	EL 29.00 m 以上	種 類	—	誘導電動機	出 力	kW/個	30*1	個 数	—	1	取 付 箇 所	—	ポンプと同じ	<p>工事の計画のE(3)(ii)-⑩は、設置変更許可申請書（本文）のE(3)(ii)-⑩と同義であり整合している。</p> <p>「使用済燃料プール監視カメラ」及び「使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置」は、設置変更許可申請書（本文）におけるE(3)(ii)-⑩を工事の計画の「核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																				
ポンプ	名 称		代替燃料プール冷却系ポンプ																																																																																				
	種 類	—	ターボ形																																																																																				
	容 量	m <sup>3</sup> /h/個	124以上(124*1)																																																																																				
	揚 程	m	40以上(40*1)																																																																																				
	最高使用圧力	MPa	0.98*2																																																																																				
	最高使用温度	℃	80*2																																																																																				
	吸込内径	mm	125.0*1																																																																																				
	吐出内径	mm	125.0*1																																																																																				
	ケーシング厚さ	mm	19.0*1																																																																																				
	寸法																																																																																						
	た て	mm	500*1																																																																																				
	横	mm	1080*1																																																																																				
	高 さ	mm	850*1																																																																																				
	材 料																																																																																						
	ケーシング	—	SFVC2B																																																																																				
ケーシングカバー	—	SFVC2B																																																																																					
個 数	—	1																																																																																					
取 付 箇 所																																																																																							
系 統 名 (ライン名)	—	代替燃料プール冷却系ポンプ 代替燃料プール冷却系																																																																																					
設 置 床	—	原子炉建屋原子炉棟 EL 29.00 m																																																																																					
溢水防護上の区画番号	—	BB-4-22																																																																																					
溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	EL 29.00 m 以上																																																																																					
種 類	—	誘導電動機																																																																																					
出 力	kW/個	30*1																																																																																					
個 数	—	1																																																																																					
取 付 箇 所	—	ポンプと同じ																																																																																					

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																														
代替燃料プール冷却系熱交換器 基 数 1 伝熱容量 約 2.31MW	b. 代替燃料プール冷却系熱交換器 基 数 1 伝熱容量 約2.31MW	【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）  4.3 代替燃料プール冷却系 (1) 熱交換器の名称、種類、容量、最高使用圧力（管個及び胴個の別に記載すること。）、最高使用温度（管個及び胴個の別に記載すること。）、伝熱面積、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）  ・常設 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td></td> <td>代替燃料プール冷却系熱交換器</td> </tr> <tr> <td colspan="2">種 別</td> <td>—</td> <td>プレート式</td> </tr> <tr> <td colspan="2">容量（設計熱交換量）</td> <td>MW/個</td> <td>2.31以上(2.31<sup>*)</sup>)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一次側</td> <td>最高使用圧力<sup>*)</sup></td> <td>MPa</td> <td>0.98</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度<sup>*)</sup></td> <td>℃</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">二次側</td> <td>最高使用圧力<sup>*)</sup></td> <td>MPa</td> <td>0.98</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度<sup>*)</sup></td> <td>℃</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td colspan="2">伝 熱 面 積</td> <td>m<sup>2</sup>/個</td> <td>[ ]</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主 要 寸 法</td> <td>伝 熱 板 幅</td> <td>mm</td> <td>358<sup>*)</sup></td> </tr> <tr> <td>伝 熱 板 高 さ</td> <td>mm</td> <td>932<sup>*)</sup></td> </tr> <tr> <td>伝 熱 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>0.7<sup>*)</sup></td> </tr> <tr> <td>側 板 間 長 さ</td> <td>mm</td> <td>778<sup>*)</sup></td> </tr> <tr> <td>側 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>68.0 (70.0<sup>*)</sup>)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 質</td> <td>全 長</td> <td>mm</td> <td>1671<sup>*)</sup></td> </tr> <tr> <td>側 板</td> <td>—</td> <td>SG410</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 質</td> <td>伝 熱 板</td> <td>—</td> <td>[ ] (SS304<sup>*)</sup>)</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 ( ラ イ ン 名 )</td> <td>—</td> <td>代替燃料プール冷却系熱交換器 代替燃料プール冷却系</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋原子炉種 EL.29.00 m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">備 考</td> <td>湿水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>湿水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> 注記 *1：公称値を示す。 *2：重大事故等時における使用時の値を示す。 *3：「別紙「SS304規格表」参照。			変更前	変更後	名 称			代替燃料プール冷却系熱交換器	種 別		—	プレート式	容量（設計熱交換量）		MW/個	2.31以上(2.31 <sup>*)</sup> )	一次側	最高使用圧力 <sup>*)</sup>	MPa	0.98	最高使用温度 <sup>*)</sup>	℃	80	二次側	最高使用圧力 <sup>*)</sup>	MPa	0.98	最高使用温度 <sup>*)</sup>	℃	66	伝 熱 面 積		m <sup>2</sup> /個	[ ]	主 要 寸 法	伝 熱 板 幅	mm	358 <sup>*)</sup>	伝 熱 板 高 さ	mm	932 <sup>*)</sup>	伝 熱 板 厚 さ	mm	0.7 <sup>*)</sup>	側 板 間 長 さ	mm	778 <sup>*)</sup>	側 板 厚 さ	mm	68.0 (70.0 <sup>*)</sup> )	材 質	全 長	mm	1671 <sup>*)</sup>	側 板	—	SG410	材 質	伝 熱 板	—	[ ] (SS304 <sup>*)</sup> )	個 数	—	1	取 付 箇 所	系 統 名 ( ラ イ ン 名 )	—	代替燃料プール冷却系熱交換器 代替燃料プール冷却系	設 置 床	—	原子炉建屋原子炉種 EL.29.00 m	備 考	湿水防護上の区画番号	—	—	湿水防護上の配慮が必要な高さ	—	—		
		変更前	変更後																																																																															
名 称			代替燃料プール冷却系熱交換器																																																																															
種 別		—	プレート式																																																																															
容量（設計熱交換量）		MW/個	2.31以上(2.31 <sup>*)</sup> )																																																																															
一次側	最高使用圧力 <sup>*)</sup>	MPa	0.98																																																																															
	最高使用温度 <sup>*)</sup>	℃	80																																																																															
二次側	最高使用圧力 <sup>*)</sup>	MPa	0.98																																																																															
	最高使用温度 <sup>*)</sup>	℃	66																																																																															
伝 熱 面 積		m <sup>2</sup> /個	[ ]																																																																															
主 要 寸 法	伝 熱 板 幅	mm	358 <sup>*)</sup>																																																																															
	伝 熱 板 高 さ	mm	932 <sup>*)</sup>																																																																															
	伝 熱 板 厚 さ	mm	0.7 <sup>*)</sup>																																																																															
	側 板 間 長 さ	mm	778 <sup>*)</sup>																																																																															
	側 板 厚 さ	mm	68.0 (70.0 <sup>*)</sup> )																																																																															
材 質	全 長	mm	1671 <sup>*)</sup>																																																																															
	側 板	—	SG410																																																																															
材 質	伝 熱 板	—	[ ] (SS304 <sup>*)</sup> )																																																																															
	個 数	—	1																																																																															
取 付 箇 所	系 統 名 ( ラ イ ン 名 )	—	代替燃料プール冷却系熱交換器 代替燃料プール冷却系																																																																															
	設 置 床	—	原子炉建屋原子炉種 EL.29.00 m																																																																															
備 考	湿水防護上の区画番号	—	—																																																																															
	湿水防護上の配慮が必要な高さ	—	—																																																																															

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																								
<p>緊急用海水系 緊急用海水ポンプ E(3)(ii)-⑫、(ホ(4)(vi)) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備」他と兼用)...</p> <p>緊急用海水系ストレーナ E(3)(ii)-⑬、(ホ(4)(vi)) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備」他と兼用)...</p>	<p>(5) 緊急用海水系 a. 緊急用海水ポンプ 第5.10-1表 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備の主要機器仕様に記載する...</p> <p>b. 緊急用海水系ストレーナ 第5.10-1表 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備の主要機器仕様に記載する...</p>	<p>【原子炉冷却系統施設】（要目表）</p> <p>8 原子炉機械冷却設備に係る次の事項</p> <p>8.4 緊急用海水系</p> <p>(3) ポンプの名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">・常設</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ポンプ</td> <td>名 称</td> <td></td> <td>緊急用海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>ターボ形</td> </tr> <tr> <td>容 量<sup>*1</sup></td> <td>m<sup>3</sup>/h/個</td> <td>844 以上 (844<sup>*2</sup>)</td> </tr> <tr> <td>揚 程<sup>*1</sup></td> <td>m</td> <td>130 以上 (130<sup>*2</sup>)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力<sup>*1</sup></td> <td>MPa</td> <td>2.45</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度<sup>*1</sup></td> <td>℃</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 内 径</td> <td>mm</td> <td>260<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>吐 出 内 径</td> <td>mm</td> <td>350<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>コ ラ ム 外 径</td> <td>mm</td> <td>378<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>コ ラ ム 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>14.0<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>コ ラ ム 高 さ</td> <td>mm</td> <td>8570<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>ケ ー シ ン グ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>系 統 名 ( ラ イ ン 名 )</td> <td>—</td> <td>緊急用海水ポンプ 緊急用海水系</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>緊急用海水ポンプピット EL.0.80 m</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原 動 機</td> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>510<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：重大事故等時における使用時の値を示す。 *2：公称値を示す。</p> <p>【原子炉冷却系統施設】（要目表）</p> <p>8 原子炉機械冷却設備に係る次の事項</p> <p>(6) ろ過装置の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">・常設</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ストレーナ</td> <td>名 称</td> <td></td> <td>緊急用海水系ストレーナ</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>バスケット形ダブルストレーナ</td> </tr> <tr> <td>容 量<sup>*1</sup></td> <td>m<sup>3</sup>/h/個</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力<sup>*1</sup></td> <td>MPa</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度<sup>*1</sup></td> <td>℃</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">主 要 寸 法</td> <td>胴 内 径</td> <td>mm</td> <td>576<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>カ バ ー 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>管 台 口 径 (海 水 入 口)</td> <td>mm</td> <td>350<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>管 台 厚 さ (海 水 入 口)</td> <td>mm</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>管 台 口 径 (海 水 出 口)</td> <td>mm</td> <td>350<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">材 料</td> <td>管 台 厚 さ (海 水 出 口)</td> <td>mm</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>全 長</td> <td>mm</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>上 部 胴</td> <td>—</td> <td>SCS14</td> </tr> <tr> <td>下 部 胴</td> <td>—</td> <td>SCS14</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">個 数</td> <td>ポ ン プ ネ ッ ト</td> <td>—</td> <td>SCS14</td> </tr> <tr> <td>バ ー</td> <td>—</td> <td>SCS14</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>系 統 名 ( ラ イ ン 名 )</td> <td>—</td> <td>緊急用海水系ストレーナ 緊急用海水系</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>緊急用海水ポンプピット EL.0.80 m</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：重大事故等時における使用時の値を示す。 *2：公称値を示す。</p>	・常設		変更前	変更後	ポンプ	名 称		緊急用海水ポンプ	種 類	—	ターボ形	容 量 <sup>*1</sup>	m <sup>3</sup> /h/個	844 以上 (844 <sup>*2</sup> )	揚 程 <sup>*1</sup>	m	130 以上 (130 <sup>*2</sup> )	最 高 使 用 圧 力 <sup>*1</sup>	MPa	2.45	最 高 使 用 温 度 <sup>*1</sup>	℃	38	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm	260 <sup>*2</sup>	吐 出 内 径	mm	350 <sup>*2</sup>	コ ラ ム 外 径	mm	378 <sup>*2</sup>	コ ラ ム 厚 さ	mm	14.0 <sup>*2</sup>	材 料	コ ラ ム 高 さ	mm	8570 <sup>*2</sup>	ケ ー シ ン グ	—	—	取 付 箇 所	個 数	—	2	系 統 名 ( ラ イ ン 名 )	—	緊急用海水ポンプ 緊急用海水系	設 置 床	—	緊急用海水ポンプピット EL.0.80 m	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	原 動 機	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	種 類	—	誘導電動機	出 力	kW/個	510 <sup>*2</sup>	個 数	—	2	取 付 箇 所	取 付 箇 所	—	ポンプと同じ	・常設		変更前	変更後	ストレーナ	名 称		緊急用海水系ストレーナ	種 類	—	バスケット形ダブルストレーナ	容 量 <sup>*1</sup>	m <sup>3</sup> /h/個	—	最 高 使 用 圧 力 <sup>*1</sup>	MPa	—	最 高 使 用 温 度 <sup>*1</sup>	℃	—	主 要 寸 法	胴 内 径	mm	576 <sup>*2</sup>	胴 板 厚 さ	mm	—	カ バ ー 厚 さ	mm	—	管 台 口 径 (海 水 入 口)	mm	350 <sup>*2</sup>	管 台 厚 さ (海 水 入 口)	mm	—	管 台 口 径 (海 水 出 口)	mm	350 <sup>*2</sup>	材 料	管 台 厚 さ (海 水 出 口)	mm	—	全 長	mm	—	上 部 胴	—	SCS14	下 部 胴	—	SCS14	個 数	ポ ン プ ネ ッ ト	—	SCS14	バ ー	—	SCS14	取 付 箇 所	個 数	—	1	系 統 名 ( ラ イ ン 名 )	—	緊急用海水系ストレーナ 緊急用海水系	設 置 床	—	緊急用海水ポンプピット EL.0.80 m	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	配 慮 が 必 要 な 高 さ	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	<p>「緊急用海水ポンプ」は、設置変更許可申請書（本文）におけるE(3)(ii)-⑫を工事の計画の「原子炉冷却系統施設」のうち「原子炉補機冷却設備」に整理しており整合している。</p> <p>「緊急用海水系ストレーナ」は、設置変更許可申請書（本文）におけるE(3)(ii)-⑬を工事の計画の「原子炉冷却系統施設」のうち「原子炉補機冷却設備」に整理しており整合している。</p>	
・常設		変更前	変更後																																																																																																																																																									
ポンプ	名 称		緊急用海水ポンプ																																																																																																																																																									
	種 類	—	ターボ形																																																																																																																																																									
	容 量 <sup>*1</sup>	m <sup>3</sup> /h/個	844 以上 (844 <sup>*2</sup> )																																																																																																																																																									
	揚 程 <sup>*1</sup>	m	130 以上 (130 <sup>*2</sup> )																																																																																																																																																									
	最 高 使 用 圧 力 <sup>*1</sup>	MPa	2.45																																																																																																																																																									
	最 高 使 用 温 度 <sup>*1</sup>	℃	38																																																																																																																																																									
	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm	260 <sup>*2</sup>																																																																																																																																																								
		吐 出 内 径	mm	350 <sup>*2</sup>																																																																																																																																																								
		コ ラ ム 外 径	mm	378 <sup>*2</sup>																																																																																																																																																								
		コ ラ ム 厚 さ	mm	14.0 <sup>*2</sup>																																																																																																																																																								
	材 料	コ ラ ム 高 さ	mm	8570 <sup>*2</sup>																																																																																																																																																								
		ケ ー シ ン グ	—	—																																																																																																																																																								
	取 付 箇 所	個 数	—	2																																																																																																																																																								
		系 統 名 ( ラ イ ン 名 )	—	緊急用海水ポンプ 緊急用海水系																																																																																																																																																								
設 置 床		—	緊急用海水ポンプピット EL.0.80 m																																																																																																																																																									
溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号		—	—																																																																																																																																																									
原 動 機	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—																																																																																																																																																									
	種 類	—	誘導電動機																																																																																																																																																									
	出 力	kW/個	510 <sup>*2</sup>																																																																																																																																																									
	個 数	—	2																																																																																																																																																									
取 付 箇 所	取 付 箇 所	—	ポンプと同じ																																																																																																																																																									
・常設		変更前	変更後																																																																																																																																																									
ストレーナ	名 称		緊急用海水系ストレーナ																																																																																																																																																									
	種 類	—	バスケット形ダブルストレーナ																																																																																																																																																									
	容 量 <sup>*1</sup>	m <sup>3</sup> /h/個	—																																																																																																																																																									
	最 高 使 用 圧 力 <sup>*1</sup>	MPa	—																																																																																																																																																									
	最 高 使 用 温 度 <sup>*1</sup>	℃	—																																																																																																																																																									
	主 要 寸 法	胴 内 径	mm	576 <sup>*2</sup>																																																																																																																																																								
		胴 板 厚 さ	mm	—																																																																																																																																																								
		カ バ ー 厚 さ	mm	—																																																																																																																																																								
		管 台 口 径 (海 水 入 口)	mm	350 <sup>*2</sup>																																																																																																																																																								
		管 台 厚 さ (海 水 入 口)	mm	—																																																																																																																																																								
		管 台 口 径 (海 水 出 口)	mm	350 <sup>*2</sup>																																																																																																																																																								
	材 料	管 台 厚 さ (海 水 出 口)	mm	—																																																																																																																																																								
		全 長	mm	—																																																																																																																																																								
		上 部 胴	—	SCS14																																																																																																																																																								
下 部 胴		—	SCS14																																																																																																																																																									
個 数	ポ ン プ ネ ッ ト	—	SCS14																																																																																																																																																									
	バ ー	—	SCS14																																																																																																																																																									
取 付 箇 所	個 数	—	1																																																																																																																																																									
	系 統 名 ( ラ イ ン 名 )	—	緊急用海水系ストレーナ 緊急用海水系																																																																																																																																																									
	設 置 床	—	緊急用海水ポンプピット EL.0.80 m																																																																																																																																																									
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—																																																																																																																																																									
配 慮 が 必 要 な 高 さ	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—																																																																																																																																																									
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—																																																																																																																																																									

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																		
<p><u>「可搬型重大事故等対処設備」</u>                      代替燃料プール注水系                      可搬型代替注水中型ポンプ                      「(3)(ii)-⑭」(「ホ(3)(ii)b.(c)」原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備)、「リ(3)(ii)a.」原子炉格納容器内の冷却等のための設備、「リ(3)(ii)b.」原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備、「リ(3)(ii)c.」原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備」及び「リ(3)(ii)f.」重大事故等の収束に必要な水の供給設備」と兼用)...</p> <p>台 数 4 (予備 1)                      容 量 約 210m<sup>3</sup>/h (1 台当たり)                      全 揚 程 約 100m</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(本文十号)                      (2) 有効性評価                      (ii) 評価条件                      d. 使用済燃料プールにおける重大事故に至るおそれがある事故                      (a) 想定事故 1                      (a-6) 可搬型代替注水中型ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）を使用した使用済燃料プールへの注水は、可搬型代替注水中型ポンプ 2 台を使用するものとし、50m<sup>3</sup>/h の流量で注水する。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(本文十号)                      (2) 有効性評価                      (ii) 評価条件                      d. 使用済燃料プールにおける重大事故に至るおそれがある事故                      (b) 想定事故 2                      (a-8) 可搬型代替注水中型ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）を使用した使用済燃料プールへの注水は、可搬型代替注水中型ポンプ 2 台を用いるものとし、50m<sup>3</sup>/h の流量で注水する。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>設置変更許可申請書では、可搬型代替注水中型ポンプ 2 台の容量に対して、使用済燃料プールへの注水を小さくすることで、保守的な結果としている。                      そのため、工事の計画で使用している可搬型代替注水中型ポンプの容量は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡される。</p> </div>	<p>b. <u>可搬型代替注水中型ポンプ</u>                      兼用する設備は以下のとおり...                      ・原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備                      ・原子炉格納容器内の冷却等のための設備                      ・原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備                      ・原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備                      ・重大事故等の収束に必要な水の供給設備</p> <p>台 数 4 (予備 1)                      容 量 約 210m<sup>3</sup>/h (1 台当たり)                      全 揚 程 約 100m</p>	<p>【原子炉冷却系統施設】（要目表）</p> <p>6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る次の事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">ポ ン プ</td> <td>名 称</td> <td></td> <td>可搬型代替注水中型ポンプ*</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>うず巻形</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">容 量**</td> <td rowspan="5">m<sup>3</sup>/h/個</td> <td></td> <td>110 以上**</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50 以上**</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10 以上**</td> </tr> <tr> <td></td> <td>130 以上**</td> </tr> <tr> <td></td> <td>80 以上**</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">揚 程**</td> <td rowspan="5">m</td> <td></td> <td>196 以上**、** (210**)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>37 以上**、**</td> </tr> <tr> <td></td> <td>55 以上**</td> </tr> <tr> <td></td> <td>80 以上**、**</td> </tr> <tr> <td></td> <td>94 以上**、** 97 以上** (100**)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力**</td> <td>MPa</td> <td>—</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度**</td> <td>℃</td> <td>—</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 口 径</td> <td>mm</td> <td>160**</td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径</td> <td>mm</td> <td>160**</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>467**</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>213**</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>195**</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">材 料</td> <td>車 両 全 長</td> <td>mm</td> <td>8260**</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 幅</td> <td>mm</td> <td>2490**</td> </tr> <tr> <td>車 両 高 さ</td> <td>mm</td> <td>3430**</td> </tr> <tr> <td>ケ ー シ ング</td> <td>—</td> <td></td> <td>アルミ青銅合金</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>4 (予備 1)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(続き)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">ポ ン プ</td> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>                     保管場所：                      ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側） EL. 約 23 m                      ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側） EL. 約 25 m                      ・可搬型重大事故等対処設備予備機置場 EL. 約 8 m                       上記 3 箇所のうち、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）にそれぞれ 2 台ずつ保管するとともに、残り 2 台を 3 箇所のうちいずれかに保管する。                       取付箇所：                      ・屋外 EL. 約 11 m 西側淡水貯設備付近                      ・屋外 EL. 約 8 m SA 用海水ピット付近**                 </td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>ディーゼル機関</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">原 動 機</td> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>4 (予備 1)</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変 更 後	ポ ン プ	名 称		可搬型代替注水中型ポンプ*	種 類	—	うず巻形	容 量**	m <sup>3</sup> /h/個		110 以上**		50 以上**		10 以上**		130 以上**		80 以上**	揚 程**	m		196 以上**、** (210**)		37 以上**、**		55 以上**		80 以上**、**		94 以上**、** 97 以上** (100**)	最 高 使 用 圧 力**	MPa	—	1.4	最 高 使 用 温 度**	℃	—	40	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	160**	吐 出 口 径	mm	160**	た て	mm	467**	横	mm	213**	高 さ	mm	195**	材 料	車 両 全 長	mm	8260**	車 両 全 幅	mm	2490**	車 両 高 さ	mm	3430**	ケ ー シ ング	—		アルミ青銅合金	個 数	—		4 (予備 1)			変更前	変 更 後	ポ ン プ	取 付 箇 所	—	保管場所： ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側） EL. 約 23 m ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側） EL. 約 25 m ・可搬型重大事故等対処設備予備機置場 EL. 約 8 m  上記 3 箇所のうち、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）にそれぞれ 2 台ずつ保管するとともに、残り 2 台を 3 箇所のうちいずれかに保管する。  取付箇所： ・屋外 EL. 約 11 m 西側淡水貯設備付近 ・屋外 EL. 約 8 m SA 用海水ピット付近**	種 類	—	ディーゼル機関	原 動 機	出 力	kW/個	147	個 数	—	4 (予備 1)	取 付 箇 所	—	ポンプと同じ	<p>「可搬型代替注水中型ポンプ」は、設置変更許可申請書（本文）における「(3)(ii)-⑭」を工事の計画の主たる登録として「原子炉冷却系統施設」のうち「非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備」に整理しており整合している。</p> <p>工事の計画の「(3)(ii)-⑭」は、設置変更許可申請書（本文）の「(3)(ii)-⑭」と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変 更 後																																																																																																			
ポ ン プ	名 称		可搬型代替注水中型ポンプ*																																																																																																			
	種 類	—	うず巻形																																																																																																			
	容 量**	m <sup>3</sup> /h/個		110 以上**																																																																																																		
				50 以上**																																																																																																		
				10 以上**																																																																																																		
				130 以上**																																																																																																		
				80 以上**																																																																																																		
	揚 程**	m		196 以上**、** (210**)																																																																																																		
				37 以上**、**																																																																																																		
				55 以上**																																																																																																		
				80 以上**、**																																																																																																		
				94 以上**、** 97 以上** (100**)																																																																																																		
	最 高 使 用 圧 力**	MPa	—	1.4																																																																																																		
	最 高 使 用 温 度**	℃	—	40																																																																																																		
	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	160**																																																																																																		
		吐 出 口 径	mm	160**																																																																																																		
		た て	mm	467**																																																																																																		
		横	mm	213**																																																																																																		
		高 さ	mm	195**																																																																																																		
	材 料	車 両 全 長	mm	8260**																																																																																																		
車 両 全 幅		mm	2490**																																																																																																			
車 両 高 さ		mm	3430**																																																																																																			
ケ ー シ ング	—		アルミ青銅合金																																																																																																			
個 数	—		4 (予備 1)																																																																																																			
		変更前	変 更 後																																																																																																			
ポ ン プ	取 付 箇 所	—	保管場所： ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側） EL. 約 23 m ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側） EL. 約 25 m ・可搬型重大事故等対処設備予備機置場 EL. 約 8 m  上記 3 箇所のうち、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）にそれぞれ 2 台ずつ保管するとともに、残り 2 台を 3 箇所のうちいずれかに保管する。  取付箇所： ・屋外 EL. 約 11 m 西側淡水貯設備付近 ・屋外 EL. 約 8 m SA 用海水ピット付近**																																																																																																			
	種 類	—	ディーゼル機関																																																																																																			
原 動 機	出 力	kW/個	147																																																																																																			
	個 数	—	4 (予備 1)																																																																																																			
	取 付 箇 所	—	ポンプと同じ																																																																																																			

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>注記 *1：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替水源供給設備）、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替燃料プール注水系及び代替水源供給設備）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納施設安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系、格納容器下部注水系及び代替水源供給設備）と兼用する。</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値を示す。 <math>E(3)(ii)-13</math></p> <p>*3：本系統及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）として使用する場合の値を示す。</p> <p>*4：<u>核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替燃料プール注水系）として使用する場合の値を示す。</u></p> <p>*5：残留熱除去設備（格納容器圧力逃がし装置）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）として使用する場合の値を示す。</p> <p>*6：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系）として使用する場合の値を示す。</p> <p>*7：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（格納容器下部注水系）として使用する場合の値を示す。</p> <p>*8：残留熱除去設備（代替水源供給設備）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替水源供給設備）、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替水源供給設備）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替水源供給設備）及び圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）として使用する場合の値を示す。</p> <p>*9：本系統、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替燃料プール注水系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系）を同時に実施する場合の値を示す。</p> <p>*10：公称値を示す。</p> <p>*11：当該取付箇所は、本系統並びに残留熱除去設備（代替水源供給設備）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替水源供給設備）、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替水源供給設備）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替水源供給設備）及び圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（代替水源供給設備）として使用する場合の取付箇所を示す。</p>		



設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																													
<p>可搬型代替注水大型ポンプ            E(3)(ii)-⑯、「ホ(3)(ii)b...c」...原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「リ(3)(ii)a...原子炉格納容器内の冷却等のための設備」、「リ(3)(ii)b...原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」、「リ(3)(ii)c...原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備」及び「リ(3)(ii)f...重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備」と兼用）</p> <p>E(3)(ii)-⑯台数 2 (予備1※)            容量 約 1,320m<sup>3</sup>/h (1台あたり)            全揚程 約 140m</p> <p>※「可搬型代替注水大型ポンプ」及び「可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）」は同型設備であり、「可搬型代替注水大型ポンプ」の予備1台と「可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）」の予備1台の計2台は共用する...</p>	<p>c. 可搬型代替注水大型ポンプ            兼用する設備は以下のとおり...            ・原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備            ・原子炉格納容器内の冷却等のための設備            ・原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備            ・原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備            ・重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備</p> <p>台数 2 (予備1※)            容量 約 1,320m<sup>3</sup>/h (1台あたり)            全揚程 約 140m</p> <p>※「可搬型代替注水大型ポンプ」及び「可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）」は同型設備であり、「可搬型代替注水大型ポンプ」の予備1台と「可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）」の予備1台の計2台は共用とする...</p>	<p>【原子炉冷却系統施設】（要目表）</p> <p>6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る次の事項            ・可搬型</p> <table border="1" data-bbox="1256 280 1722 967"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">ポンプ</td> <td>種類</td> <td>—</td> <td>可搬型代替注水大型ポンプ<sup>*1</sup> うず巻形</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">容量<sup>*2</sup></td> <td rowspan="10">m<sup>3</sup>/h/個</td> <td>—</td> <td>110以上<sup>*3</sup> 50以上<sup>*4</sup> 70以上<sup>*5</sup> 120以上<sup>*6</sup> 1338以上<sup>*7</sup> 10以上<sup>*8</sup> 130以上<sup>*9</sup> 80以上<sup>*10</sup> 196以上<sup>*11, *12</sup> <u>(1320<sup>*11</sup>, 1380<sup>*12</sup>)</u></td> </tr> <tr> <td>揚程<sup>*2</sup></td> <td>m</td> <td>59以上<sup>*3, *4</sup> 121以上<sup>*5</sup> 140以上<sup>*6</sup> 125以上<sup>*7</sup> 55以上<sup>*8, *11</sup> 97以上<sup>*9</sup> 121以上<sup>*10, *12</sup> <u>(140<sup>*11</sup>)</u></td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力<sup>*2</sup></td> <td>MPa</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度<sup>*2</sup></td> <td>℃</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">主要寸法</td> <td>吸込口径</td> <td>mm</td> <td>300<sup>*13</sup></td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td>mm</td> <td>250<sup>*13</sup></td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>1050<sup>*13</sup></td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1280<sup>*13</sup></td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>525<sup>*13</sup></td> </tr> <tr> <td>車両全長</td> <td>mm</td> <td>11920<sup>*13</sup></td> </tr> <tr> <td>車両全幅</td> <td>mm</td> <td>2490<sup>*13</sup></td> </tr> <tr> <td>車両高さ</td> <td>mm</td> <td>3470<sup>*13</sup></td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td>ダクタイル鋳鉄</td> </tr> </tbody> </table> <p>(続き)</p> <table border="1" data-bbox="1256 995 1722 1442"> <thead> <tr> <th colspan="2">個数</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ポンプ</td> <td>取付箇所</td> <td>E(3)(ii)-⑯</td> <td>3 (予備2)</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>           保管場所：            ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側） EL.約23 m            ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側） EL.約25 m            ・可搬型重大事故等対処設備予備機置場 EL.約8 m             上記3箇所のうち、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）にそれぞれ1台以上、合計3台以上保管するとともに、残り2台を3箇所のうちいずれかに保管する。             取付箇所：            ・屋外 EL.約8 m SA用海水ピット付近            ・屋外 EL.約8 m 代替淡水貯槽付近<sup>*14</sup> </td> </tr> </tbody> </table>	名称		変更前	変更後	ポンプ	種類	—	可搬型代替注水大型ポンプ <sup>*1</sup> うず巻形	容量 <sup>*2</sup>	m <sup>3</sup> /h/個	—	110以上 <sup>*3</sup> 50以上 <sup>*4</sup> 70以上 <sup>*5</sup> 120以上 <sup>*6</sup> 1338以上 <sup>*7</sup> 10以上 <sup>*8</sup> 130以上 <sup>*9</sup> 80以上 <sup>*10</sup> 196以上 <sup>*11, *12</sup> <u>(1320<sup>*11</sup>, 1380<sup>*12</sup>)</u>	揚程 <sup>*2</sup>	m	59以上 <sup>*3, *4</sup> 121以上 <sup>*5</sup> 140以上 <sup>*6</sup> 125以上 <sup>*7</sup> 55以上 <sup>*8, *11</sup> 97以上 <sup>*9</sup> 121以上 <sup>*10, *12</sup> <u>(140<sup>*11</sup>)</u>	最高使用圧力 <sup>*2</sup>	MPa	1.4	最高使用温度 <sup>*2</sup>	℃	40	主要寸法	吸込口径	mm	300 <sup>*13</sup>	吐出口径	mm	250 <sup>*13</sup>	たて	mm	1050 <sup>*13</sup>	横	mm	1280 <sup>*13</sup>	高さ	mm	525 <sup>*13</sup>	車両全長	mm	11920 <sup>*13</sup>	車両全幅	mm	2490 <sup>*13</sup>	車両高さ	mm	3470 <sup>*13</sup>	材料	ケーシング	—	ダクタイル鋳鉄	個数		変更前	変更後	ポンプ	取付箇所	E(3)(ii)-⑯	3 (予備2)	—	—	保管場所： ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側） EL.約23 m ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側） EL.約25 m ・可搬型重大事故等対処設備予備機置場 EL.約8 m  上記3箇所のうち、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）にそれぞれ1台以上、合計3台以上保管するとともに、残り2台を3箇所のうちいずれかに保管する。  取付箇所： ・屋外 EL.約8 m SA用海水ピット付近 ・屋外 EL.約8 m 代替淡水貯槽付近 <sup>*14</sup>	<p>「可搬型代替注水大型ポンプ」は、設置変更許可申請書（本文）におけるE(3)(ii)-⑯を工事の計画の主たる登録として「原子炉冷却系統施設」のうち「非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備」に整理しており整合している。</p> <p>工事の計画のE(3)(ii)-⑯は、設置変更許可申請書（本文）のE(3)(ii)-⑯と同義であり整合している。</p> <p>工事の計画のE(3)(ii)-⑯は、設置変更許可申請書（本文）のE(3)(ii)-⑯を含んでおり整合している。</p>	
名称		変更前	変更後																																																														
ポンプ	種類	—	可搬型代替注水大型ポンプ <sup>*1</sup> うず巻形																																																														
	容量 <sup>*2</sup>	m <sup>3</sup> /h/個	—	110以上 <sup>*3</sup> 50以上 <sup>*4</sup> 70以上 <sup>*5</sup> 120以上 <sup>*6</sup> 1338以上 <sup>*7</sup> 10以上 <sup>*8</sup> 130以上 <sup>*9</sup> 80以上 <sup>*10</sup> 196以上 <sup>*11, *12</sup> <u>(1320<sup>*11</sup>, 1380<sup>*12</sup>)</u>																																																													
			揚程 <sup>*2</sup>	m	59以上 <sup>*3, *4</sup> 121以上 <sup>*5</sup> 140以上 <sup>*6</sup> 125以上 <sup>*7</sup> 55以上 <sup>*8, *11</sup> 97以上 <sup>*9</sup> 121以上 <sup>*10, *12</sup> <u>(140<sup>*11</sup>)</u>																																																												
			最高使用圧力 <sup>*2</sup>	MPa	1.4																																																												
			最高使用温度 <sup>*2</sup>	℃	40																																																												
			主要寸法	吸込口径	mm	300 <sup>*13</sup>																																																											
				吐出口径	mm	250 <sup>*13</sup>																																																											
				たて	mm	1050 <sup>*13</sup>																																																											
				横	mm	1280 <sup>*13</sup>																																																											
				高さ	mm	525 <sup>*13</sup>																																																											
車両全長				mm	11920 <sup>*13</sup>																																																												
車両全幅	mm	2490 <sup>*13</sup>																																																															
車両高さ	mm	3470 <sup>*13</sup>																																																															
材料	ケーシング	—	ダクタイル鋳鉄																																																														
個数		変更前	変更後																																																														
ポンプ	取付箇所	E(3)(ii)-⑯	3 (予備2)																																																														
	—	—	保管場所： ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側） EL.約23 m ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側） EL.約25 m ・可搬型重大事故等対処設備予備機置場 EL.約8 m  上記3箇所のうち、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）にそれぞれ1台以上、合計3台以上保管するとともに、残り2台を3箇所のうちいずれかに保管する。  取付箇所： ・屋外 EL.約8 m SA用海水ピット付近 ・屋外 EL.約8 m 代替淡水貯槽付近 <sup>*14</sup>																																																														

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考													
		<table border="1" data-bbox="1249 213 1727 312"> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">原 動 機</td> <td>種</td> <td>—</td> <td>ディーゼル機関</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td>847</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>3（予備2）</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </table> <p data-bbox="1249 316 1727 459">                     注記 *1：残留熱除去設備（格納容器圧力逃がし装置、代替水源供給設備）及び非常用炉心冷却設備その他の炉心注水設備（代替水源供給設備）、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替燃料プール注水、原子炉建屋放水設備、代替水源供給設備）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系、格納容器下部注水系、低圧代替注水系、原子炉建屋放水設備、代替水源供給設備）及び圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置、代替水源供給設備）と兼用する。                      *2：重大事故等時における使用時の値を示す。                      (3) (ii) -15                 </p> <p data-bbox="1249 485 1727 1235">                     *3：本系統及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。                      *4：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系（代替燃料プール注水系）における燃料プール注水として使用する場合の値を示す。                      *5：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系（代替燃料プール注水系）における常設スプレイヘッドによる燃料プールのスプレイとして使用する場合の値を示す。                      *6：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系（代替燃料プール注水系）における可搬型ノズルによる燃料プールのスプレイとして使用する場合の値を示す。                      *7：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系（原子炉建屋放水設備）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（原子炉建屋放水設備）として使用する場合の値を示す。                      *8：残留熱除去設備（格納容器圧力逃がし装置）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）として使用する場合の値を示す。                      *9：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系）として使用する場合の値を示す。                      *10：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（格納容器下部注水系）として使用する場合の値を示す。                      *11：残留熱除去設備（代替水源供給設備）及び非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備（代替水源供給設備）、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系（代替水源供給設備）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替水源供給設備）及び圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（代替水源供給設備）として使用する場合の値を示す。                      *12：本系統、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替燃料プール注水系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系）を同時に実施する場合の値を示す。                      *13：公称値を示す。                      *14：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（原子炉建屋放水設備）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉建屋放水設備）として使用する場合の公称値を示す。                      *15：当該取付箇所は、本系統並びに残留熱除去設備（格納容器圧力逃がし装置、代替水源供給設備）及び非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備（代替水源供給設備）、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替燃料プール注水系、代替水源供給設備）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系、格納容器下部注水系、低圧代替注水系、代替水源供給設備）及び圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置、代替水源供給設備）として使用する場合の取付箇所を示す。                 </p>	原 動 機	種	—	ディーゼル機関	出力	kW/個	847	個数	—	3（予備2）	取付箇所	—	ポンプと同じ		
原 動 機	種	—		ディーゼル機関													
	出力	kW/個		847													
	個数	—		3（予備2）													
	取付箇所	—	ポンプと同じ														

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																	
<p><b>原子炉建屋放水設備</b>  <b>可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）</b>                      E(3)(ii)-16, (F)(3)(ii)e... 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備（他と兼用）</p> <p><b>放水砲</b>                      E(3)(ii)-17, (F)(3)(ii)e... 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備（他と兼用）</p> <p>代替燃料プール注水系  <b>可搬型スプレインゾル</b>                      個 数 6（予備1）</p>	<p>(2) <b>原子炉建屋放水設備</b>  <b>a. 可搬型代替注水大型ポンプ</b>                      第9.11-1表... 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備の主要機器仕様に記載する...</p> <p><b>b. 放水砲</b>                      第9.11-1表... 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備の主要機器仕様に記載する...</p> <p><b>d. 可搬型スプレインゾル</b>                      個 数 6（予備1）</p>	<p><b>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）</b></p> <p>4.4 原子炉建屋放水設備                      (2) ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>以下の設備は、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（経路代替注水系）であり、使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（原子炉建屋放水設備）として本工事計画で適用とする。</p> <p style="text-align: center;">E(3)(ii)-16</p> <p>・可搬型                      可搬型代替注水大型ポンプ</p> <p><b>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）</b></p> <p>以下の設備は、原子炉格納施設のうち圧力低減その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉建屋放水設備）であり、使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（原子炉建屋放水設備）として本工事計画で適用とする。</p> <p style="text-align: center;">E(3)(ii)-17</p> <p>・可搬型                      放水砲用 5m, 50m ホース                      放水砲</p> <p><b>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="4">定 規</th> <th rowspan="2">取付箇所</th> </tr> <tr> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (℃)</th> <th>容量 (m<sup>3</sup>)</th> <th>材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">可搬型代替注水大型ポンプ</td> <td>1.6<sup>*)</sup></td> <td>60<sup>*)</sup></td> <td>45.1<sup>*)</sup></td> <td>鋼</td> <td rowspan="2">                     格納容器：                     <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋原子炉棟 13.8.2 m及び 13.36.8 m</li> <li>原子炉建屋貯蔵槽棟 13.8.2 m</li> </ul>                     上記の格納容器のうち、原子炉建屋原子炉棟 13.2 mの内側及び 13.36.8 mの内側に 20 m、原子炉建屋貯蔵槽棟 13.8.2 mの内側に 高さ 10 mの可搬型代替注水ポンプをそれぞれ設置する。                 </td> </tr> <tr> <td>1.6<sup>*)</sup></td> <td>60<sup>*)</sup></td> <td>45.1<sup>*)</sup></td> <td>鋼</td> <td>                     取付箇所：                     <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋原子炉棟 13.8.2 m又は 13.36.8 m</li> <li>原子炉建屋貯蔵槽棟 13.8.2 m</li> <li>可搬型スプレインゾル (2台<sup>*)</sup>)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>可搬型スプレインゾル</td> <td>1.6<sup>*)</sup></td> <td>60<sup>*)</sup></td> <td>45.1<sup>*)</sup></td> <td>鋼</td> <td>                     格納容器：                     <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋原子炉棟 13.36.8 m</li> </ul>                     上記格納容器の取付位置に設置して保管する。                 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>                     取付箇所：                     <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋原子炉棟 13.46.9 m (2台<sup>*)</sup>)</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	名称	定 規				取付箇所	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	容量 (m <sup>3</sup> )	材料	可搬型代替注水大型ポンプ	1.6 <sup>*)</sup>	60 <sup>*)</sup>	45.1 <sup>*)</sup>	鋼	格納容器： <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋原子炉棟 13.8.2 m及び 13.36.8 m</li> <li>原子炉建屋貯蔵槽棟 13.8.2 m</li> </ul> 上記の格納容器のうち、原子炉建屋原子炉棟 13.2 mの内側及び 13.36.8 mの内側に 20 m、原子炉建屋貯蔵槽棟 13.8.2 mの内側に 高さ 10 mの可搬型代替注水ポンプをそれぞれ設置する。	1.6 <sup>*)</sup>	60 <sup>*)</sup>	45.1 <sup>*)</sup>	鋼	取付箇所： <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋原子炉棟 13.8.2 m又は 13.36.8 m</li> <li>原子炉建屋貯蔵槽棟 13.8.2 m</li> <li>可搬型スプレインゾル (2台<sup>*)</sup>)</li> </ul>	可搬型スプレインゾル	1.6 <sup>*)</sup>	60 <sup>*)</sup>	45.1 <sup>*)</sup>	鋼	格納容器： <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋原子炉棟 13.36.8 m</li> </ul> 上記格納容器の取付位置に設置して保管する。						取付箇所： <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋原子炉棟 13.46.9 m (2台<sup>*)</sup>)</li> </ul>	<p>「可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）」は、設置変更許可申請書（本文）における E(3)(ii)-16 を工事の計画の主たる登録として「原子炉冷却系統施設」のうち「非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備」に整理しており整合している。</p> <p>工事の計画の E(3)(ii)-17 は、設置変更許可申請書（本文）の E(3)(ii)-17 と同義であり整合している。</p>	
名称	定 規				取付箇所																																
	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	容量 (m <sup>3</sup> )	材料																																	
可搬型代替注水大型ポンプ	1.6 <sup>*)</sup>	60 <sup>*)</sup>	45.1 <sup>*)</sup>	鋼	格納容器： <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋原子炉棟 13.8.2 m及び 13.36.8 m</li> <li>原子炉建屋貯蔵槽棟 13.8.2 m</li> </ul> 上記の格納容器のうち、原子炉建屋原子炉棟 13.2 mの内側及び 13.36.8 mの内側に 20 m、原子炉建屋貯蔵槽棟 13.8.2 mの内側に 高さ 10 mの可搬型代替注水ポンプをそれぞれ設置する。																																
	1.6 <sup>*)</sup>	60 <sup>*)</sup>	45.1 <sup>*)</sup>	鋼		取付箇所： <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋原子炉棟 13.8.2 m又は 13.36.8 m</li> <li>原子炉建屋貯蔵槽棟 13.8.2 m</li> <li>可搬型スプレインゾル (2台<sup>*)</sup>)</li> </ul>																															
可搬型スプレインゾル	1.6 <sup>*)</sup>	60 <sup>*)</sup>	45.1 <sup>*)</sup>	鋼	格納容器： <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋原子炉棟 13.36.8 m</li> </ul> 上記格納容器の取付位置に設置して保管する。																																
					取付箇所： <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋原子炉棟 13.46.9 m (2台<sup>*)</sup>)</li> </ul>																																